新温泉町告示第9号

第114回(令和4年3月)新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。 令和4年2月24日

新温泉町長 西村銀 三

1 期 日 令和4年3月1日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中	村		茂君	西	村	龍	平君	
畄	坂	遼	太君	澤	田	俊	之君	
米	田	雅	代君	森	田	善	幸君	
浜	田	直	子君	河	越	忠	志君	
重	本	静	男君	竹	内	敬一	郎君	
岩	本	修	作君	池	田	宜	広君	
中	井		勝君	中	井	次	郎君	
/]\	林	俊	之君	宮	本	泰	男君	

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第114回(定例)新 温 泉 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和4年3月1日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年3月1日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 町長の所信表明
- 日程第5 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 町長の所信表明
- 日程第5 一般質問
 - (1)6番 森田 善幸君
 - (2)10番 竹内敬一郎君
 - (3)14番 中井 次郎君
 - (4)2番 西村 龍平君

出席議員(16名)

1番	中	村		茂君	2番	西	村	龍	平君
3番	岡	坂	遼	太君	4番	澤	田	俊	之君
5番	米	田	雅	代君	6番	森	田	善	幸君
7番	浜	田	直	子君	8番	河	越	忠	志君
9番	重	本	静	男君	10番	竹	内	敬-	一郎君
11番	岩	本	修	作君	12番	池	田	宜	広君
13番	中	井		勝君	14番	中	井	次	郎君
15番	/]\	林	俊	之君	16番	宮	本	泰	男君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名											
局長	仲	村	祐	子君	書記	/]\	林	正	則君		
								_			
説明のため出席した者の職氏名											
町長	西	村	銀	三君	副町長	西	村		徹君		
教育長	西	村	松	代君	温泉総合支所長	中	井	_	久君		
牧場公園園長	/]\	野	量	就君	総務課長	井	上		弘君		
企画課長	中	井	勇	人君	税務課長	中	村		裕君		
町民安全課長	/]\	谷		豊君	健康福祉課長	中	田	剛	志君		
商工観光課長	水	田	賢	治君	農林水産課長	西	澤		要君		
建設課長	Щ	本	輝	之君	上下水道課長	井	上	陽	一君		
町参事	土	江	克	彦君	浜坂病院事務長	宇	野	喜仁	代美君		
介護老人保健施設ささゆり事務長	Ш	本	幸	治君	会計管理者	吉	野	松	樹君		
こども教育課長	中	島	昌	彦君	生涯教育課長	谷	渕	朝	子君		
調整担当	島	木	正	和君	代表監査委員	島	田	信	夫君		

議長挨拶

○議長(宮本 泰男君) 皆さん、おはようございます。

第114回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

2月下旬は降雪が続きましたが、先日から春の暖かさを感じられるようになりました。 七十二侯によりますと、草木萌動時期になります。

2月24日にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、両国軍による戦闘が続いております。子供を含む多くの人命が奪われ、停戦交渉も予断が許されない状況であります。 人命や人権を奪い、平和の国際秩序を根底から崩すこの侵略は他人事ではないと思います。日本はもちろんのこと、世界が結束して平和解決に向けた努力を惜しむことがないよう、強く望むものであります。

また、新型コロナ感染症の感染者数は全国的に減少しつつあるものの、兵庫県はまん 延防止等重点措置の適用が続いています。本町においては、追加のワクチン接種が始ま っており、安全かつスムーズに進められることを願っております。

さて、本日は、第114回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。今期定例会には、令和4年度当初予算及び条例の改正など、重要な議案が提案されています。なお、本日は、西村町長から提出されます令和4年度の町政施政方針及び行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別な御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結 論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別 の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長(西村 銀三君) 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第114回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位に おかれましては御多忙の中にもかかわりませず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、報告1件、条例案8件、事件案6件、補正予算案7件、当初予算案1 1件の合計33件の御提案を申し上げております。さらに、今期は12名の方から一般 質問をいただいております。いただいた質問はいずれも行政運営に係る重要な案件であ りますので、誠意を持って答弁させていただきます。なお、令和4年度の主要施策及び 予算につきましては、後ほど施政方針の中で、まちづくりの基本となる新温泉町総合計 画の政策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について長期にわた り審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には慎重審議を賜り、適切かつ妥 当なる御議決をいただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時00分開会

○議長(宮本 泰男君) ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、 第114回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮本 泰男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

6番、森田善幸君、7番、浜田直子君、お願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(宮本 泰男君) 日程第2、会期の決定について。

会期については議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いい たします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長(中井 次郎君) おはようございます。それでは、議会運営委

員会の御報告をさせていただきます。

協議事項でございますが、第114回新温泉町議会定例会提出議案及び議事運営についてでございます。

開会日時については、令和4年3月1日火曜日、午前9時より、本日であります。

次に、付議事件であります。町長提出議案についてであります。これについては、3 3件が予定されております。それとともに、追加議案が予定をされております。

次に、一般質問であります。12名の方から一般質問が通告されております。

次に、議事日程及び議事運営については、別紙に書いておりますので、参考にしてい ただきますようにお願いいたします。

次に、予算特別委員会の設置及び付託でありますが、令和4年度予算については、議 長発議により予算特別委員会、議長を除く15人で構成いたします、これを設置し、審 査を付託いたします。

次に、会期であります。令和4年3月1日、本日から3月28日月曜日までと、28日間と決定いたしました。

次に、請願、陳情についてでございます。要望書が1件届いておりますが、これについては資料配付といたします。以上でございます。

○議長(宮本 泰男君) ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(宮本 泰男君) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月28日までの28日間に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長(宮本 泰男君) 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る2月1日の臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から、令和3年12月分の例月出納検査の結果報告の通知がありましたので、 その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、北但行政事務組合議会定例会が2月2日及び21日に開催されておりますので、その報告をお願いいたします。

10番、竹内敬一郎君。

〇北但行政事務組合議会議員(竹内敬一郎君) 北但行政事務組合の報告をいたします。

2月2日、21日に第117回北但事務組合議会定例会を開催いたしました。報告事項は、施設の運営状況についてと令和4年度予算に係る運営費及び整備負担率についての2件であります。クリーンパーク北但の運営状況については、ごみの搬入状況は、本年4月から12月までの総重量は3万131トンで、前年同月比に対して99.6%と同等程度を推移しております。発電については、発電収入の増加が見込まれる予定であります。環境啓発活動は、12月にそば打ちや餅つき体験のイベントを開催しております。また、施設見学については2つの小学校を受け入れ、一般見学で1団体にお越しいただいております。

協議事項は2件であります。まず、令和3年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出それぞれ401万7,000円を減額し、予算総額の歳入歳出をそれぞれ7億2,108万6,000円とするものです。主な内容としては、歳入では資源化物売払い収入及び電力売払い収入の増額に伴い、各市町負担金等を減額するものです。歳出は、最終処分場負担金の減額と、施設南法面に係る斜面安定対策調査業務の減額、売電収入増額に伴う基金積立金の増額等の補正を行うものです。全会一致で可決しました。

次に、令和4年度北但行政事務組合一般会計予算については、歳入歳出をそれぞれ8億1,612万9,000円とし、対前年度比で13.5%増額の予算とするものであります。主な内容としては、収入の財源として、直接搬入の際のごみ処理手数料のほか、資源化物の売払い収入、電力の売払い収入、残りの額を構成市町負担金として計上しています。歳出は、施設運営に係る業務委託料、南側斜面安定対策に係る工事請負費及び環境学習、ふれあい体験イベント、里山整備に係る事業費を計上しています。賛成多数で可決いたしました。

以上、北但行政事務組合の報告といたします。

〇議長(宮本 泰男君) ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。 西村町長。

〇町長(西村 銀三君) 失礼します。 2月9日、豊岡市議場において第59回但馬広域 行政事務組合議会定例会が開催されましたので、その主な内容を御報告させていただき ます。

まず、議長選挙が行われ、指名推選により養父市議会議長、西田雄一氏が選出されました。

次に、第5号議案として、令和3年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)が提案され、歳入歳出それぞれ193万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億1,208万7,000円とすることについて原案どおり可決いたしました。

次に、第6号議案として、令和4年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、 歳入歳出予算総額を1億932万6,00円と定めることについて原案どおり可決いた しました。

次に、第7号議案として、令和4年度但馬広域行政事務組合、但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を108万円と定めることについて原案どおり可決いたしました。

次に、議案第8号として、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、香美町村岡区大笹535番地の1、西谷尚氏の選任について同意されました。

次に、議案第9号として、但馬公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについてが提案され、朝来市山東町与布土175番地、安藤隆一氏の選任について同意されました。

以上、報告を終わります。

○議長(宮本 泰男君) 以上で諸報告を終わります。

日程第4 町長の所信表明

○議長(宮本 泰男君) 日程第4、町長の所信表明に入ります。

町長から、令和4年度の施政方針について発言の申出がありますので、これを許可いたします。この施政方針は、後日の議案審議に関連するものであります。

それでは、町長の所信表明をお願いいたします。

西村町長。

〇町長(西村 銀三君) それでは、第114回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃の御精励に深く敬意を表し、新年度予算の説明に当たり、所信表明を行わせていただきます。

本日ここに、令和4年度当初予算案をはじめとして、諸議案の御審議をお願いするに 当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明を 申し上げます。

初めに、昨年の選挙において、多くの皆様から御支援を賜り、引き続き町政運営を担うことになりました。改めて、これまで以上に緊張感を持って、初心を忘れず、皆様の御意見や御提案をいただきながら、その声を十分に生かすことを基本に、町民生活を下支えするとともに、未来を見据えた町政運営を行ってまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、これまで感染拡大防止策や新しい生活様式に対応した取組を行ってきました。引き続きワクチン接種等の国、県による新型コロナウイルス感染症対策事業に迅速かつ適切に対応するとともに、住民の安全・安心を確保するために必要な対策を行います。あわせて、ポストコロナを見据えた取組が必要であり、新たな視点で、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けている皆様に対して必要な取組を検討してまいります。

私が掲げるまちづくりの理念である住民主体、個性ある町、安心な町、連携・交流するまちづくりについて、国連が提唱するSDGs、持続可能な開発目標の理念の下、本町の最重要課題である人口減少問題を柱とした対策に重点的かつ戦略的に取り組むとともに、町名にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

次に、経済情勢と予算編成の考え方であります。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は甚大であり、感染拡大の防止策を講じつつ、ワクチン接種を促進する中で、持ち直しの動きが期待されるものの、極めて厳しい状況にあります。そういった中、ウィズコロナ経済戦略を優先課題としながら、人口減少、少子高齢化や生産性の向上、防災対策、地方創生の推進といった喫緊の諸課題への対応が求められています。一方では、公的債務残高の累積額が多額となり、極めて厳しい状況にあり、経済再生と財政健全化の両立が急務となっています。地方公共団体は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地方税等が大幅な減収となる中、少子高齢化に対応した人づくり革命や防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取組に加え、グリーン社会の実現や教育や医療など、社会全体のデジタル化を加速させることが求められています。

本町の財政状況は、基幹財源である町税の増加が期待できない状況にあるほか、普通交付税は、国勢調査に基づく人口減少の影響も加わり、さらに厳しい状況が続くと予想されます。令和4年度予算編成に当たっては、コロナ禍における新しい日常の下、町民生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け、積極的かつ着実な取組が求められる中、歳入と歳出のバランスを取りつつ、人口減少や少子高齢化対策、地域経済対策、地域の活性化などの課題に的確に対応するよう予算編成を行いました。

次に、温泉活用で元気で楽しいまちづくりであります。

本町のまちづくりの総合的指針となる第2次新温泉町総合計画の前期基本計画が令和3年度で終了することから、昨年12月、令和4年度を始期とする5年間の後期基本計画を策定しました。計画策定に当たっては、町議会や総合計画審議会、住民の皆様からの御意見や御提案を十分に反映させ、複雑・多様化する地域課題に適切に対応できる計画づくりに努めました。

若い世代の希望をかなえる雇用、就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流による町のにぎわいの創出に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育て環境の充実、定住環境を整えることで子育て世代、若者を中心とした移住・定住を促進し、あわせて、安心・安全で快適な暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。そして、町内の温泉資源を最大限活用し、町名に「温泉」のつく町にふさわしい「元気で 長生き 楽しい町ーおんせん天国ー」を目指してまいります。

次に、主な事業であります。

それでは、令和4年度の主な事業につきまして、第2次新温泉町総合計画の政策体系

に沿って御説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

1番として、豊かな資源を生かして産業を育てるまちであります。

(1)として、農林畜水産業の振興であります。

本町の豊かな自然とともに、そこから育まれた地域資源を活用して、農林畜水産業の活性化を図ります。また、農業、林業、畜産業、水産業の各産業における多面的機能の維持・発揮を目指した活動を展開します。

農業では、引き続き日本型直接支払制度を活用して、地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、人・農地プランの実質化などにより農地の集積・集約化を推進し、農業経営の効率化を進めます。また、もうかる農業の実現に向けた生産基盤整備として、前地区を中心とした区域において、収益性の高い作物の導入を見据え、地滑り対策も考慮したほ場整備事業を開始します。さらに、農業用ハウスの設置を推進し、年間を通して農産物が出荷できる体制づくりを進めます。

林業では、新ひょうごの森づくりによる森林管理100%作戦並びに森林環境譲与税を活用して、搬出が困難な条件不利地の森林整備を行うことで、災害に強い森づくりや二酸化炭素吸収源対策を進めるとともに、引き続き生産基盤である林道橋の長寿命化対策を行っていきます。また、継続して地籍調査を行い、施業の基本となる境界の明確化に取り組みます。有害鳥獣対策については、被害防除、生息地管理及び処理施設を活用した個体数管理などを一層進めることで、被害対策の効果を高めます。

畜産業では、肉用牛生産施設第3団地の整備に向け、昨年度に敷地の測量調査、造成工事等を行いました。今年度は牛舎等の建築工事に着手します。また、優良牛確保事業の実施などにより、但馬牛増頭計画に基づく増頭体制の強化を図ります。さらに、但馬牛研修センターを運営し、但馬牛の生産に取り組もうとする新たな担い手の誘導と育成を図るとともに、地域おこし協力隊の就農支援、定住促進を推進します。一方で、伝統的な生産システムを検証し、後世に継承するため、美方郡産但馬牛の世界農業遺産認定についても継続して取り組みます。

水産業では、漁業経営基盤の安定を目的として、引き続き漁船保険料や漁獲共済掛金の助成、種苗放流等の各種支援を行います。また、松葉ガニをはじめ、質のよい水産物を提供できる産地としての強みを知名度向上に反映させるとともに、流通販路拡大に向けた支援を行い、浜の活性化を図ります。あわせて、町が管理する漁港の機能維持・強化を図るため、洗掘の進む小三尾東防波堤の補修を行うほか、天端高の低い釜屋北防波堤の整備に向け、調査測量、基本設計業務に着手します。

(2)として、商工業の振興です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、町民への生活応援を目的とし、また町内事業者の景気回復の一環として、町内登録事業所で利用できるクーポン券を全町民に発行し、町民の生活応援と事業者支援を行います。また、中小企業の振興を図るた

め、経営の継続や開業支援に取り組むほか、アフターコロナに向けて店舗の改修や広告、 宣伝等に取り組む事業者に対して経費の一部を助成します。 20%以上50%未満の減 収が継続しているが、国や県のコロナ対策事業の支援対象にならなかった事業者に対し て交付金を支給します。

町の商工業者の振興を図るため、商工会に補助金を交付し、地域商工業の総合的発展 及びセミナーなどの事業補助、商工会館の一部改修を支援します。

近年増加傾向にある空き家店舗の利活用を図り、にぎわいと活性化を図るため、空き 家リフォーム助成や空き店舗を活用した新規起業者に助成を行います。

次に、(3)として、観光業の振興であります。

新型コロナウイルス感染症により大きく形態が変わった観光業において、コロナの影響を受けて落ち込んだ入り込み数の回復とさらなる誘客促進を図るため、積極的な情報発信とイベントの開催を行います。

広く新温泉町をPRするために、但馬牛読本の作成、観光プロモーションビデオの作成、観光パンフレットやラッピングバスのリニューアルを行います。新しい情報発信のためのSNSや各種メディアを活用します。

短時間で来町可能な東京圏域からの集客を図るため、東京都杉並区で開催のイベントに観光協会とともに参加します。また、一体的な観光サービスを行うため、浜坂観光協会及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベントの開催、旅館・民宿と連携したおもてなしの心で新たな観光客の獲得を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の流行前において観光客増加の一因となっていた外国人観光客が感染拡大の影響でほぼ皆無となった状況の中で、収束後の誘客を推進するために、海外プロモーション事業や訪日外国人観光客の誘致を継続して行います。また、アフターコロナの対策を商工会、観光協会、民間団体と連携して実施し、外国人観光客の訪れてみたい町の演出とPRに努めるとともに、荒湯公園内施設の屋根を改修するなど、観光施設の維持管理を行います。

広域的な観光振興として、鳥取因幡・北但西部地域連携DMO、麒麟のまち観光局を中心に関係市町と連携して、圏域内で相互交流をする事業に取り組みます。着地型観光コンテンツづくりとその利用促進を行うほか、海岸線を活用した圏域市町の連携事業に取り組みます。

コロナ禍で中止をしていた各祭り事業については、感染状況を見ながらとなりますが、 我が町の素材の魅力を伝える事業として再開に向けて取り組みます。かくれんぼ大会は、 3年ぶりに当町で開催いたします。牛まつりは、一定の成果を収めたことから、最終年 度として盛大に開催いたします。

日本遺産「北前船寄港地・船主集落」は平成30年5月の認定から5年目、「麒麟獅子舞」は令和元年5月の認定から4年目を迎えます。令和4年度も引き続き地域や保存団体、観光関係団体と一緒に、日本遺産の構成文化財や豊富な観光資源を活用した観光

振興に努めます。

(4)として、地域産業の振興であります。

町の観光拠点施設である道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷を最大限活用し、町外からの集客増加を図るため、イベントの開催や新メニューの開発などを行い、利用者に喜ばれる施設として運営します。また、地域資源を活用するための農林畜水産業の振興施設として、新温泉町産の商品の認知度を高め、ブランド化の推進等による消費拡大を目指すとともに、出荷者の育成と拡大を図りつつ、地産地消等による地域の活性化を図ります。また、インターネット販売サイトを立ち上げ、地域産物を町内外に広く販売できるよう情報を発信していきます。

さらに、地域資源を活用して第一次産業の活性化と六次産業化を図るため、新商品の 開発や商品の改良に取り組む団体を支援します。

ふるさと納税については、その趣旨を尊重しつつ、制度を最大限活用したよりよい運用を図り、本町の魅力発信に努めます。近年、ふるさと納税を通じて非常に多くの応援をいただいていることから、本町の魅力を一層発信できる特産品を事業者の皆さんとともに開発し、お礼品の充実を図るとともに、より多くの寄附をしていただけるよう情報発信力の強化に努めてまいります。

(5)として、起業・雇用対策の推進です。

中小企業等の販路拡大や就業者の確保を図るため、見本市等への出展を支援します。 高校生や若者の地元就職者が増え、定住促進につながるよう、町内企業への就職を奨励 する交付金を支給します。県、但馬地域の自治体等と連携して企業説明会を開催し、地 元への就職を促します。

町内の起業者が増えつつある中で、引き続き起業を検討している方への各種相談や創業までの継続した支援を行います。また、起業支援助成制度、起業支援アドバイザーによる相談・支援の継続、商工会と連携した創業セミナー等を行います。地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を補助し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。

企業誘致事業として、町内への新たな企業立地または既存企業の増設に伴う事業拡大 等を支援し、雇用の拡大と地域の活性化を図ります。

ワーケーションについては、兵庫県が推進する豊かな自然やスキー、温泉リゾートなど、多様な地域資源を生かす但馬ワークプレース・プロジェクトに併せ、本町においても引き続きモニターツアーを実施するなど、都市のワーカーが活動しやすい環境づくりを進め、関係人口づくりや企業誘致につなげていくとともに、新温泉町ワーケーション推進協議会と協働し、地域の機運醸成に努めます。

大きな2番として、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまちであります。

(1)として、子育て支援の充実であります。

結婚を希望する若者を応援するため、未婚男女の出会いの場を提供する団体を支援す

るとともに、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の連携事業などを積極的に情報提供 し、広域的に婚活事業を推進します。

安心して妊娠、出産できるよう、引き続き妊婦健康診査費助成事業を実施し、助成限度額及び受診回数の上限を撤廃します。子育て世代包括支援センターにおいては、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援を目的として、出産、子育でに対する相談体制の充実、交流の場の提供、産後に不安のある方への産後ケア事業、乳児用品の購入費等の助成を昨年度に引き続き行い、安心して子供を産み、育でられる環境づくりを推進します。また、4月から特定不妊治療が保険適用となることに伴い、制度の見直しを行います。また、昨年度に引き続き、出生届を提出した際、1人5万円分の町内で利用できる商品券を贈呈します。

令和元年10月から実施された保育料の無償化に併せ実施している3歳児から5歳児までの給食費の無償化を継続し、保護者の負担軽減を図ります。

浜坂認定こども園の整備については、現在地周辺の園舎北側での整備に向け、用地の 確保等を行い、速やかに事業着手できるよう取り組みます。

子ども・子育て支援事業として、放課後児童クラブと子育て支援センターは引き続き 浜坂地域、温泉地域に各1か所設置し、子育て支援を行います。また、放課後児童クラ ブに関しては、他校区の保護者の利用ニーズに応えるため、引き続き各小学校から2か 所の児童クラブへの移送サービスを実施します。そのほかの子育て支援事業に関しまし ても、令和2年度から6年度までの5年間を期間とした第2期子ども・子育て支援事業 計画に基づき実施していきます。

(2)、教育の充実であります。

人工知能、AIなど技術革新が急速に進む中、国は仮想空間と現実空間とを高度に融合させた人間中心の新しい社会、Society 5.0を提唱しており、これからの時代において、子供たちは持続可能な社会のつくり手として、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力が求められています。

令和2年度にGIGAスクール構想として整備したタブレット端末や高速大容量の通信ネットワークの利活用を推進し、学校でのICT化に対処するため、運営支援センターを整備し、学校の体制をサポートします。教育的視点でハード、ソフトの両面から教職員の研修を行い、児童生徒に対する教育の充実を図ります。

グローバル化に対応する人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の 向上や外国語教育の充実を図ります。平成30年度から小学校に配置したALT(外国 語指導助手)を積極的に活用し、小学校、中学校から外国語活動を推進し、高学年では 令和元年度から導入された外国語科を踏まえ、学習を総合的・系統的に扱い、中学校へ スムーズに接続できる指導体制を充実していきます。さらに、協働的な学びを深めるた め、豊かな読書活動を学校図書館司書と連携しながら進めます。 心豊かで自立した人づくりに向けて、教職員の資質向上はもとより、教職員が指導力を発揮できる協働体制を構築し、チームとして取り組む学校づくりに努めます。また、学びの連続性を踏まえた幼・小・中・高連携を推進するとともに、町内唯一の高校である浜坂高校の支援を進めます。

町全体でいじめの防止やいじめの早期発見、早期対応を心がけ、いじめへの対処のための対策を効果的に推進していくとともに、不登校への対応、貧困や虐待を背景とした教育相談支援体制の充実など、児童生徒の学びのセーフティーネットの構築を図ります。加えて、新型コロナウイルスの影響などで生活環境が急変した児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーの配置を継続します。適応指導教室では、様々な理由で登校できていない児童生徒の居場所づくり、学習保障の場として、社会的自立や登校につなげられるような児童生徒及びその保護者を支援していきます。さらに、こども相談室との連携を深めるため、心理士を配置し、相談体制を充実させます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度に引き続きスクールサポートスタッフを配置し、教育環境の維持、教職員の負担増加の抑制に対応していきます。

学校給食では、安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と、食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。令和4年度は学校給食の充実を図るとともに、給食費を改定し、児童生徒の給食費を半額にすることで子育て世帯を支援します。

さらに、開かれた学校づくりと信頼される学校づくりに向け、町内の学校に学校運営協議会、コミュニティ・スクールを設置し、地域、学校協働活動のさらなる一体的推進を図るとともに、地域の人材や地域資源を活用したふるさと教育の充実に努めてまいります。

(3)、青少年健全育成であります。

次世代を担う青少年が思いやりのある豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培い、安心して暮らせるよう、青少年育成推進協議会の活動や青少年育成指定コミュニティスポーツ事業を充実し、あいさつ・そうじ・あとしまつ運動の取組や文化、スポーツ、ボランティア活動などを通じた青少年の健全育成を推進します。

また、家庭教育の重要性を啓発するとともに、家庭や地域の教育力を高めるため、PTCA講演会等の開催を支援します。

さらに、青少年の健全育成に悪影響を及ぼす図書などの有害な環境から青少年を守る ため、有害環境浄化のための啓発、教育を推進します。

次に、(4)として、生涯学習の推進であります。

子供から高齢者まで全ての世代の方々が自己実現できるよう、公民館や図書館、先人 記念館、おもしろ昆虫化石館、但馬牛博物館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の 豊かさを重視した、誰もが生きがいを持てる生涯学習を推進します。

公民館活動では、あらゆる世代に対して魅力ある講座等を開催し、多様な学習機会の

場を提供します。情報化の推進を図るためパソコン教室を開催し、プログラミング教室も引き続き開催します。また、地域に根差した生涯学習拠点として奥八田地区公民館を新たに設置するなど、地区公民館活動の充実を目指します。高齢者大学では、定例講座並びに各クラブ活動など、高齢者に学習の場を提供するとともに、高齢者が自身の生きがいとしてまちづくりに生かせる機会の充実を図ります。

図書館では、住民に親しまれる図書館として利用していただくため、児童や高齢者を対象としたおはなし会、読書講演会、図書館まつりなどのイベントの開催や移動図書館車、町民センター図書室、みんなの文ちゃん文庫の充実を図ります。また、引き続き麒麟のまち連携中枢都市圏の鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町との図書の相互利用を推進します。さらに、高齢者や読書に困難のある利用者にも配慮した大活字本や録音図書など、利用者の読書要望に対応した最新で幅広い資料のほか、山岳関係図書を蔵書する数少ない図書館として、引き続き山岳や郷土に関する資料を収集して蔵書の充実を図るとともに、PRに努めてまいります。

(5)番、スポーツの振興であります。

町内はもとより、全国各地からの参加によるスポーツ交流イベントとして、新型コロナウイルス感染症対策のため、麒麟獅子マラソン大会を規模を縮小して開催するほか、新温泉町の海岸を利用したビーチバレー、ビーチサッカー、マリンスポーツ大会は安全性を確保して実施します。また、大相撲で新温泉町出身力士が活躍している中で、歴史ある相撲の町をPRするため、わんぱく相撲大会を開催し、子供たちの体力・健康づくりに取り組みます。

地域スポーツを通じた町外からのスポーツ交流人口の増加を図るため、地域活性化に 資するスポーツ施設の整備について調査・研究を継続します。

住民のスポーツ意欲の向上と健康増進を図るため、町内外で活躍するスポーツ選手を応援するとともに、体育協会や関係団体と連携し、岸田川駅伝競走大会やB&G水泳記録会など、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催します。スポーツレクリエーション記録会は、引き続き参加範囲を麒麟のまち連携中枢都市圏域に広げるとともに、ボッチャなどのニュースポーツに取り組みます。

(6)として、歴史・文化・芸術の振興です。

芸術文化の発信施設としての夢ホールを拠点に、住民が優れた芸術に出会い、その感動を共有できる事業として、クラシックパーク、県民芸術劇場、落語、朗読劇などを開催します。また、地域住民に親しまれるよう、発表の場として活用します。同時に、夢ホール事業の企画・運営を支えるスタッフの育成と充実を図ります。

浜坂先人記念館「以命亭」では、全国公募の先人顕彰事業の前田純孝賞、学生短歌コンクール、「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。特に、令和4年度で開館30周年を迎えるに当たり、先人顕彰展を開催します。

また、山陰海岸ジオパーク館、おもしろ昆虫化石館、八田コミュニティセンター、ま

ち歩き案内所「松籟庵」の展示機能の充実と連携を図り、地域住民をはじめ、交流人の 新温泉町の歴史や文化への理解と愛着を育みます。

芸術文化観光専門職大学との地域連携事業として、芸術文化、観光などの大学資源を活用した事業や浜坂高校生を対象としたコミュニケーションワークショップ事業に継続して取り組みます。

また、令和3年度から取り組んでいる新温泉町文化財保存活用地域計画策定事業について、自治会アンケート調査結果を踏まえて計画策定を進めます。

大きな3番、みんなで支えあう絆のあるまち。

(1)として、健康づくりの推進であります。

高齢期では、フレイルや要介護状態の予防として、個々に合わせたきめ細かい支援が必要となるため、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を実施します。また、健診や医療の未受診者に対し、訪問等による健康状態の把握やいきいき百歳体操などの通いの場等でのフレイルチェックや個別相談を積極的に働きかけます。さらに、いきいき百歳体操による介護予防を地域に広め、住民が支え合う地域づくりを推進します。

健康づくりの総合的な推進を図るため、第2次健康しんおんせん21 (健康増進計画・食育増進計画・自殺対策計画)に沿った取組を進めます。住民が主体的に健康づくりに取り組み、生活習慣病等の発症及び重症化を防ぐため、地域、職域と連携し、各種健診の受診率の向上を図ります。特に、町ぐるみ健診においては39歳以下の国保加入者の基本健診受診料の無料を継続し、特定健診への継続的な受診へとつながるよう推進していくほか、健康講座や健康相談など、保健指導に努めるとともに、浜坂病院と連携した糖尿病教室を実施し、健康づくりを推進します。昨年に引き続き、冬季に蔓延する季節性インフルエンザを抑制するため、生後6か月から18歳までの方を対象に任意接種であるインフルエンザ予防接種費用の一部を助成し、感染症対策に努めます。新型コロナウイルス感染ワクチン接種については、2回目接種完了者全ての方に対して追加接種、3回目接種の機会を提供するとともに、5歳以上11歳以下の方への接種にも取り組みます。また、子宮頸がん予防ワクチンの接種機会を逃した方を救済するため、接種を推進します。

温泉施設の高度利用による健康増進に向け、温泉入浴指導員資格の取得支援や温泉施設利用と健康増進事業を組み合わせたコンテンツづくりに取り組みます。また、町内向け温泉配達の実施、町民の施設利用の推進を通じて、町民の皆様に豊富な温泉資源、温泉施設の魅力を再発見していただき、町民の皆様の交流拠点として温泉施設の利用推進を図ります。

次に、(2)として、医療環境の充実であります。

住民が安心して保健・福祉・医療サービスが受けられるよう、町内外の医療機関及び保健・福祉・介護サービスを提供する機関等との連携強化を図ります。特に、公立浜坂病院や関係機関による地域ケア会議や、美方郡在宅医療介護連携事業、定住自立圏、麒

麟のまち連携中枢都市圏を通じて、在宅医療、介護連携や地域医療体制の充実に努めます。

浜坂病院事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

(3)であります。地域福祉力の向上です。

地域福祉の多様なニーズに対応するため、第2次新温泉町地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、住民の立場に寄り添った相談・支援活動等を強化し、地域福祉力の向上を図ります。

(4)として、高齢者福祉の充実です。

医療機関等への移送支援のほか、福祉タクシー助成事業の使用枚数の制限や追加交付について緩和することで、高齢者がこれからも住み慣れた地域で安心して暮らし続ける上で重要な移動手段の確保と、その負担の軽減につなげます。また、高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、地域敬老会開催事業、すこやかクラブの活動への助成などを継続して実施します。

(5)、障がい者福祉の充実です。

障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービスの給付や自立支援医療費、補装具費、日常生活用具の支給を行うほか、基幹相談支援センターを中核に相談支援体制の充実を図ります。町内には複数の障害福祉サービスの事業所が整備されており、地域、関係機関との連携を図りながら、就労支援など地域全体で支えるシステムづくりを目指します。

課題となっているグループホーム整備については、建設に向けて課題が解決できるよう取り組んでまいります。

大きな4番として、安全で住みやすい環境の整ったまちであります。

その(1)として、消防・防災の推進です。

住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修費用の一部助成を行い、建築物の地震に対する安全性の向上を図ります。また、土砂災害防止法に規定される土砂災害特別警戒区域内にある住宅を対象に、住宅の所有者が実施する区域外への住宅移転対策等に対し、引き続きその一部を助成します。

近年、気候変動による風水害の激甚化が懸念される中で、防災行政無線による情報伝達を補完するために、放送内容を確認する電話応答機能やホームページ音声転送機能、ひょうご防災ネットアプリへの通知機能を追加し、より確実な防災情報伝達を行います。防災計画の整備や啓発活動を進め、防災体制の強化を図ります。災害における危険区域を示したハザードマップを活用して、住民自らの避難行動を支援するとともに、災害時に必要な防災用品や備蓄品の整備充実を計画的に行い、住民の安全・安心の確保を図ります。

消防防災設備については、令和4年度は消防団の辺地、藤尾の小型動力ポンプを更新するとともに、発電機と投光器を購入し、各消防車庫に配備します。また、災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織や人材の育成を支援し、地域の防災

力を高めます。

(2)、道路網の整備です。

住民の安全・安心の確保と利便性向上のため、引き続き重点的に町道の道路施設や附属物の計画的な補修、修繕を行います。

山陰近畿自動車道、浜坂道路II期(栃谷-居組間事業)も各工区で本格的な工事が行われています。引き続き早期完成に向けた取組を行います。

(3)、交通・移動手段の充実です。

高齢者や障がいのある方、通勤・通学者など、自家用自動車での移動が困難な住民や 来訪者等の移動手段を継続的に維持、確保するため、町主体の自主運行バスである町民 バスを運営します。令和4年度からは、浜坂高校を支援するため、浜坂高校生徒の町民 バス通学定期券の購入に係る費用をさらに減額します。

また、公共交通機関が運行されていない地域においては、居住する方の移動手段を確保し日常生活を支援するため、引き続き町民タクシーの利用券を交付します。

但馬空港の利用促進では、但馬-大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成する とともに、町内の小学校4年生等を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対 しても、引き続き航空運賃を助成します。

(4)として、交通安全・防犯対策の充実です。

歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へのガードレール設置やグリーンベルト舗設など、交通安全施設の整備を進めます。また、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会、自治会等と連携して交通安全啓発活動を実施します。さらに、運転に不安を持つ高齢者の自主的な運転免許証返納と運転免許証失効者に運転経歴証明書の申請費用の助成を行います。

防犯対策でも、警察や防犯協会、自治会等と連携し、防犯意識の高揚に向け犯罪に係る情報交換や啓発活動を行うとともに、地域の自主的な防犯活動を支援します。また、 人権推進の町として、犯罪被害者の視点に立ち、支援に関する施策を行うとともに、支援金の支給を行います。

(5)、上下水道の整備であります。

水道事業及び下水道事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。 (6)、市街地の整備です。

引き続き湯村温泉街の修景整備を行い、温泉観光地としての魅力を一層高め、観光客の増加並びに住民にとって誇りの持てるまちづくりを推進します。

さらに、都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業の未整備区間であるJR浜坂駅から浜坂 北小学校南西部交差点までの区間の整備事業を県とともに取り組み、地域の活性化と歩 行者の安全確保を図ります。

大きな5番、自然と調和して心地よく暮らせるまちであります。

(1)として、自然環境の保全です。

地球温暖化の防止、生物多様性など、農地の多面的な機能の向上を目指した活動を支援するとともに、台風等により農地・農業用施設が被災した際には迅速な復旧に努めます。さらに、農村地域の資源であるため池については、老朽ため池の整備を行うとともに、浸水被害の抑制のための雨水貯留の取組と利用しなくなったため池の廃止をそれぞれ進めます。

本町の大部分を占める森林の多面的機能発揮を図るための整備を進めるとともに、海 岸部の環境美化と浜坂県民サンビーチ松林の維持管理に努めます。

国立公園及び国定公園内の自然環境の保全と資源の活用を促進し、地域の活性化を図るため、展望台や遊歩道などの環境美化活動の推進や施設の維持管理を行います。登山者や地域住民がより安全で気軽に自然を楽しむ環境を整えるため、兵庫県や上山高原エコミュージアムと連携し、自然を活用したプログラムを実施します。

事業者による新温泉風力発電事業(仮称)については、国内最大級の風力発電施設を 新設するものであり、住民の健康や但馬牛を育んできた自然環境などに重大な影響を及 ぼす可能性があることから、引き続き関係機関等とも連携しながら慎重な対応を行いま す。

次に、(2)、生活環境の充実です。

町の最重要課題である人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進と本町へのU・I・ Jターンを推進するため、県や定住自立圏、連携中枢都市圏域の但馬、鳥取東部地域の 自治体など各種団体と連携して事業に取り組みます。

町内へ移住や定住を希望する方へ、支援策として、住宅の新築、購入またはリフォームに係る経費の一部助成、民間賃貸住宅の家賃補助、新婚世帯の新生活に係る費用を支援します。

地域で課題となっている空き家の活用を図るため、空き家バンクの登録拡大に積極的に取り組むとともに、登録の拡大を推進するため、空き家のリフォーム費用や家財道具処分費用の一部を助成します。また、移住定住コーディネーターを配置し、移住相談体制の充実と町内案内など、移住希望者への情報提供に努めます。あわせて、移住希望者に田舎暮らしを体験していただき、移住を促すためにいなか暮らし体験住宅の運営を行います。

地域内で放置された空き家については、安全・安心な生活環境を確保するため、空き 家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、引き続き、倒壊等のおそれがあ る老朽危険空き家の除去に係る費用の一部を助成します。

(3)番、循環型社会の形成です。

環境に優しいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化を目指し、再生可能エネルギーの普及・啓発を図るとともに、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。また、温室効果ガスの削減目標や削減に向けた取組等を定める地球温暖化対策実行計画を策定します。

クリーンパーク北但の運営に係る費用の一部を負担し、自然あふれる北但地域での循環型・低炭素社会の形成に取り組みます。令和4年度は、クリーンパーク北但の南側法面の安定対策工事を実施します。また、ごみの分別、資源ごみ集団回収運動の奨励、生ごみ自家処理機購入費補助等に取り組み、ごみの減量化、資源化を推進します。

美しい自然やまちの景観を守るため、海洋プラスチック等の海岸漂着物について、陸地からでは接近が困難な場所での船による回収など、住民の協働の下、海岸環境美化事業に取り組むとともに、不法投棄の監視や各種クリーン作戦の実施など、引き続き地域の環境美化に努めます。

(4)番、高度情報化の推進です。

第4次情報化計画に基づき、高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進めます。令和4年度は、老朽化が進み、その対策が急務となっているケーブルテレビ事業について、民間事業者と連携したブロードバンド環境整備を進めるため、事業者選定プロポーザルを実施し、事業費等、総合的に最も優れた選定事業者と整備協議を行います。また、住民サービスの向上を図るため、マイナポータルやホームページ等による各種行政手続のオンライン化を推進するとともに、情報セキュリティー強化、デジタル弱者対策に努め、住民に優しいデジタル化社会に対応する環境整備を進めます。

(5)、安心な消費生活の推進です。

人や社会、地球温暖化の抑制や食料資源の有効活用など、地球環境への負荷に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及と消費者被害を未然に防止するための消費生活情報の提供及び啓発活動に取り組みます。新たな消費者問題に対応するため、消費生活センターにおける相談体制の安定的な維持と対応能力の強化を図ります。また、近年社会問題となっている金融機関や役所の職員をかたる特殊詐欺の被害を防止するため、高齢者世帯等を対象に、電話機に取り付ける詐欺被害防止器具の貸出しを継続して行います。

(6)、温泉配湯の利活用です。

温泉資源を保護するため、揚湯量や温度・泉質変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的な安定確保に努めるとともに、未利用の温泉や熱源の活用方法について、活用策の 実現性を探ります。

七釜温泉ゆーらく館は空調設備の改修を行い、快適な利用環境の提供とともに、温泉振興や健康増進の強化につなげていきます。また、温泉付住宅での田舎暮らし体験により、温泉資源の恩恵とPRを行います。定住促進住宅取得助成受給者を対象とした温泉配湯助成を継続実施します。

また、温泉街の振興を図るため、地域おこし協力隊や大学、企業との連携を生かし、イベントの開催支援や空き店舗活用、コンテンツ開発事業を実施します。七釜温泉をはじめ、遊休泉源の活用を含めたまちづくりについても引き続き検討してまいります。町内6つの温泉施設の連携を進め、町民利用の推進、新規顧客やリピーターを獲得するた

め、小学生対象の無料入浴券、町内通勤者対象の割引利用券の配布を試験実施します。 七釜温泉配湯事業については特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については公営企業 会計の項目で御説明申し上げます。

次に、大きな6番として、住民と行政が夢をふくらませるまちであります。

(1)として、参画と協働の推進です。

過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを守るため、集落の枠組みを超えて、広い範囲で活性化を図る新しい地域コミュニティ(地域運営組織)づくりを推進します。引き続き、町の基本方針に基づく取組を進めるとともに、地域運営組織を設立した地域等に集落支援員を配置し、地域住民が主体となる活動を支援します。

(2)、人権・平和の尊重です。

人権が尊重され多様性を認め合う差別のないまちづくりを目指し、人権教育や啓発活動や施策を総合的かつ計画的に推進します。部落差別や障がい者差別などあらゆる人権問題に対応した人権学習会や人権セミナー、人権講演会など啓発活動を推進します。

また、「恒久平和の町」宣言をしている町として、戦争で犠牲となられた方々を追悼するとともに、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、恒久平和祈念式を開催し、平和意識の高揚に努めるとともに、8月に広島市で開催される平和記念式典に参列します。

(3)、行財政改革の推進です。

令和元年度に策定した新温泉町財政運営に関する基本方針に基づき、財政指標や公営企業の経営健全化、公共施設管理運営の効率化、職員の定員管理等を計画的に進め、将来世代への負担を軽減し、安定した自治体運営の基盤を確立するため、着実に推進を図ります。また、公共施設等総合管理計画や施設ごとの管理計画に基づき、施設の最適化や財政負担の軽減を図り、効率的な施設管理に努めます。

(4)、広域連携・交流の強化です。

近隣市町との広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的課題の解決に向けた取組を進めます。また、鳥取市を中心とする因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏及び豊岡市を中心とする但馬定住自立圏の連携をさらに深め、圏域全体の一体的発展を図ります。住民の国際感覚を磨くため、新温泉町国際交流協会とともに、外国人留学生の受入れ事業や町内に住む外国人を支援するための交流事業を実施します。海外との交流は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、いまだ出入国が難しい状況であり、リモートを活用した交流を検討します。

また、中学校の姉妹校交流や支援、英語に親しむ機会としてイングリッシュキャンプを開催して、国際意識の醸成と交流の促進を図り、併せて、コロナ禍で延期していた台湾訪問や台湾の屛東縣の観光交流を実施するとともに、団体間の交流を進めます。都市との交流は、いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小・中学校等

へ誘致活動を行います。また、麒麟のまち圏域間の交流推進を図るため、麒麟のまち圏域物産展を開催します。

山陰海岸ジオパーク館は、山陰海岸ジオパークの中核拠点施設として、案内機能の向上と学習設備の充実を拡大し、スマートグラスを活用しながらジオパークの起源やすばらしさを伝え、他市町の施設への広がりの役割を果たしながら交流人口の拡大を図ります。また、令和4年度は世界ジオパーク再認定審査が行われるため、山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の自治体と連携して再認定に努めるとともに、ジオパークに親しむ各種事業を行います。但馬牛の振興と併せて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物との触れ合い、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進と地域活性化を図ります。老朽化してきた施設の整備や増築した博物館の活用による但馬牛のPR促進など、さらなる公園の魅力アップに取り組みます。

(5)、情報発信の強化です。

広報しんおんせんやホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ケーブルテレビ、行政放送等を活用して、住民が必要とする情報を分かりやすく提供することに努めます。加えて、SNS自治体公式アプリシステムを導入し、情報提供の多層化と自治体業務のデジタル化を推進します。また、町内外の方々に効果的にまちの魅力を知ってもらうため、地域資源の掘り起こしやニーズ調査など情報収集を行い、住民、企業、各種団体がそれぞれに発信する情報を共有するとともに、ホームページのフォトライブラリー機能とライブカメラ機能を充実させ、情報発信力の強化に取り組みます。

次に、特別会計であります。

まず、国民健康保険事業特別会計です。特定健康診査及び健康づくり事業と連携し、 適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検の充実や国民健康保険税の収納率の向 上を図り、健全な国保会計の運営を行います。また、特定健康診査実施計画に基づき、 特定健康診査及び保健指導の受診率を高め、生活習慣病の予防、解消に努めます。保険 給付費等に係る予算 1 8 億 1, 8 3 0 万円を計上しました。

次は、後期高齢者医療特別会計であります。後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図り、健全な会計の運営を行います。保険料徴収等に係る予算 2 億 3, 4 6 3 万 9, 0 0 0 円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計です。地域包括ケアシステムの構築に向け、第8期介護保険事業計画に基づき、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の充実・強化に努めます。保険給付費等に係る予算18億8,578万円を計上しました。

次に、浜坂地区残土処分場事業特別会計です。和泉谷残土処分場は、浜坂道路Ⅱ期事業を含む公共事業等に伴う残土受入れを19万立方メートル見込みました。また、これらの必要経費を含む6億736万1,000円を計上しました。

次に、温泉地区残土処分場事業特別会計です。残土の受入れは終了しましたが、十字 谷残土処分場の適正な維持管理の必要経費103万4,000円を計上しました。

次に、七釜温泉配湯事業特別会計です。引き続き安定した供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。これらの必要経費として689万5,00 0円を計上しました。

次に、公営企業会計であります。

まず、浜坂温泉配湯事業会計であります。温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めます。また、浜坂駅港湾線の改修に伴う配湯管移設事業を行うとともに、老朽化している配湯管の布設替工事を行います。収益的支出の予定額として5,465万1,000円、資本的支出の予定額として2,139万9,000円を計上しました。

次に、水道事業会計です。水道事業18施設の適正な維持管理と効率的な運営に努め、安全・安心な水を安定的に供給します。また、浜坂駅港湾線の改修に伴う配水管移設事業を行うとともに、老朽化している水管橋の改修工事及び浄水施設の機器更新を行います。収益的支出の予定額として4億4,507万5,000円、資本的支出、予定額として2億700万5,000円を計上しました。

次に、下水道事業会計です。公共下水道事業1地区、特定環境保全公共下水道事業3地区、農業集落排水事業14地区、漁業集落排水事業2地区、コミュニティ・プラント事業3地区における施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。新温泉町ストックマネジメント計画に基づき、下水道設備・マンホールポンプ設備改築事業等を継続着手します。また、浜坂駅港湾線の改修に伴い、公共ます移設事業を実施します。収益的支出の予定額として8億3,198万7,000円、資本的支出の予定額として6億912万6,000円を計上いたしました。

次に、公立浜坂病院事業会計です。

①として病院事業です。

本年度は、公立浜坂病院が移転新築してから40周年を迎えます。地域包括ケアシステムの拠点としての役割を果たすため、総合診療、在宅医療、予防医療の一層の推進を図るとともに、近隣の医療機関及び介護・福祉施設等との連携強化に努め、住民が安心して医療・介護サービスを受けることができるよう、医療の安定的かつ継続的な提供体制の確保を図ります。

また、新型コロナが猛威を振るう状況下において、新興感染症対応にも公立病院として重要な役割が求められています。そのため、平時から医師、看護師等の医療資源の確保に取り組むとともに、厳しい経営状況を踏まえ、限られた医療資源を最大限効率的に活用しながら、地域の実情に応じた役割と機能の明確化、最適化に取り組みます。

さらに、建築後39年が経過する病院施設の老朽化に対応するため、施設、設備の修 繕、改修を計画的に進めるとともに、医療機器等についても優先順位と必要性を的確に 見極めながら更新を図り、利用者の快適な療養環境の改善に努めます。これらを踏まえ、 経営強化、健全化に向けた令和4年度からの公立病院新改革プランの策定に当たります。 ②として、介護老人保健施設事業であります。

医師の管理の下、看護師、介護福祉士、理学・作業療法士等の多職種協働で利用者一人一人に寄り添ったケアに取り組むとともに、心身機能の維持・向上を図り、高齢者の自立と在宅復帰を支援します。施設については、23年が経過し老朽化が進む中にあっても、快適な入所生活を過ごしていただけるよう、安全・安心な維持管理に取り組みます。

③として、居宅介護支援事業です。

利用者が可能な限り自宅で過ごし、自立した日常生活を営むことができるよう、本人や家族と相談しながら、希望に沿った介護サービスプランを作成し、各サービス事業者、病院、地域との連絡調整を行います。また、医療介護連携や地域包括ケアシステム推進にも積極的に関わり、介護施設、病院、在宅との円滑な連携と地域に根差した支援を目指します。収益的支出の予定額14億2,290万円、資本的支出の予定額として2億2,617万1,000円を計上しました。

以上の方針に基づいて編成した令和4年度の予算額は、一般会計113億3,000万円、特別会計6会計45億5,400万9,000円、公営企業会計4会計38億1,831万4,000円、合計197億232万3,000円となります。

以上、令和4年度における予算編成の概要を説明してまいりました。計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民目線を第一に考え、所要の経費を計上したところで ございます。

人口減少社会に併せ、コロナ禍の厳しい時代ではありますが、住民の皆様や地域のつながりを大切にし、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいる所存であります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、令和4年度当初予算案の提案説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(宮本 泰男君) これで町長の所信表明を終わります。

暫時休憩いたします。11時5分まで休憩します。

午前10時48分休憩

午前11時05分再開

○議長(宮本 泰男君) 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長(宮本 泰男君) 日程第5、一般質問を行います。

-23-

去る2月22日正午に一般質問の通告を締め切りました。12名の議員から質問通告書を提出されましたので、これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

〇議員(6番 森田 善幸君) 6番、森田善幸でございます。議長から一般質問の許可 が得られましたので、通告順に質問いたします。

今回の私の一般質問は、1項目め、新たな財源をどう使うか、2項目め、消防団の持続可能な組織運営を目指して、3項目め、本町の移住定住施策について、4項目め、コロナ禍での事業所や個人の支援策についての大きく4項目について質問いたします。

まずは、1項目めの、国の新たな財源をどう使うかについて質問いたします。国の補正予算で地方創生臨時交付金の増額や地方交付税の再算定など、全国の自治体に新たな交付が決定されました。この国からの臨時交付金や地方交付税の増額分をどのように処理し、どのように使うのか質問するとともに、西村町政より始まった返礼品を用いたふるさと納税の増額の施策についてお尋ねいたします。

最初に、新型コロナ感染症対策地方創生臨時交付金の増額分についてお尋ねします。 国の補正予算で1.2兆円が地方単独分として全国の自治体に上限額を提示され、交付が 決定されました。資料請求したところ、本町への交付限度額は感染症対応分が3,267 万円、地域経済対応分が1億3,513万円で、合計1億6,780万円であります。これ らをどのようにコロナ対策に用いられるのかお尋ねいたします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) お答えいたします。コロナが始まって、今年で3年目になりました。コロナによって地域経済は大きく厳しい状況が生まれております。令和2年度、国からの臨時交付金、約5億5,000万円頂いております。コロナ対策事業として約98の事業を令和2年度行ってまいりました。また、令和3年度、今年度でありますけど、現在のところ3億8,500万円の配分を受けております。このうち、議員御指摘の、御質問の1億6,780万5,000円については、全額来年度に繰越しを予定いたしております。令和4年度の当初予算に計上いたしております。従来の感染症対策、そして事業継続支援、それから経済活動回復に向け、こういった事業に振り向けていきたい、そのように考えております。ウィズコロナに向けた強靱な経済構造の構築を目指し、やっていきたい、そのような考えでこの予算を使わせていただきたいと思っております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 12月定例会の時点では全体で1.2兆円ということが国から明示されていましたが、各自治体への交付額は決まっておらず、その時点で私の一般質問で使途を何にするか考えていないのかとお尋ねしたところ、枠が決まらないと事業の使い道は決まらない面もあるが、現在の状況を察知する中で大枠は考えていきたい。現状をある程度所管課で把握はできていて、そういう要望を取りまとめて早急に計画を

つくっていきたいとの答弁でした。 2 月 1 日の臨時議会の本会議において、その金額を質問すると、約 1 億 6, 0 0 0 万円ということで、1 月の下旬に提示されたということでした。ちょうどそのときの我が町の情勢としては、一旦収束しつつあると思われたコロナも、1 2 月より徐々に拡大に転じ、2 月の臨時会の時点では、本町においても感染拡大が起こり、町内の各産業や家計にも影響が大きく出ておりました。そんな中で、この臨時交付金を令和 4 年度の財源とするという旨の答弁もあり、ちょっと非常に 1 2 月の答弁と合わせると残念に思いました。以前より構想を練っているにも、あれば、速やかに今年度の補正予算で、コロナで苦しむ事業者や家計を支援すべきと思いますが、再度町長の御見解をお伺いします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 議員の御指摘のことはよく分かります。地域経済、それから地域の一人一人の生活が非常に厳しいという、そういう状況はよく分かるんですけど、時間的といいますか、この令和3年度予算を、令和4年度予算に向けて、やはりきっちりとした財源を確定した中で使っていきたい、そういう思いで、令和4年度に向けて新たな住民向け支援、住民の生活を支える予算、そういうところに振り向けていきたいという、そういう思いで、この補正という、急ぐという町の状況はよく分かるんですけど、こういう状況で使わせていただきたいと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- 〇議員(6番 森田 善幸君) 行政上いろいろな手続を踏まなければならないということは理解はできますが、それでも今、現に町民の方でコロナによって経済的にも、あるいは身体的にも苦しんでおられる方が大勢おりますので、本当に一刻も早く支援策をしていただきたいと思います。

次に、令和3年度地方交付税再算定分についてお尋ねします。国の補正予算で地方交付税が4.3兆円増額され、そのうち令和3年度の地方交付税分として2兆円が全国の自治体に再算定され、増額交付をされました。本町の再算定の増額分は、臨時経済対策費として1億739万円、調整復活費として393万円、臨時財政対策債償還基金費として6,261万円の合計1億7,394万円が交付されたとのことです。これらの使途をどうするのか、大まかな概要をお尋ねします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) お答えします。国の補正予算において、国税収入の補正等に伴い、地方交付税が増額されました。その内容は、地方交付税の調整額を復活するとともに、令和3年度限りの措置として臨時経済対策債、臨時財政対策債償還基金費が創設され、本町に1億7,394万2,000円が増額されます。本町の普通交付税総額では44億8,307万5,000円となりました。

御承知のとおり、地方交付税は地方税と同様に、その使途は国に制限されることなく、 団体の自主的判断に任されている地方の一般財源となっておりますが、その増額された 目的に沿いまして、まず、臨時経済対策債につきましては、国の補正予算による地方負担の増加に伴い、必要となる財源として措置されたものであるということから、地方創生臨時交付金と併せ、コロナ対策経費に活用したいと考えております。次に、臨時財政対策債償還基金費については、令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の財源として措置されたものでありますので、減債基金に積立てをして今年度の償還財源に充てたい、そのように考えております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 新たな交付ということなんですが、コロナ対策に使うと言われましたが、新たな事業を令和3年度補正で行うというのは、また補正予算の審議等もちょっと重複してくるんであまり言及しませんが、結局はもう、何ていうか、最終的な帳尻合わせに使われるというような感じで捉えておるんですが、せっかくのこれも上の臨時交付金と同様に、本来、年度中にコロナ対策に使えるのになという思いがあるんですが、その辺りいかがでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) お金を使う場合はやはり計画性、それから計画に基づく効果ですね、その施策が本当に効果を発揮するか、そういう十分な論議の上で計画を立てる必要があると思っております。国から出したからすぐ、はい、右から左にという、そういう形を取るのは非常に、事前にそういう措置が分かっておれば対応はできると思うんですけど、なかなかそこら辺の論議、それから予算の使い方については少し時間的余裕が必要ではないかと思っております。出たから、はい、コロナという、そういうふうな思いはよく分かるんですけど、実際お金使う場合は有効性、それから、いろんな意味でそのお金が生きたお金かどうか、それと、十分な論議というものが必要になるというふうなことであります。そういった面も考えて非常にやりくりが難しい面もあるんですけど、職員の皆さんに考えてやっていただいておるというのが実態であります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) コロナが始まって2年たつわけで、大体どういったところにしわ寄せが来るかというのはこの2年間で大体把握できてると思いますので、早急に対策を講じていただきたいと思います。

それと、さらに地方交付税の4.3兆円の増額のうちの1.3兆円が令和4年度の地方交付税に、今までの交付にさらに加算されるというように聞いておりますが、どのように加算されるのか、本町ではその分を幾らとして見積もっているのかお尋ねいたします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 国が示す予算編成指針となる令和4年度の地方財政対策での地方交付税において、令和4年度地方交付税は加算される1.3兆円を含めて18兆538 億円、対前年6,153億円増となる一方、財源不足を補塡する臨時財政対策債が1兆7,

805億円で、対前年3兆6,992億円の減となり、結果として1.3兆円の加算を受け、臨時財政対策債が大きく圧縮される形となりました。そういった状況も踏まえた上で、本町の普通交付税は43億円、対前年で1億7,200万円の増。一方、臨時財政対策債は8,011万5,000円で、前年より2億235万8,000円減と見込んでおります。そういった状況です。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) そうしますと、普通交付税、それプラス臨時財政対策債 のトータルの金額としては対前年よりも少なくなるということでしょうか。
- 〇町長(西村 銀三君) 詳しい内容、総務課長よりお答えします。
- 〇議長(宮本 泰男君) 井上総務課長。
- ○総務課長(井上 弘君) ただいま議員御指摘のとおり、普通交付税は増額、それから臨時財政対策債は減額ということで、トータルしますと約3,000万円ほどの減額になるという見込みでございます。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 分かりました。そうすると、来年度の普通交付税、それ と臨時財政対策債、合計で若干の減少ということで、なかなか予算編成が難しいと思い ますが、さきに申しました臨時交付金のほうが1億6,000万円ですかね、これが加算 されますので、その分でコロナの経済対策を有効にしていただきたいと思います。

それから、次にふるさと納税についてお尋ねします。本町の返礼品を用いたふるさと納税は平成30年5月より始まり、令和2年までは右肩上がりで伸びてきましたが、令和3年度は令和2年度を下回る状況であります。全国的にはどうかというと、そういう状況でもなく、近隣自治体はコロナの巣籠もり需要が続き、さらに寄附金額を伸ばしていると新聞などでの報道がありました。令和3年度に本町へのふるさと納税の寄附金額が減少した原因をどのように認識しているかお尋ねいたします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 本町の体制、商工観光課と総務課で、商工観光課は推進、それから総務課で頂いた集計などを行っております。そういった中、令和2年度3億2,000万、3,000万円あったわけですけど、前年、令和元年に比べて大きく伸びたということもあって、ちょっと油断、気が緩んだかなという、その辺がちょっと大きな、私も含めて、ちょっと反省をいたしております。そういった中、他町は伸ばしておりますので、そういったところを改めて反省する必要があると思っております。

それから、実は町内、新温泉町は生鮮食品が多いというふうなことがあって、特に但馬牛なんかは需要に応え切れなかったという面があるようであります。それと、海産物については、今年度、特にカニが高騰したというふうなこともあって、要望に応え切れていない面があった。それと、提供している実際事業者が20事業者であります。これが令和2年度と3年度、1社も増えてない、そういう背景もあったということで、地元

の事業者の掘り起こし、それからPRの仕方ですね。やはりSNSを使ったり、それから、さとふるとかそういう事業者の広告ページにもっともっと掲載する必要があった、 その辺が反省材料だと思っております。

- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 私も町長が今言われたようなことが原因ではないかというふうに思っております。生鮮食品が返礼品の中の大きな部分を占めておって、そういった供給不足、需要が過大になっているが、供給が応えられないと。その辺り、納税寄附者のほうから品物がなかなか届かないとか、これしようと思ったのになかったとか、そういったクレームというか、不平不満等の声はございませんでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 時々聞いております。僕も時々電話するんですけど、特に但馬牛ですね、肉の納期がちょっと延びたりして、ふるさと納税された方の納期とちょっとずれているというふうな、そういうことも聞いておりますので、非常にそういったところが影響した面もあるかなと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) それから、体験型返礼品もコロナ禍で需要が今度はないというか、そういったことでメニュー数も減っているようにサイトを見ると感じられます。ただ、今は需要があまり見込めないんですが、コロナ後を考えると当然増やすべきと思いますが、そういった形の事業者や企業への勧誘といいますか、そういったことは行われておりますでしょうか。従前から旅館の宿泊においては1事業者がいろいろメニューをそろえられていますが、それが何年たってももう同じような状況で、ほかの宿泊施設とかの参加がほとんどないような感じになっております。さとふるのみでは何か共通の宿泊券みたいな形のが出されておって、そこに参加した旅館が3温泉で12旅館あるわけですが、これぐらいでやっぱり、それとあと、リフレッシュの入浴とお食事合わせたものが今、出てるんですが、以前に北前船のガイドと昼食、それからクルーザーと昼食というようなメニューもあったんですが、今見ると、もうそれが消えている。恐らく需要がないからなくなったと思うんですが。それとか、町長が以前言われていたゴルフ場とか、そういったものがちょっとなくなってますし、こういったものの掘り起こし。それから事業者へ説明会とか直接要請とか行ったりするようなことを行われているでしょうか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) ゴルフ場はコロナ後、非常に来客が増えたというふうな背景があるということを聞いておりまして、経営的にも非常に忙しかったということを、コロナ後の状況を聞いております。コロナの体験型ふるさと納税、もっともっと推進していきたいなと思っております。トップセールスということで、私もそういった事業所をできるだけ回るようにしております。ただ、やはりコロナの関係があって、非常に現在、

自粛しているというのが実態です。そういう中で、例えば大手工場をお持ちの会社であるとか、そういうところに回って、ふるさと納税をさらに金額を増やすためにお願いをして回っております。なかなか合致しないという面があったりして、立派な事業所が新温泉町にもあるんですけど、大手であるんですけど、何回かお願いしておるんですけど、ちょっと難しい面もあるようであります。引き続きやっていきたいと思っております。

それから、小さい事業所については、いろんな更新事業、申請、パソコン使って作業を、データを入れ替えたり、入力をしたりするというのが非常に難しい事業所が多いということで、なかなか申請もままならない、少ないなというふうなことで、そういったところの協力を、支援をやはりやっていかないといけないなと思っております。積極的にそういうパソコンをいま一つ使い切れない事業者に対する支援も今後、推進していきたいと考えております。

そういったもろもろの課題があるとは思うんですけど、この町の特性を生かしたふる さと納税をさらに開発していきたいと考えております。そういったことで、ふるさと納 税していただいたお客さんにもいろんな問いかけをして、電話でやっとるんですけど、 そういった苦情、それからメリット、お礼もたくさんありますし、苦情も聞いています。 そういった点を生かしていきたいな、そう思っております。

それから、見直し、やはり担当が、隣の町なんかは総務課に一本化とか、今度そういう単独の推進を、係をつくるというふうなことも聞いておりますので、やはりもっともっと町のPRをするためにも、組織の在り方も必要だという具合に考えております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 町長も先ほど香美町の例を言われましたが、そういった 組織を別につくられているということですし、本町においてもそういうものをつくるか、 あるいはプロジェクトチームで商工観光課と総務課とが同一歩調で進めていくとか、そ ういったように強力に推進していただけたらと思います。

それから、今は、先ほど町長も言われたように、生鮮食品、松葉ガニを中心とする水産物や但馬ビーフが人気でありますが、そういったものについては限られた資源であって、需要に供給が追いつかないこともあります。そういった中で寄附金を増額しようとするなら、他の埋もれている特産品の発掘、それから新製品の開発も必要であり、また、食料品以外でも何か物品の開発も必要であると思いますが、その方策をどのように考えられているのかお尋ねいたします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) ふるさと納税していただいた方に時々電話をする中で、例えば 墓の掃除をしてほしいとかというのを一番に聞きます。お盆帰れない、ぜひしてほしい、 そういう体験型といいますか、物よりそういう奉仕のような、そういうことをやってい ただきたいというふうな声も聞いております。いろんなふるさと納税の在り方があると は思いますし、テレビを見ていましたら、ゴルフ場でゴルフ利用を、自動販売機でふる

さと納税をするというふうな、そういうところもあるように聞いております。いろんな 推進の仕方があるとは思っております。

令和4年度、事業所の訪問を強化してまいりたい、そのように思っております。カニ、 牛肉のみならず、それぞれの事業所がいい商品、特産品を持っていると思っております。 加工業者もそんなにたくさんはないんですけど、それぞれの自慢できる加工食品もある ようであります。そういったところを掘り起こししていきたいと思っておりますし、そ ういった地域資源活用促進事業補助金も活用していただいて、新しい新商品の開発事業、 そして推進を図っていく、そのようなことをやっていきたいと考えております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 新商品の開発とか、埋もれている特産品の発掘とか、そういったことに関して、この間、2月20日にワーケーションフォーラムが開かれて、私も聞かせて、参加させていただいたわけですが、その中で地域課題解決の発表が行われて、東京の高級すし店経営の方が三尾のいか糀を現代風に塩分を減らしたレシピを提案されて、そのことを地元の水産者の方に説明して、地元の方も納得して、そのレシピに基づいて製造され、それがすし店の経営者の方の通販サイトに載せたりとか、今後ネット通販の手伝いをされるというような事例の発表がありました。こういったことで今ワーケーションとか地域おこし協力隊、そういった外の視線で本町の埋もれた特産品を発掘していく。我々の目で見ると普通にどうということがないように思われるものも、都会のほうの目から見ればすばらしいものというような形で思われることもありますので、そういったことも利用していただけたらと思います。

以上で財政のことについての質問を終わりまして、次に、消防団の持続可能な組織運営を目指しての項目について質問いたします。このことに関しては、過去2度私は質問しておりますが、いずれも消防団組織や定員の見直し、このことについて質問しました。答弁としては、その必要性については認識されていますが、いずれも今後、消防団と協議しながら検討するという答弁で月日が流れてまいりました。

そういう中で、令和2年10月の国勢調査、5歳刻みの男女別、年代別の人口が発表されました。それによると、消防団員となり得る20歳から59歳までの男子の人数は、合併時より5年ごとに3,966人、3,338人、2,999人、2,473人と、15年間で約1,500人、38%も減少しております。一方、消防団員の定員は合併以来変わらず、実際の団員数は合併時より5年ごとに740人、749人、729人、そして、令和3年の当初はついに700人を割り、683人と急減し、定員に対する充足率は1割以上少ない88%であります。

また、各年代ごとの消防団員の人数を合併時より 5年ごとに見ると、 2 0歳代は合併時 1 3 7人、それから 5年ごとにつれて 1 2 0人、 6 7人、5 7人と年々減少しております。一方、 5 0代は 5 8人、 1 2 0人、 1 7 8人、 1 3 4人と急激に増加した後、直近では 4 0人以上減少しております。これは 6 0代への団員の継続がある一方で、退団

者がここに来て増えているという結果であると思われます。

それから、各年代の男子人口に対する現役消防団員の人数の割合を、合併時より 5 年ごとの変化を見てみました。そうすると、 2 0 代が合併時 1 8. 4 %、 2 0 代の男子のうち 1 8. 4 %の方が消防団に入っていると。それが 2 1. 7 %、 1 4. 0 %、 1 4. 3 %と減っております。こういうことから、若い方がちょっと入るのをちゅうちょしているという状況が読み取れます。また、 3 0 代、 4 0 代については、合併時 3 0 %程度だったものが徐々に上昇し、 3 5 %弱まで増えております。これは、この年代の 3 人に 1 人以上が消防団に所属していることとなり、その年代層の薄い地域ではかなり無理が来ているものと思われます。また、 5 0 代は合併時ほとんど引退する年代で、僅か 4 %程度だったものが、直近では 1 7. 6 %にもなっております。また、定例訓練や点検に出る人数も減り、出るメンバーも固定化されつつあると聞いております。

このような状況を見ると、組織や定員の見直しは待ったなしという状況に思われますが、町長の認識をお尋ねします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) まさに少子化と高齢化が消防団員にも及んでいるというのが現実だと思っております。地域の村の維持もそうですし、田畑の維持もそうですし、家の維持もそうですけど、やはり人がおって初めて持続可能な状況が生まれるという具合に考えております。消防団、特に生命、財産を守るということで、大変重要な組織の一つだと思っております。そういった点では、何とか定員を維持したいというのが基本的な考えでありますが、現実はなかなか難しいということで、これはいろんな分野においてそういう人材不足、人不足が波及しているという、そういう状況であります。

団員定数、組織見直しについては、現在、消防団員の年齢構成、人口変動の見通し、 消防団業務の遂行に必要となる団員数、そして指揮命令系統、人口規模、地域特性が似 たような自治体の消防団の状況を把握しながら検討するとともに、令和 4 年度中に出動 範囲の見直しを行うこととしており、この見直しにより火災発生時における出動可能な 団員数を見直し、災害即応力の維持、確保に努めていきたい、そういう取組をしたいと 思っております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) また、消防長より昨年8月、全国的に消防団員が減少している事態に鑑み、消防団員の処遇等に関する検討会の報告書が各自治体に周知されております。そこには消防団員の報酬や災害時の費用弁償が示されており、本町の現状と大きく離れた金額となっております。また、それらは団員個人に直接支給すべきとあります。今年1月の民生教育常任委員会でこのことに関して質疑を行うと、令和4年度は現状を維持し、消防団と令和4年度中に協議を重ね、令和5年度より実施とありますが、当然その分、歳出が増加しますが、その財源はどこから補うのか質問いたします。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。

- 〇町長(西村 銀三君) 消防団員の処遇改善ということで、国からもそういう流れを受けております。国が策定した報酬等の基準を基に、消防団の意見、それから他の消防団の対応状況、また国の財源措置を踏まえた上、令和5年度から見直しを実施したい、そのように考えております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 財源についてはいかがですか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 国の財源については、まだ確定しない面がありますので、今の ところは何とか国の財源措置を出していただけるようなこともあるのではないかと思っ ておりますので、そういう状況を見ながら、令和5年度の予算に反映したいと思ってお ります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) それから、現状は今、団員報酬とか費用弁償は分団に入るようになっておりますが、今度、直接個人にということになれば、分団の運営経費というものがどうするかということが問題になると思いますが、そのことに関してはどのように考えておられますでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) そういったところを令和 4 年度中に検討するということで、まだきっちりとした考え方はまとまっていません。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) その辺りも来年度中に、令和4年度中に検討するとありますので、早急に原案をつくっていただきたいと思います。

それから、消防団員の処遇等に関する検討会の報告書の中には、訓練の在り方についても言及されております。すなわち、操法大会やその訓練が消防団に加入する妨げになっているというような議論が全国的にあり、より実践的な訓練の在り方への見直しの必要性も報告書に上げられております。既に郡大会の操法大会は今後実施されないということですが、本町はそのことに関してどのように考えられているでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 現在、今議員の御指摘の点につきましては、消防庁において内容の見直しがされているようであります。令和4年度の大会や訓練の実施に当たっては、この新たな消防操法の変更、それから訓練方法の見直しなど、消防技術や知識の向上、消防団員の負担軽減に資することを主眼に、消防団会議などで協議した上、見直しを図ってまいります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 今までは形式重視というか、礼法重視のような感じが強く感じられておりますので、やはり実践重視という方向に変えていただきたい。それか

ら、あと、水防の訓練等も、土のう作りとかそういったことも訓練は必要と思いますので、その辺りも検討していただけたらと思います。それから、出初め式などが長時間に わたり、気分が悪くなり座り込む人も続出しているというような状況もあります。

消防団は指揮系統が重要ですが、やはり軍隊式みたいなやり方は今の若い人にはなじめない。そういった意味で、なかなか若い方が入ってこられないのではないかと。私自身、消防団に30年近く所属して、それが当たり前というような認識でしたが、やはり若い方の意見をお聞きし、時代に即した変化が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 軍隊調が好きな人もおられるようですけど、一概に森田議員の 御指摘どおりの方ばっかりではないということはあると思います。そういった意味では、 団員の方々、そういった、集まらないそういう原因というものをきっちりと掌握した上 で、入りやすい入団促進をしていきたい、そのように考えております。そういう方向で、 できるだけ入団して、活動していただきたいと思っておりますので、そういう見直しに ついては消防団会議の上でやっていきたいと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) まだ消防団に入られていない方とかを対象に、ちょっと 意識アンケートを取るとか、そういったものを参考に考えていただけたらと思います。 それから、幅広い住民への入団促進ということもその報告書には上げられておりまし た。本町の男女共同参画プランの中の基本課題に、自主防災組織への男女共同参画の促 進が上げられております。また、国の報告書の中にも女性消防団員の積極的に入団促進 を行うべきというように書かれておりますが、本町の女性消防団員の採用について、ど のように考えられておりますか、お尋ねいたします。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 自主防災組織が実施する消火、防災、それから応急救護訓練の 指導、地域が行う防災活動に積極的に協力するとともに、広報、それから町ホームペー ジなど、様々な媒体、機会を利用し、消防団活動に対する住民理解を向上させることに 重点を置く広報啓発活動をしていきたいということで、入団促進を図ってまいります。 また、女性の入団についても検討をしてまいります。それから、機能別消防団員制度の 導入なども今後といいますか、導入に向けて検討を行っていきたい、そのように考えて おります。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 本当に検討課題が山積しております。令和4年度中の検討ということですので、早急に素案といいますか、原案をつくって、消防団と協議していただきたいと思います。

それから、装備の充実については、報告書に装備の充実という項目がございましたが、

どのようにしていくかお尋ねいたします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 装備につきましては、老朽化に伴って、故障などに伴って、少しずつ点検、整備を行っております。より一層、装備の充実が求められていると思っております。消防団の処遇改善に係る消防庁通知でも、消防団の装備の整備は町が対応すべきものとなっております。消防団の活動内容や必要となる装備の優先順位を踏まえた上、財政当局と協議を行い、装備の確実な更新、整備、充実に取り組んでまいります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 今後、運転免許証の関係でオートマの消防車の導入も考えていかなければ、もう運転する人がいなくなるというような状況にもなってくると思いますが、そういったことも見直しすべきと思います。その点に関してはどうでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 担当課長がお答えします。
- 〇議長(宮本 泰男君) 小谷町民安全課長。
- ○町民安全課長(小谷 豊君) 消防車両の免許の関係でございますけども、既に大きいタンク車等については普通免許では運転できない、中型免許が必要というようなこともあります。そういったところはいろいろメーカーでも検討がされておるところだと思いますし、課題となっております消防団の見直しの中でも、国は一定、消防団員の確保をしなさいということで、処遇改善の提案をされておりますので、当然そういった幅広い町民の皆さんに消防団員になっていただいて、そういう活動に参加いただきたいと思いますし、あとは、免許でオートマ免許しかないという中で、そういった車両等も今後はメーカー等の仕様で出てまいると思いますので、そういう状況を見ながら検討をしてまいりたいと思います。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 先ほども申しましたが、令和4年が消防団の持続可能な 組織になるように、正念場の年と思いますので、早急に原案をつくって、消防団と協議 していただきたいと思います。
- ○議長(宮本 泰男君) 暫時休憩します。昼食休憩に入りまして、1時から再開いたします。

午前11時53分休憩

午後 1時00分再開

- ○議長(宮本 泰男君) 休憩を閉じ、再開いたします。 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) それでは、3番目の項目、本町の移住定住施策について

質問します。

まずは、地域おこし協力隊についてであります。この制度を本町が活用して以来、3年後に独立されて、本町に定住されている方、事業所に勤務され、定住されている方、定住後、事情により本町を去られた方、卒業後、本町を去られた方、3年未満で本町を去られた方、いろいろありますが、今までの地域おこし協力隊の活動と、卒業後の定着率をどのように評価しているのかお尋ねします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 本町では、平成26年10月から最初の協力隊員が着任をいたしております。これまで22名の隊員が着任をいたしました。現在10名の方が取り組んでいただいておりまして、12名が退任、退職されております。12名のうち、地元、本町に定住された方が6名というふうなことであります。家庭の事情により任期途中で退任せざるを得なかった方2名を除いて約6割ということで、全国平均とほぼ同じ状況であります。一定の成果、まちおこし、それから地域の活性化に大きくつなげられた、そして、新しい情報を得ることができた、そして、いろんな人脈もできた、そのように評価をいたしております。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) その中身を見ますと、やはり定着された方が多いのは但 馬牛の生産振興に関わっている方、これはもう目的とその後の定住っていうのがはっきり、それに従って定住されるっていう形ですが、ほかの項目についてはなかなか、カフェが今後そういったものになるかどうか動向を見ているわけですが、そのほかについては、今、協力隊業務としてやっていることと、即、今後独立してやっていくっていうのがなかなか一致点が見受けられないというか、難しい面があって、特に、道の駅の活性化等においては何人かの方が従事されましたが、結局、任期が過ぎたら全員帰られたというような状況になっております。

地域おこし協力隊、募集される方には、もともとこの地元で生まれ育って、都会で暮らされて協力隊で帰ってこられるというUターンの方と、それから当地に縁も何もなかった方が来られる、あるいはちょっと親戚があって来られるとか、そういったパターンがありますが、Uターンの方はもともとその地域のことも知っているし、地域の方も本人をある程度知っている。一方で、Iターンの方は地域の人も知りませんし、本人も地域の人を知らないと、そういった状況で、やっぱり一番肝要なのは第一印象というようなことが必要じゃないでしょうか。その辺りを、最初に着任されて、ある場所に住まわれたら、近所に対するフォローっていうのも、やっぱりなかなか、それは成人した大人の方なんですけど、でも、ある程度行政のほうがフォローして顔つなぎをしていくと、それから、活動等について関わる人にも最初はフォローしていくと、そういったことが必要ではないかと思うんですが、以前も一般質問で、そういう地域おこし協力隊の方の自己紹介とか活動とかをケーブルテレビなんかでしたらどうかというようなことを、そ

れとか、交流会を持ったらどうかというようなこともお尋ねしましたが、本人の性格でそういうことは嫌う方もおられるとか、それから、コロナだから交流会難しいというような御答弁だったと思いますが、今後定着させるにはそういうことが必要だと思いますが、町長の御見解をお伺いします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 森田議員のおっしゃるとおり、そういった側面があると思っております。この協力隊員の所期の目的、着任した目的と、実際の入ってみてからの仕事内容とがミスマッチングを起こしている、そういう状況があって途中でやめられた、そういう方もあるという具合に考えております。そういう点では、事前の調整といいますか、最初の面談の段階からきっちりと意思を確認し、仕事内容を確認し、業務に当たっていただく、そういうことが必要だったのかなと思っております。当初入ってこられた方は、町にとって何か作業の肩代わりしていただく、協力していただく、そういう、本人の意思より、町の何か仕事を手伝ってもらう、そういうふうな感覚で採用したような、一部ですけど、あったようにも聞いておりますので、そうじゃなしに、やはり本人との意思疎通、事前の調整、こういったものを今後きっちりとやっていく中で、本来3年後にはこの地に残って頑張っていただく、そういう方向性が見いだせるようにやっていきたい、そう考えております。

貴重な人材でありますし、貴重な情報、いろんな人脈も含めて連携ができると思いま すので、この地域おこし協力隊の在り方、改めて充実を図ってまいります。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- 〇議員(6番 森田 善幸君) では、次に、今後の状況についてお尋ねします。コロナ 禍の中、地域おこし協力隊志望の方が全国的に増えていると聞いております。本町の令 和 4 年度に向けて、現在募集中の協力隊員はどのような部署にどのぐらい募集されているか、問合せ状況や応募状況をお尋ねします。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 令和4年度着任の地域おこし協力隊員の募集状況です。7つの 業務で計11名を募集しています。4月着任として2名、これは観光支援の担当が1名、 それから道の駅の活性化担当が1名ということで、このお二人の採用が決まっています。 そういう状況であります。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 採用状況はそうですが、問合せとかはどうなんでしょうか。あと、問い合わせして、結局応募までに至らなかった、そういったことの課題というものは認識されてますでしょうか、お尋ねします。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 詳しい応募状況につきましては、担当課長よりお答えをしてい ただきます。

- 〇議長(宮本 泰男君) 中井企画課長。
- ○企画課長(中井 勇人君) 令和4年度に向けての募集につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。問合せ等につきましては、それぞれ数件ございます。問合せの内容により、担当部局と調整しまして、隊員の思い、こちらの思いとすり合わせて、内容がかみ合ったときにはその後、現地での、また現場を見ていただくなり、この町を見ていただくということも進めておりますけども、先ほどの2名の採用が決定した以外につきましては、そこまで進んでいないというところでございます。
- 〇議長(宮本 泰男君) 森田善幸君。
- 〇議員(6番 森田 善幸君) そうすると、結局、問合せの、隊員に志望されている方の思いと町の募集条件とがかみ合ってなくて応募まで至らなかったということでしょうか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 問合せにつきましては、令和4年度分として、昨年の12月15日から募集をしておりますが、7件問合せがあった、そのうちの2件が採用になった、そういう状況であります。5件につきましては、今のところ決定はしていない。原因については、森田議員の御指摘の面が一番大きいという具合に考えております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- 〇議員(6番 森田 善幸君) 今度2名の方が来られるわけですし、現に今、様々な活動をされている方がおられますが、今後、そういった協力隊の方が3年間終了して、本町に定着するためには何が必要なのか、どのように考えられていますでしょうか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) やはり事前の調整といいますか、意見聴取、それから協力隊員 の目的、それから町の希望する目的、こういうものをきっちりと事前調整がとにかく必 要だと思っております。そういった意味では、そこを重要に力を入れて確認をしていき たいと思っております。

今年度は会計年度任用職員、協力隊員はこれまで会計年度任用職員であったんですけ ど、委嘱という制度、個人事業主に変更いたしております。こういった個人事業主とし て自立して、なおかつ力を発揮しやすい、そういう環境の中で協力隊員の制度、運用、 支援に当たっていきたい、そのように考えております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 今言われたのは、協力隊の方が3年間活動するための要件といいますか、卒業した後に地域に根づいて、起業なり、それからどっかの事業所に勤められて移住する、そういうための必要な課題といいますか、それはどのように認識されてますか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 地域に、新温泉町に残っていただいた場合、事業を起こす場合、

100万円の支援などを行っております。そういった金銭面の支援はもとより、やはりもう一つ大事なのは人間関係ではないかと思っております。ここに残られなかった方々見てみますと、やはり友達ができなかったとか、意見の相違があったとか、そういう意見があったということを聞いておりますので、やはりそこは関係課を中心に、親身になって3年後の在り方についてバックアップしていくということが大事だと思っております。そういういろんな支援策、相談に乗る、そういったところも含めて支援を、バックアップをしていきたいと考えております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) それから、ちょっと元に戻るかもしれませんが、応募された方の中で、結局、希望にかなうような住む場所がないというようなことで断念されたというようなこともちょっと私、耳にしておりますが、そのことに関して、本町に空き家が359戸ありますが、今現在、空き家バンクの登録件数を見ますと、賃貸物件が1件、売買物件が12件と、非常に、359ある中でこれだけというような感じです。それで、今年度、空き家バンクに登録すると、そういうことに貢献された地区の区長、町内会長に交付金出すような制度ができたわけですが、その効果はありましたでしょうか、お尋ねします。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 今年度から空き家バンクの調整といいますか、紹介であるとか、 御協力いただいた区に対して、1件につき2万円支給するという制度をやっております が、今のところ利用はなしという、そういう現状であります。強力にこの空き家バンク の登録、推進を図っていきたいと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) なかなか地区の方が頑張っても、当然持ち主の方が了承しない限りはできないわけであって、逆に、その見方を変えれば、持ち主の方に登録をさせるよう、それを推進するような形で考え方を変えて、例えば空き家バンクに登録された期間に限り、固定資産税の一部を補助するというような制度を設けるのはどうでしょうか。それで、話がまとまって、賃貸や売買の契約が進めば、もうその補助は終了するというような形で、今度持ち主に対して働きかけるというのはいかがでしょうか、お尋ねします。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 空き家を提供する場合、いろんな課題があるという具合に考えております。お盆と正月に帰ってくるから貸したくない、でも、ふだん空いとるときはちょっとでも貸してもいいな、そういう方、それから、仏壇があるとか、いろんな制約が、壁があるという具合に考えております。そういった制度、森田議員の固定資産税の制度でありますけど、そういった面も有効に活用できるか、研究をしてみたいとは思います。

- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 時間も迫ってまいりましたので、次に移らせていただき ます。

次に、ネット環境についてですけど、ネット環境の整備も移住定住やワーケーションに必須なものでありますが、温泉地域の夢ネットの設備の老朽化で、最近、接続できないことが度々あり、苦情が出ております。故障しましたという告知があったときもありますが、ないときもあって、自分のパソコン側の問題と思って、いろいろパソコンを分解したり試してみた方とか、それから、夢ネットを仕事で使って、こんなにつながらないということで仕事にできないというような苦情もありましたが、その原因と対応をお尋ねします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 昨年来より、夢ネット設備の不調により、夢ネットのサービスが提供できない事例が数回起こっております。特に、昨年、11月28日午後、局舎のケーブルモデムセンター装置の故障により、全世帯2,100世帯の告知放送端末機が作動しなくなり、11月30日の復旧まで丸2日間、加入者並びにインターネット加入者の方々に大変御迷惑、御不便をおかけいたしました。大変申し訳なく思っております。

原因について、気象条件、それから上位回線会社など外因的な要因、それから局舎や 伝送路など、ケーブルテレビ側の要因があります。現在、ケーブルテレビ局舎内のヘッ ドエンド機器は、平成17年度の開局当時の機器がたくさんあります。また、平成24 年度、告知放送、そしてインターネットサービスなどに関するセンター設備の機器更新 を行っておりますが、法定耐用年数が約7年ということで、既に経過をいたしておりま す。実は製造中止で、機器の調達が大変難しいという、そういう状況も起こっておりま す。機械、設備の老朽化ということであります。これには、整備の更新を一刻も早くや らなければならない、そのような状況になっているということであります。

- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 私がちょっと聞いたのは、2月のネットのみがつながらなくなったというような事案についてちょっとお尋ねしてるんですが、11月は本当に全部が駄目になったというようなことで、2月の場合は、告知放送やらテレビのほうは大丈夫なんで、そういったときにネットの不調についてちょっと放送するとか、ケーブルの文字画面で流すっていうようなことをされたほうが、皆さん、本当に何でつながらないんだっていうような苦情が多数、多分殺到してたと思いますので、その辺きっちりと対応していただきたいと思います。

それから、そういったもう7年済んで、もう製造も中止になっていると、そういうことはまあまあ前もって当然分かっていると思うんですが、ケーブルテレビを含む設備の更新の予定ですが、12月に委員会資料を見ますと、平成5年ぐらいに工事にかかるような感じで書かれておりますが、そういった場合、順調に進んでいても、それまでこの

設備がもつでしょうか。その辺りはいかがですか。

- ○議長(宮本 泰男君) 森田議員、平成5年、令和じゃないですか。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 失礼しました、令和6年です。
- ○議長(宮本 泰男君) 6年、はい。 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 非常に綱渡りだという具合に考えております。業者にお願いして、古い機器を見つけていただくとか、そういう、生産してないというのが現状でありますので、代替品、古い中古品を探してきていただくとか、そういう方法を取って、何とかつないでいるというのが現状であります。綱渡りということで、一刻も早くケーブルの全面改修が必要だという、そういう状況であります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 今や情報時代ということで、もう情報も電気や水道と同じように貴重なインフラとなっておりますので、このスケジュールよりももう早くするぐらいの形で、早急に進めていただきたいと思います。

次に参ります。次は鳥獣関係のことですが、鹿、イノシシの被害は、昨今は市街地にも頻繁に出没して、家庭菜園や耕作物を破壊し、住民生活の脅威にもなっております。さらに、交通量の多い道路にも出没し、鹿との交通事故も多発しております。また、学校園など、教育施設の周辺にも出没し、教育のために作った草花や作物が食害にも遭っております。農作物だけではなく、こういった、もっと町に近い部分にも被害が現れているという中で、早急な駆除が必要であると思いますが、その方策をお尋ねします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 私も先々週、鹿に細田でぶつかってしまいました。そういうことで、庁舎から湯村に帰る間で、これまで何度もぶつかりそうになっております。用土の辺、古市の辺、そういうことで、鹿、イノシシ、イノシシは大幅にちょっと見かけなくなったんですけど、鹿が本当に頻繁に出ているという状況でありますし、また、昨年の7月から10月、集落元気度調査を行う中で、集落の方々が一様に、イノシシ、鹿の、特に鹿の被害が多い畑、田んぼを壊滅状態にされるということで、大半の方々が鹿を何とかしてほしい、イノシシを1匹でも処理してほしい、そういう意見がたくさん上がっております。本当に農地の荒廃も含めて、何とかイノシシ、鹿対策を徹底してまいりたい、そのように考えております。

令和4年度新規の取組として、森林エリアでの捕獲強化を図っていきたいと考えております。森林エリアの高密度生息域での捕獲を進めることによって、生息頭数の減少、それから農地、周辺集落並びに住宅街への出没の減少で被害の軽減につながると考えておりまして、上山高原を中心とした鳥取県境、それから香美町との町境付近で捕獲することに力を入れてまいります。町外からの侵入を防ぐという、そういった意味もあります。また、農地等に隣接した森林の奥地といった、鹿がすみ場となっている場所での捕

獲を強力に捕獲活動を推進してまいります。それから、従来どおりの継続事業ですが、 集落が計画する捕獲おりの導入助成、それから捕獲班員が使用するくくりわなへの補助、 それからICTを用いた大型捕獲おりの導入などによって、捕獲の強化を図ってまいり たいと思っております。また、住民参画の下、鳥獣サポーター派遣支援事業も引き続き 取り組んでまいります。以上であります。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 森林エリアではそういった捕獲の強化で徐々に減らしていって、それが周りに波及するということでしょうけど、それまでにはちょっと時間がかかるんじゃないかと思うんですが、今ちょっと私が問題にしてたのは、町なか、あるいは町付近の獣害ということで、何とか、それを捕獲するっていうのはなかなか難しいと思うんですが、その辺りについてはいかがでしょう。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) その辺りの具体的な捕獲につきましては、農林水産課長からお答えをいただきます。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西澤農林水産課長。
- 〇農林水産課長(西澤 要君) ただいま御質問いただきました町なか、あるいは町周 辺での捕獲についてでございますが、捕獲の中心となるものが、わな捕獲ということが 中心になります。町なかにおいての捕獲ということになりますと、そのわなが設置でき るかどうかということになりますので、そこにつきましては、地元の区長様方をはじめ、関係の方々と協議を進める中で、わなの設置場所が確保できましたら、そういった場所 での捕獲ということを進めてまいりたいというふうに考えます。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 人に今度それが、けがとかにつながったりすることもあるので、慎重にせんといけないこととは思いますが、何とかそこら辺をバランスを取って、町周辺の部分についても捕獲を積極的に行っていただけたらと思います。

時間が短くなってまいりましたので、次に進みます。

最後に、4項目めの、コロナ禍での事業所や個人の支援策について質問します。国は今まで、コロナの影響で1か月の売上げが50%以上減少する業者のみ持続化給付金とか、一時支援金とか、月次支援金などの支援がありました。このたびは、国が30%以上50%未満の売上減少の個人業種や中小企業にも新たに対象とする事業復活支援金というものが設けられました。この周知は商工会員には商工会が行っていますが、会員外にも周知が行われているかどうか質問いたします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) ホームページはもとより、町広報、それからいろんな媒体を通 して、徹底して告知をしていきたいと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 森田議員、残り時間が少なくなりましたので、整理して質問し

てください。

6番、森田善幸君。

- ○議員(6番 森田 善幸君) そういう、これらも含めて、コロナを長期的に影響を受けているが、国や県の支援策が受けれない業者、そういった業者や個人の方に、先ほど申しました新型コロナ感染症対策の臨時交付金を財源として町単独に支援をすべきと思いますが、町長の見解をお伺いします。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 町独自の事業者支援策として、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、経営に大きな影響を受けている町内事業者の事業継続支援を目的とした新温泉町中小企業者等応援交付金事業を新年度に予算計上いたしております。交付対象者、国の一時支援金、それから月次支援金や県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金などの給付を受けていない事業者が対象でありまして、1つ目に、町内に本社を有する法人、それから町内に住所を有する個人事業主、それから3つ目に、町外に住所を有し、町内のみの事業所を有する個人事業主を対象といたしておりまして、内容として、令和3年4月から10月までのいずれかの月で、売上高が前年または前々年同期と比較して減少率が20%以上50%未満であり、かつ10万円以上減少しているということが要件でありまして、交付金額として、法人が最大で20万円、個人事業主が10万円としております。そのような取組をしてまいりたいと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 時間が押してまいりましたので、次の質問に移ります。 商店街についてですが、小規模小売店もコロナ禍で多大な影響を受けております。 そういった中で、昨年、県が町との随伴を条件として、がんばろう商店街お買物キャンペーンということで20%のプレミアム商品券事業が行われましたが、本年度も同様の県の補助があるようでありますが、本町はこの事業に対して取り組まれるかどうか、現在も小規模小売店がかなり売上減少で苦しんでいると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 昨年度もこの事業、湯村地区の商店街、それから浜坂地域の商店街で、特に浜坂はニコニコサービスを中心に、湯村の場合は湯村温泉商店街振興会を中心にこの事業に取り組んでいただいております。このたびも再度、兵庫県2月補正で同じような事業が実施されることになったようであります。この事業につきましては、県が3分の2、町が3分の1を補助するという、そういう随伴となっております。今後、この件につきましては、今回利用していただいたという、前回、昨年の、よかったという声があったようであります。今回のこの事業につきましては、実施時期、それから事業効果、それから商店街、商工会とも話し合う中で、前向きに検討していきたいと考えております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 実施時期とかそういったものも県のほうが、条件が2か 月間ですか、あるようですので、最も効果的な時期になるようによく協議して、前向き に進んでいただきたいと思います。

最後に、新型コロナ感染症の第六波では、本町も学校園で休園、休校、学級閉鎖などが行われ、多くの方が自宅療養されております。自宅療養されると、その家族は濃厚接触者となり、外出等ができにくくなると思われますが、生活必需品の支給とか、お買物代行とか、そういった生活支援策が必要ではないかと思うんですが、町の認識をお尋ねします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) コロナの感染、陽性となって自宅療養となった場合、豊岡健康福祉事務所は感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分けるなどの指導をしております。また、一人暮らしなど、買物ができない場合、豊岡健康福祉事務所が聞き取りを行って、町が県から預かっている生活物資の配付を行います。その中には、パルスオキシメーター、それから食品の5日分、消毒液、衛生材料などが入っております。町は県からの要請に基づいて、生活支援の相談なり、こういった配付業務を行うようにいたしております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 実際、そういった事例とか数値が分かればお願いします。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 担当課長がお答えします。
- ○議長(宮本 泰男君) 中田健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(中田 剛志君) 生活物資の配付については、この2月末で8件配付を しております。大きな段ボールに一式入っておりますので、それを持っていっておりま す。以上です。
- 〇議長(宮本 泰男君) 6番、森田善幸君。
- ○議員(6番 森田 善幸君) 県が主導となっている事業ですが、一番把握できるのは 町のほうが住民の方と密接になっておりますので、漏らしがないようにしっかりとやっ ていただきたいと思います。

西村町政の2期目が始まって4か月がたとうとしております。新型コロナの問題で、町内の陽性者の急増で難しいかじ取りが必要となっております。そして、一方において、少子高齢化に伴う数々の町政の問題も山積しております。

最後に、町長、来年度の総括をお願いします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 来年度の予算の総括ということですね。

生活を支える、住民生活を支える、こういった視点で、コロナの影響が少しでも和ら

ぐようにやっていきたい、そのように思っておりますし、職員一同、この令和4年度の 予算をそういう視点で組んでいただいたということであります。よろしくお願いいたし ます。

○議長(宮本 泰男君) これをもちまして、6番、森田善幸君の質問を終わります。

.....

○議長(宮本 泰男君) 暫時休憩いたします。1時55分まで休憩します。

午後1時40分休憩

午後1時55分再開

○議長(宮本 泰男君) 休憩を閉じ、再開いたします。

10番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

10番、竹内敬一郎君。

〇議員(10番 竹内敬一郎君) 10番、竹内敬一郎でございます。通告の順に従い質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、脱炭素の取組について質問をいたします。

世界中で気候変動による異常気象や災害が深刻化しています。異常気象は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスによる地球温暖化が原因とされています。日本では近年、夏の猛暑日が増えたり、豪雨災害が頻発して、多くの人が被害を受けています。このまま地球温暖化が進むと、北極圏のグリーンランドや南極の氷が解け出して、世界中の海面が上昇します。海に沈んでしまう島国も出てきて、沿岸部で住んでいる人は居場所を追われ、気候難民になるかもしれないと言われております。海水温の上昇で、以前は捕られていた魚が捕れなくなったり、ホタテやカキの養殖が以前より難しくなっている地域もあるようです。また、強大な台風、森林火災、陥没、洪水など、異常現象による自然災害が増え、農作物が育たなくなり、食料不足や水不足の問題も出てきます。

国連が昨年公表した報告書では、地球温暖化の原因が人間の活動にあることは疑いの 余地がないと初めて断定しました。今後も化石燃料などによるエネルギーの大量消費が 続く限り、地球の未来はないと指摘しています。気候変動は未来の危機ではなく、現在 の危機として捉えるべきだと私は考えます。町長の認識をお伺いします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 議員御指摘のとおり、自然災害の大半がこの人間、私たちがつくったもの、つくり出した結果がそういう大きな災害、異常気象などに影響が出ていると考えております。新温泉町でも、私が町長就任した年、大雨で一晩泊まったこともあります。最近は大きなそういった水害、災害は起きなくて、雪も、一昨年は12月末にちょっと孤立集落も出たりしたこともあるんですけど、総じてこの新温泉町は災害の少ない町ではないかと思っておりますが、油断はならない、そう思っております。令和元年度、台風19号、それから令和2年7月豪雨、本当に毎年のように豪雨災害や地震、

それから津波など、そういった問題が起こっております。今年度も7月、梅雨前線の停滞により集中豪雨が発生し、静岡県熱海市では土石流の災害が発生するなどの被害が出ております。冬においても、昨年、当町での大雪、北陸での豪雪、今年の東北、日本海側や北海道など、短期間に記録的な大雪が降るなど、そういった異常気象が起こっております。これら地球温暖化などによる異常気象が原因と思われます。この異常気象によって、近年、自然災害が激甚化、頻発化しているということから、議員御指摘のように、現在の危機であると捉えております。

- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 昨日ですが、国連の気候変動に関する政府間パネル、科学者の集まりたちの組織ですが、報告書を発表して、ニュースとか、昨日のニュース、また今日の新聞にも載っておりますけれども、その報告書の内容は、産業革命と比較して、世界の平均気温が1.5度上昇するとという内容のことです。

ポイントとして3つ上げてました。世界の平均気温が1.5度以上上昇すると、固有な環境への悪影響の度合いが増す。2番目として、地球温暖化は短期のうちに1.5度に達しつつあり、気候関連の災害増加を引き起こし、生態系や人間に複数のリスクをもたらす。3番目に、世界の30億人以上の人が気候変動に対して対応できない。水害や高温などの悪影響を受けやすい状況にあると、こういう報告書が昨日発表されて、今日の新聞に掲載されていますけれども、町長は御存じでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) その記事をまだ読んでおりません。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) これは、要するに人ごとと思わないで、私たち一人一人 の意識の変革が必要だと、それをどう行動に移していくかということを指摘していると 思います。また後で読んでいただければと思います。

日本は2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現を打ち出しました。昨年4月には中間目標として、2030年に2013年と比べて、温室効果ガス排出量を46%削減すると発表しています。地球温暖化対策は、国、自治体、事業所、国民など、全てが参加して取り組むことが必要だと考えます。脱炭素の取組として、私たちにできることは省エネルギーの心がけ、ごみの減量、食品ロス、再生可能エネルギーの利用などがあります。本町は環境保全の取組として、ごみの減量化、ごみ資源の有効利用、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及と促進に取り組んでいます。

そこで、再生可能エネルギー導入促進事業についてお尋ねします。補助となる対象設備の設置の活用状況をお伺いしたいと思います。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 脱炭素ということで、自然エネルギーを活用したエネルギー利

用が、国を挙げて、世界を挙げて推進を図っている状況があります。当町におきましては、再生可能エネルギーの推進ということで、平成24年度から補助金制度を開始し、太陽光発電システムについて補助を行っております。現在、65件の実績が上がっております。以上であります。

- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) その65件は、個人と事業所は分かりますか、区別して 分かるでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 個人であります。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- 〇議員(10番 竹内敬一郎君) その対象設備の中には、断熱材は入っているでしょうか、 お聞きします。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 補助申請に当たっては、詳しい資料の提出を求めて、それが妥当であれば補助金を出すということで、この設備に関する発電能力、設置方法、設置場所、そういったものを確認した上で補助制度を行っております。(発言する者あり)
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 断熱材という意味がちょっと、制度、僕もヒーターつけておりますけど、断熱材というふうなものを使ったという、そういうあれはちょっと記憶にないですけど。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 住宅建築に使用する断熱材のことです。
- ○町長(西村 銀三君) ああ、そのことですか。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) それが対象に入っているかどうかということをお聞きしたいと思います。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 住宅の壁の中に埋める断熱材のことだと思うんですけど、それ については補助制度はありません、行っておりません。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 断熱材が入ってないというのは、これは省エネに関係してますから、断熱材も加えてもいいように私は思うんですが、そういう検討はされなかったんでしょうか、今まで。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 質問の趣旨が、住宅建設に当たって、いろんな制度があると思うんです。省エネ住宅だったら国の補助としていろいろ出てきてはおるんですけど、町の制度としては、住宅に関するそういう制度はなかったと思っております。

- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) じゃあ、その断熱材も結構種類があるみたいですので、要するにある程度、どういうんですか、気温を一定に保つと。ですから、要するに寒さとか暑さに耐えられる、一定の気温を保つ高級な断熱材という意味で今、質問しているんですが、これもぜひまた検討していただきたいと思います。

次に、本町は循環型の形成する環境に優しいまちづくりを進めています。住民への周知のために地球環境問題に対する啓発や学習会などを行い、積極的に推進していただきたいと思います。

2050年までに目指す脱炭素社会とは、二酸化炭素排出量を抑制し、その吸収量を差引きで実質ゼロにする目標です。大気中に排出される二酸化炭素は、陸と海で吸収されます。海の海藻や藻などによって吸収される炭素をブルーカーボンと呼び、陸の植物が光合成によって吸収する大気中の炭素をグリーンカーボンと呼んでいます。2019年度に始まった森林環境税、譲与税は、森林整備や木材利用を促すため、都道府県や市区町村に配分する資金です。年々資金額は増えていますが、2019年度と20年度に市区町村に配分された資金の54%に当たる約271億円が使われず、基金に積み立てられています。本町の活用状況、実態はどうなっているのかお尋ねします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) お答えします。森林環境譲与税、令和元年度から始まり、本年度で3年目となります。使途については、主に譲与税の趣旨の一つである間伐による森林整備に活用しています。国庫補助の要件外となる事業地にて間伐を実施することで、地球温暖化防止のほか、水源の涵養など、公益的機能の増進を図っています。具体的に、令和元年度、33ヘクタール、それから令和2年度、32.98ヘクタール、2か年で65.98ヘクタールの間伐を行いました。令和3年度は34.64ヘクタールの完了見込みであります。令和2年度までの2年間の譲与税の合計額は、当町で2,948万4,000円であります。使途は、森林整備のための費用として1,299万7,450円、そして、委託料として568万7,000円、残額、1,079万9,550円は森林環境基金に積立てをいたしております。今後、有効活用をしてまいります。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- 〇議員(10番 竹内敬一郎君) 約1,700万円近くが基金に回されているという答弁でした。この森林環境譲与税の配分は、50%を森林面積、30%を人口、20%を林業就業者数に割り振られています。2019年度は総額200億円でしたが、2024年度以降は600億円となります。そして、2024年度からは森林環境税として、個人住民税に1人当たり年間1,000円を上乗せして徴収されます。

森林環境税創設の趣旨を見てみますと、森林の有する公益的機能は地球温暖化防止の みならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森 林の整備を進めていくことが我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる。温室効 果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されましたとあります。この文言にあるように、脱炭素社会の実現のために、適切に資金を活用すべきと考えます。改めてこの活用についての認識をお伺いします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 基金の使途につきましては、木材の利用促進、もちろん森林の整備は当然ですけど、切り出した木材の利用促進及び普及啓発、そういったところに今年度使ってまいりたいと考えておりますし、条件不利地の間伐と併せ、雪害になる木の伐採、それから周辺集落の荒廃した竹林整備など、住民ニーズの高い内容を検討しながら整備を進めてまいりたいと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 次に移ります。

温室効果ガスを実質ゼロにするカーボンニュートラル実現の鍵を握るのが蓄電池と言われています。自動車の電動化や再生可能エネルギーの主力電源化の技術に重要なものです。蓄電池には車載用と設備などで使われる定置用、小型な民生用などがあります。近年、車載用バッテリーとしてリチウムイオン電池が使用されています。日本は2030年までに新車販売台数全体の20から30%を電動車にする方針を示しています。そこで、30年、そして30年代半ばには電動車に限定する目標を掲げております。

本町の公用車の電動化についての取組についてお尋ねします。町長は以前、公用車の ハイブリッド車導入の推進を図るとの発言があったかと思います。現在の取組をお伺い します。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 議員御指摘のとおり、電気自動車の導入はしたいと思っておりますが、この電気自動車の価格が非常に現在まだ高止まりであること、だんだんリチウムイオン電池の改良によって安くなりつつあるということは聞いておりますが、値段的な面、それから、寒冷地での使用において、まだまだ不安要素もあるというふうなこと。それから、庁舎の裏側に電源供給施設も設置をしておるわけですけど、まだまだ電源、電力供給のスタンドが十分でないこと、そういう面もありまして、導入には至ってない、そういう現状はあります。本町の保有する公用車、主に軽自動車が多いわけですけど、まだまだガソリン車を使っているというふうな、そういった状況であります。一部、乗用車につきましては、ハイブリッド車、これは神戸など遠いところに出張する場合に主に使っているわけでありますけど、ガソリンと電気を併用したハイブリッド車の導入は行っておりまして、CO₂の削減に努めている、そういう状況であります。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 一応、電動車についてはハイブリッド車、電気自動車、 燃料電池車、約この3種類だと思います。いきなり電気自動車にするのは難しいかもし

れませんが、ハイブリッド車に換えていくということを今お聞きしましたので、ぜひそ の方向で電動化を進めていただきたいと思います。

トヨタ自動車は、昨年12月、2030年までに電気自動車の新車販売台数を350 万台にする計画を発表しました。他の大手各社も電気自動車の開発を促進するようであります。

次の質問に移ります。ゼロカーボンシティ宣言について質問いたします。

近年、地球温暖化に関連する災害が増え、各地で温暖化による影響が出ており、危機感を持つ自治体が多くなっています。脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを表明する自治体、ゼロカーボンシティが増えています。本町の第2次総合計画の後期基本計画には、脱炭素社会への実現を求める取組が示されております。本町は、ゼロカーボン宣言を表明してもいいのではないかと思いますが、町長の認識をお伺いします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 本町は、先ほどの一般質問にもありましたエココンパクトタウンということで、太陽発電、ソーラーシステムの導入を積極的に進めております。そういった意味で、温泉活用することによる油の消費を抑えることもできますし、そういったエココンパクトタウン構想をもう一歩前進させて、議員が御提案のゼロカーボンシティ宣言をすることは、当然、我が町にとってはプラスに、いろんな面でいい流れができるという具合に考えておりますので、今後検討してまいります。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) この年の1月31日時点で534の自治体がゼロカーボンシティ宣言を表明しています。本町の近くでは豊岡市、丹波篠山市。ただ、丹波篠山市の場合はゼロカーボンシティという表現よりも、気候非常事態宣言という言葉を使っております。環境省は全国の自治体にこのゼロカーボン宣言を実施するよう呼びかけているようであります。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。パートナーシップ制度の導入について質問をいたします。

性的少数者、LGBTQなどのカップル関係を法的に証明するパートナーシップ制度は、2015年に東京都の渋谷区と世田谷区で導入した後、急速に拡大しています。制度の内容は自治体によって異なりますが、公営住宅や賃貸住宅の入居、病院での手術や入院時の付添い、携帯電話料などの家族割引、生命保険の受け取りなどが可能になります。歴史的な経過を見ますと、同性愛は1980年頃まで精神疾患で治療すべきものと考えられ、民法でも結婚は男女の精神的、肉体的結合などと定義し、同姓婚は認められないものとされてきました。81年頃からは、同性愛は精神疾患ではないとする医学的知見が広まり始めました。92年には、世界保健機関が同性愛を疾病分類から削除しています。この頃から同姓婚や登録パートナーシップ制度を導入する国が増え、世界では、現在30か国、地域で同姓婚が制度化されています。先進国7か国で同姓婚の規定がな

いのは日本だけです。

昨年6月定例会で、パートナーシップ制度の推進について質問したときは、105の 自治体が導入していました。現在、2月1日時点で149の自治体が導入しています。 前回質問したときは、町長は人権の町としてパートナーシップ制度を積極的に取り入れ ていくとの答弁でありました。その後の取組状況をお尋ねしたいと思います。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 人権の中でLGBT、こういった方々がパートナーシップ制度を各自治体がどんどん導入しているということはニュースをもって聞いております。当町は本当に、議員御指摘のように人権宣言をした町であります。こういった点でもこの制度の前向きな取組をしていきたいと思っておりますが、現在のところ、まだ決定をいたしておりません。当町におきましては、グループホームの推進に当たってもなかなか理解をいただけないという、そういう面もあります。まだまだ人権宣言の町とはいえ、障がい者に対する意識改革、それから女性のスタンス、子供に対するいろんないじめ問題に対すること、いろんな面でまだまだ町民の意識が醸成されていないということを、特にグループホームの推進に当たって感じております。

こういった中で、このパートナーシップ制度を導入することによって、逆に差別が増長される可能性もあるのではないか、そういう心配もしております。そういったところを十分研究しながら、できるだけ早くこの制度導入に向けて検討をやってまいりたいと考えております。

- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 兵庫県では、パートナーシップ制度を導入している自治体は8市1町であります。最近では、東京都が、本年2月14日、パートナーシップ制度の素案を発表しました。今年、秋頃の制度開始を目指しています。素案内容を見ますと、双方もしくは一方が性的マイノリティーの2人が対象で、都内在住者にとどまらず、在勤、在学者も含まれる。子育てをしているカップルは、希望すれば証明書に子供の名前を載せることができる。届出の手続を原則オンラインで完結できるようにする。東京都は素案についてパブリックコメントを募り、集まった意見などを基に、今年6月の都議会定例会で人権尊重条例の改正案を提出し、秋の制度開始を目指すようであります。

最近は、性的少数者のカップルが育てる子供を家族と認めるファミリーシップ制度も 導入する自治体もあります。この制度は、昨年1月に兵庫県の明石市が全国で初めて実 施しました。このパートナーシップ制度についても併せて検討してはいかがと思います が、どうでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 十分検討していきたいと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 性的少数者に対して、日本の現状を見ると、社会の実態

と法整備の状況にずれがあります。ある民間の企業が行った調査では、日本でLGBTという言葉の認知度は8割を超えており、同姓婚に関しても8割は肯定的です。しかし、法整備は他に比べて後れを取っています。昨年の国会では、LGBTなど性的少数者への理解増進を図る法案の提出が見送られました。反対派議員からは、伝統的家族観を重視する考えや、LGBTなどのカップルに対して差別的な発言がありました。法整備は欧米諸国に比べて日本は大きく後れを取っています。

2020年12月に行われた調査では、LGBTの言葉の浸透率は、2018年調査の68.5%から80.1%と上昇しております。LGBTに該当すると回答した人は8.9%います。最近はLGBTに当てはまらない人たちのために、プラスしてQとかSをつける言葉も生まれております。

性の多様性について正しい理解を深めていくことが必要です。人権の町としてどのように住民啓発を行っていくのかお尋ねいたします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 新温泉町では、人権宣言の町として数々の人権啓発推進運動を 積極的に行っています。令和3年度は人権セミナーで、多目的集会施設におきまして講 演をいただいておりますし、10月には文化会館で住民交流学習人権講座として、校長 先生のお話などもいただいております。また、それぞれの内容について、広報誌えがお、 それから文化会館だよりなど全戸配布し、そして、人権啓発パンフレットにもそういっ た内容を掲載して、啓発に努めているというのが実態であります。夢ホールにおける映 画上映、これも計画しておりますし、数々のこういった啓発活動を通して、こういった 人権宣言の町として恥ずかしくないように啓発運動を行っているというのが実態であり ます。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 令和 4 年度の人権学習会とかセミナーにこの性の多様性 についてとかいうテーマが入っているのかどうか、お伺いします。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 令和4年度の詳しい内容につきまして、生涯教育課長、できま すか。

じゃあ、お願いします。

- ○議長(宮本 泰男君) 谷渕生涯教育課長。
- 〇生涯教育課長(谷渕 朝子君) 令和4年度の人権セミナーにおきまして、10月に、 先ほど町長のほうから答弁いただきました映画上映、「愛と法」という映画上映を計画 しております。
- ○議長(宮本 泰男君) 令和4年度のことですよ。(発言する者あり) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 前回も多分質問したと思うんですが、人権セミナーとか

学習会では、性の多様性については十分理解するのは私は難しいと質問しました。そのときに、たしか長崎県のパンフレット見せて、資料作りを始めたらどうですかという質問したときに、検討してみますという答えだったと思います。その資料作りについてはいかがでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 担当課長、答えられますか。 じゃあ、担当課長がお答えします。
- ○議長(宮本 泰男君) 谷渕生涯教育課長。
- 〇生涯教育課長(谷渕 朝子君) 6 月に一般質問で質問いただいた以降、取組としまして、男女共同参画社会プランの計画を策定するに当たりまして、意識調査を行いました。その中にLGBTQ、またはSOGIについて知っているかどうかというような項目を入れております。その結果でございますが、LGBTQについて内容まで知ってる方が1.8.6%、聞いたことはあるという方が2.0.4%と、また、SOGIについて、内容まで知ってる方が0.9%、そして、聞いたことがあるという方が1.0%と、かなり低い状況になっております。

このような状況の中、まず、意識啓発に努めなければならないということで、昨年度は2回、人権セミナー、それから人権講座のほうを行っておるわけですが、来年度に向けて、庁内会議等を含め、各種団体への啓発、それから町民の皆様に対する啓発、6月に提案いただきましたチラシも、本当に分かりやすいパンフレットだというふうに読ませていただきました。ここまでのものを作るにはなかなか難しいっていうところもありますが、町民の皆様の意識を高めるために、分かりやすいチラシなりが作成できたらなというふうには検討をしております。

- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

ここで一つ、ちょっと紹介したいと思います。昨年行われた全国中学生人権作文コンテスト、鳥取県の大会で最優秀賞に選ばれた作品が新聞に掲載されていました。幼小中一貫校のある学園、7年の女子生徒の作品です。中学2年生に当たります。抜粋して読ませていただきます。

私の通う学校は、6年生から制服を着ます。女子はブレザーにスカート、男子は学ランです。6年生の冬ぐらいまでは女子の制服を着て過ごしていましたが、だんだん女子らしいスカートが嫌になってきました。男子の制服を着たいという思いになり、その気持ちは徐々に大きくなっていきました。

そんなとき、SNSで多様な性の在り方について発信する人の意見に出会いました。 私はSNSをよく利用しますが、その中には多様な性の在り方について考えさせられる ような投稿をする人がたくさんいます。例えば、僕は男だけど、メークや女性のような 服が好きという投稿もありました。その人は男性でしたが、きれいにメークをし、かわ いい服を着て、とても楽しそうでした。コメント欄には、とても美しい、すごく楽しそうなどの応援のコメントがたくさんありました。中には、女装とかは無理などの批判のコメントもあり、私はそれを見て、とても悲しい気持ちになりました。誰もが批判されるのは怖いし嫌ですが、その人たちからは、他の人からどう言われようと、自分の思う性を大切にしていきたいという強い思いを感じました。

私は、やはり自分の思いをたくさんの人に知ってもらい、行動すべきだと思いました。 そこで、思い切って学ランを着て登校したいと親や先生に相談しました。すると、親は、 私がそうしたいなら学ランを着ればいいと言ってくれ、先生方も少し時間はかかりまし たが、学校に着てもいいと許可を出してくださいました。そのときは、自分の思いを分 かってもらえてうれしかったです。私は、学校に学ランで行っても、みんなが認めてく れるようにみんなの前で説明をしました。今ではみんなが認めてくれています。

皆さんに知ってほしいのは、性の在り方は一つではないということです。世界には性別に関係なく、僕はこれが好き、私はこの人が好きという人はたくさんいます。そんな人たちを気持ち悪がるのではなく、認めてください。性別なんて関係ありません。誰もが生きやすい社会になるよう、いろいろな性の在り方を認め合えるといいです。私はこれから先も自分の思いを伝えていきたいです。そして、悩んでいる人がいたら寄り添っていきたいです。皆さんの周りにも、もしもそんな人がいたら支えてあげてください。という内容です。

この感想文について、町長、感想があれば、お聞きしたいと思います。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 感想、テレビでもそういう報道があることを知っております。 世の中にはいろんな立場、いろんな考え方、それから、性に対する基本的なスタンス、 いろいろあるなということを感じております。特にそういった面で、性、人権も含めた、 やはりこの日本社会は男女のいろんな在り方、子供に対する在り方、それから、もうあ りとあらゆる面で、国連のいろんな制度から見ても、日本が立ち後れているということ は明らかであります。男女の職場における役割、人材登用、こういった面もそうですし、 そういった考え方をやはり見直す時期、世界的にそういう流れが出ておりますので、我 々の考え方も大いに変えていく必要があると思っております。

今のは性の在り方の一つの側面を議員から読んでいただいたわけですけど、いろんな面においてそういった差別につながるような、偏見につながるようなことがないように、この基本的な考え方を、従来型の思い込みとか慣習とかそういうものでなしに、目を大きく開いて、社会が、周囲がどう変わっているか、そういったところを勉強する必要があると思っております。昔やってたからというふうな、そういう時代ではなくなったということで、常に新しい視点で発想を変えていくということが求められていると。まちづくりも全く一緒だと思っておりますので、いいお話をいただいたと思っております。

○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。

- 〇議員(10番 竹内敬一郎君) 最近、小・中・高の学校授業でも性的少数者、LGBT Qについて知識を深める人権教育が始まってると伺っております。本町の学校授業の実態をお伺いします。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) 教育の中で、このことについて、やはり子供たちに知ってもらうということはとても大事だと思っております。保健体育の授業であったり、外部講師を招いての授業であったり、性についてのことについては取組をしておりますが、この性の多能性ということについてはまだまだ広がりは薄いかなというふうに思っております。授業の中で、やはり子供たちに先ほどのような作文とかそういったことも触れながら、本当に自分がありのままの自分で生きていけるような、そういった世の中に、本人たちが力を発揮できるといいますか、周りの理解が得られるような授業の取組をしていきたいなというふうに思っています。本当に、子供の中には生きづらさを感じてる子供たちがいる、そういった認識の下に教育を進めていかなければならない、とても大事な教育だと思っておりますので、またしっかりと取り組んでいきたいと思っています。
- 〇議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) 先ほど授業に対して、講師を招いて行っているという例 も今挙げましたけども、先生独自が担当してやってる場合もあるんでしょうか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) 今現在、保健体育の授業なんかではそういったことについては授業を行ってると思いますが、小学校の部分でとかいうところについては詳しい内容はちょっと分かっておりませんので、また確認をしたいと思っています。でも、但馬の中でもこういった多様な性についての非常に見識の高い方を招いて養護教諭の研修が行われたり、そういったことをしておりますので、それが広く学校内に下りていく、浸透していくようなことはやはり取り組んでいかなければならないというふうに思っています。本当に自分の性を、生きづらさを感じてる人たちがいるという認識の下、それがやっぱり大事ですし、啓発をして知っていただくっていうことも大事だと思いますので、そこが教育の現場でしっかりと取り組みたいと思います。
- ○議長(宮本 泰男君) 10番、竹内敬一郎君。
- ○議員(10番 竹内敬一郎君) まず、大人である教師がそういう研修を私は受けるべき だと思いますので、その方向もしっかりと検討していただきたいと思います。

このたびの北京冬季オリンピックでは、冬季大会では最多となる36人のLGBTQの選手が参加しております。しかし、広報はされませんでした。本県は人権啓発推進条例の正統な町であります。性的少数者、LGBTQについては、まず、私たち大人が理解することが必要だと思います。誰も置き去りにしないまちづくり、SDGsの理念であります。最後に町長の決意をお聞きして、私の質問を終わります。

〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。

- ○町長(西村 銀三君) LGBTのみならず、全ての人と人のつながりの中で差別があるという具合に感じております。そういった面、もっともっと自由な討論をする中で、そういったLGBTに関しても、みんなが勉強することによって理解を深めるということが大事だと思っております。町民同士もそうなんですけど、やはり挨拶を基本としてお互いの理解を深められるようなそういう会話の場をつくっていくということが大事だと思っております。ぜひそういう方向で人権啓発、進めてまいりたいと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) これで竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長(宮本 泰男君) 暫時休憩します。2時55分まで休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時55分再開

○議長(宮本 泰男君) 休憩を閉じ、再開いたします。 次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。 14番、中井次郎君。

○議員(14番 中井 次郎君) それでは、何点かにわたって質問をさせていただきます。 最初に、所信表明についてでございます。コロナの中、町民の暮らし、福祉、健康、 商売、観光など、どのように守っていくおつもりなのか、その点をまずお尋ねをしたい と思います。

所信表明では、基本的に町民の生活を支えると述べておられるわけですが、この考え 方はどういうことでしょうか、お答えください。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) コロナによって多くの事業所、そして町民一人一人の生活が大変厳しい状況に置かれているということであります。それが3年目に入った、そういった現状を踏まえて、改めて町民の生活を支えていく、そういう視点で今回の予算をつくらせていただきました。また、背景には、さらに町の高齢化率が高くなる中、国民年金で生活する人がどんどん増えてきている、そういう背景もあり、非常に1人当たりの所得も厳しい状況にある、そういった全体を考える中で予算編成をさせていただきました。そういった意味で、子育て環境の保護者の負担を少しでも軽減する、そういったこと、それから、町民全体の支援策としても、クーポン券の配付など、そういった町全般に予算編成をすることによって生活を支える、そういう思いであります。
- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) ということは、所信表明と別に重点施策、事業がついているわけですけども、それを通じて、全体としてコロナで大変な状況になっている町民の暮らしを支えるんだということですね。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。

- 〇町長(西村 銀三君) この少子高齢化、そしてコロナの到来によって、住民の生活が 大変厳しい、そういう中の予算と位置づけております。
- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 先日、非課税世帯で10万円の給付をいただいた独り暮らしのお年寄り、女性の方でありますが、話を聞く機会がございました。10万円は何に使いましたかっていうことで、最初に大変ありがたかったと、家賃などに使わせてもらって、残りはないということであります。この後が大変だと。旅館の関係者でもう退職されて、時々アルバイトで行ったりしてたようであります。そういう方がおられました。それと、男性の方ですけども、年金が少なくて生活ができないと。コロナで職を失い、緊急小口融資など全て利用したが返済見込みが立たない、就職活動したいが金がないと、こういった声が寄せられました。これらについてどのようにお考えでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 一人一人、本当に生活が大変厳しい、そういう状況に追い込まれている方は多いという具合に感じております。少しでも町の施策によって支援ができればいいな、そういう思いであります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 実際にいろいろと調べてみますと、社会福祉協議会を窓口とした緊急小口融資、これは1件程度しか増えてはいないようであります。その原因については、やはり個人の借入限度額がこれ以上借りることができないところまでいってるわけであります。それが原因で増えていないということであります。厚労省は所得によれば返済がしなくていいということにという話もあったわけですが、いまだに結論は出ておらないようであります。当局にも聞きますと、生活保護の件数も増えてはいませんと。これについては、前回も申し上げたかと思いますけども、保護を受ける方について、親戚に照会するとか、そして車を所有できない、こういったハードルが高くて、申込みの件数が増えないと、これが実態のようであります。町民の暮らしはぎりぎりのとこまで追い込まれているように感じます。私は時々の給付もこれはこれで効果はあると思うんですけども、それよりも本当に必要なのは最後のセーフティーネットである生活保護制度、これを改善することを求めるべきだと考えるとこであります。その場合に、特に憲法に保障された健康で文化的な生活が維持できる水準に、生活保護費もそういった水準にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) コロナで一般国民の生活が厳しくなる中、一方で年金は抑えられる、下がっていく、こういう逆転現象が起きているようであります。国の施策のやはり根本的な考え方を見直していただかないと駄目だと思っております。新温泉町も地方交付税で辛うじて運営ができているわけですけど、国がもう少し国民に対する支援の在り方、給付の在り方、それから年金制度そのものの在り方をやはり考えていただかない

と、末端といいますか、国民一人一人にとっては非常に残念な結果になると思っております。こういったコロナという大災害において、図らずも日本の国の非常に政策としてまだまだ十分でない点が浮き彫りになっているというのが現状だと思っております。そういった意味で、いろんなコロナ交付支援金はあるわけですけど、こういったお金をより有効に、午前中の一般質問にもありました、有効活用をしていきたいという具合に考えております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) ぜひ恒常的に、いっときの給付じゃなくて、要は恒常的 にその人の生活を支えると、このことをやっぱり柱にすべきだと思いますが、どのよう にお思いでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 継続的にやるということは一番生活の安定につながるとは思っております。現在、制度の中ではなかなか難しいなと、社協の融資一本取ってみても、一定の限度以上は貸出しが難しいというふうな制度上の壁もあります。そういった一つ一つ問題点を解決しないと、なかなか継続的な支援策も打ち出すことができないなと思っております。ジレンマを感じております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) ぜひとも今後とも恒常的な生活支援と、こういう制度を やっぱり求めていっていただきたいと。それが少しでも前に行けば、ジレンマを解消、 少しでもできるわけであります。

次に、健康の問題であります。これについても、私は心配をしてるわけであります。 町民の健康であります。先日も雪の晴れ間に照来のほうを歩く方もおられましたし、八 田のほうも二、三人で話をしながら歩いている姿が見えました。ごくごく少人数であり ます。こういった中で、コロナが恐ろしくて外に出る気にならないと、そんなお年寄り が増えているわけでありますが、私はそういった中で、この町長の所信表明とか重点事 業の中にもございましたけども、いきいき百歳の体操、こういうもんをどんどん進めて いく、これが必要ではないかなと。本当に動かなくなってしまう、そういう方が多いわ けです。立ち上がれないとかそういったところで、そういう方がおられます。

それと、保健師の方が大変仕事が忙しいわけでありますけども、ぜひそういった訪問による指導もお願いしたいと。そうしなければ、いわゆるコロナが終息してから、実際に年寄りが元気で外を歩くとか、いろんな、集会所に来て何かをするとか、やはりそういう気持ちになれない。

それから、これはお年を召した方だけの話ではありません。やっぱり集落の行事がほとんどが止まった状態でありまして、もうそれこそ会話もしてない、それから、例えば来年なら来年、本当にコロナが終息して、運動会なども地区でできるのか、こういった点も心配なわけであります。こういった対策を打つ必要が今からあるのではないか、当

面はやっぱりいきいき百歳体操、それから室内における各おうちでのそういう体を動かす、こういったことをぜひ一つはやることを進めていただきたいと。それと、お友達と本当に会話ができるような、そういうことも必要ではないかと。ただテレビを見て、ずっと固まってると、こういう姿がよく見受けられるわけです。ぜひその点を今後の施策の中で考えていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) このフレイル予防ということで、いきいき百歳体操が大変有効であるということは、これまでのいろんなお話の中で聞いております。各地域の町内会長、それから区長を中心にして、またボランティアの方を中心にして、いきいき百歳体操、各集落で推進を図っていただいております。改めて、この推進を図るように啓発、運動、PRをしていきたいと思っております。また、浜坂病院には作業療法士であるとかそういったプロもいらっしゃいますので、そういった方、また、おんせん天国室の地域おこし協力隊員にも浜坂保養荘、それからリフレッシュパークにおいてそういう体操を行っております。ぜひそういうこともPRしながらフレイル予防に力を入れていきたいと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 湯村ではラジオ体操を朝からやっておられる方がおられます。2人1組ですけども、それで、お寺の階段を上がったりとか、ありがたいことに照明が明るいところでありまして、そういった、一つは昔、ラジオ体操をどこの地域でも私も含めてよくやったように思うんです。やはり今、NHKの第1、第2とラジオ体操、それからみんなの体操と、こういったことをどんどん一斉の時間に流すなりなんかしてできるとか、いろんな方法を考えて、やっぱり体を動かしていく、そういうことを進めていく必要があると思います。ぜひその点を取り組んでいただきたいと思います。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 議員のおっしゃるとおりだと思っております。高齢化率が高いだけに、高齢者、足が悪い、膝が悪い、昨日おととい、その前と、土日とワクチンの接種会場に行ってみますと、やはり車椅子、それからつえを持った方が非常に多かったということを見させていただいております。そういった意味でも、本当に足腰の悪い方、つえを持たないと歩けない方、そういった方々が増えているという実感をいたしております。そういった町の現状を踏まえた上で、改めてこのフレイル予防策につきまして、健康福祉課はもちろん、地域包括支援センター、それから浜坂病院の療法士、そういった方々とも連携しながら、高齢者が元気になるように支援を、啓発運動をPRをやっていきたいと考えております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 次に、商売をやってはる方とか観光に携わっておられる 方、こういったことについても少しどういう状態か披露したいと思います。やっと調子

が出たとこですと。ところが、まん延防止が発令され、急ブレーキがかかったと。お土 産製造の経営者と中堅の幹部の方と従業員です、それと、旅館従業員、こういった中か ら、これ以上借金はできないと、こういった一つは意見が出てまいりました。

こういう中で、私は過去、この新温泉町が水道料金の基本料を、いわゆる基本料を免除したと、こういったことがあったように思うんです。それが引き続き一つは業者の方と町長は約束されたように私は記憶しとるんですけども、その点はどうでしょうか。ぜひそういった、商工観光課の方が町長のとこに来られて、いわゆる浜坂の観光協会、それから湯村温泉観光協会、それから商工会、そういうことでぜひということがあったと思うんですけど、それはもう実行されたんでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 昨年、このコロナで非常に経営が厳しいということで、観光関係の代表者の方が町長室に来られまして、特に要望事項の一つとして、水道料金の減免をぜひとも考えてほしい、そういうお話をいただいております。その時点では検討しますという御返事で、するとは言ってないんですけど、大変苦しいなという、そういうことを感じております。我が町の水道料金、全国的にも、3週間前の週刊誌にも水道料金で経営破綻する市町村ベスト100が載ってました。新温泉町もそこに入っておりまして、現在でも高いんですけど、今から3倍にしないと水道会計が破綻するという、そういう記事でありました。そういった厳しい状況の中、県下でも高いほうではあるんですけど、何とか生活環境の維持のために値上げを抑えているというのが実態であります。そういう背景もありまして、この今の現状で何とかお願いしたい、持ちこたえているというのが実態であります。観光業者の方々には、本当に厳しい状況もありますけど、昨年度も1人宿泊5,000円の町の支援策なども行っております、総額7,000万円ぐらいだったと思うんですけど。そういった意味でも、何とか経営を持ちこたえていただけるように、町としてもできる限りの支援をやってまいります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) ぜひまた考えていただけたらありがたいと思います。

こういう中で、以前、商工観光課長も含めて、業者のとこを回られたと思うんです。 やっぱりそういうことも、一つはこういうコロナ禍で感染力の強いオミクロンというも んが出とるんですけども、やっぱり間を縫って、実際に観光関係やら、それからそうい う土産物を製造してるとことか、可能なところへ出向いていくと、これをぜひやってほ しいなと思うんです。

それから、湯村には新しい旅館が開業をするということで、これも注目されてるわけですし、ぜひそこも頑張っていただきたいと。それから、前に土産物であるとかお菓子をつくる会社がたくさんあるわけで、そういったところを町民的に支援するということで、いろんなとこに置いたりとか、ネットを通じて町民に呼びかけて破格の値段で買ったことが従業員らも含めて、大変ありがたかったと、こういう答えが返ってきてるわけ

ですから、ぜひそういう取組をしていただけたらありがたいと業者の方も言われるのではないかと思うわけです。ぜひちょっとその点を考えていただきたいと思います。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 個人としては、できるだけ休みはそういった事業所、それから 個人のところを回るようにしておりますが、改めて関係課とも連携を取りながら、町の 実態把握に努めてまいりたいと思っておりますし、それを施策として生かしていけるように行ってまいります。
- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- 〇議員(14番 中井 次郎君) ぜひ町長だけではなしに、課長も一緒に行きて、やっぱり実態を見るっていうことが今後大事になるのでないかと、これを申し上げておきます。 ぜひそういった点でそういう形態をお願いしたいと思います。

それでは、次に、新型コロナの感染症状況とその対策についてお尋ねをいたします。 最近は朝起きると、但馬欄の新聞の新型コロナ感染状況を必ず見る、そういう習慣になってまいりました。こういった中で、本日の地方新聞見ましたら、新温泉町は207人、トータルで、そういう数字が出ておりました。そういった中で、第五波と六波の違いを町長自身はどのように認識しておられるか、お尋ねをいたします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) これはテレビや報道でも聞いておりますが、感染力が非常に強いということであります。この感染、デルタ株が中心だった第五波の際、7月からじわじわと感染者が増え始めて、初めて1日当たりの感染者が2万5,000人を超えた8月19日まで1か月半を要しております。一方で、このオミクロン株が主流となった第六波、1月1日の感染者534人から2万5,000人を突破するまで僅か2週間ということで、極めて感染力が強い、それから、高齢者の亡くなる方が圧倒的に多いということで、第五波よりもはるかに多くの方々がお亡くなりになっているということで、大変何か当初は風邪と同じようなという、そういう感じもあったと聞いておるんですけど、非常に影響が強い、致死率も高齢者にとっては大変高いということで警戒をすべきことであると思っておりますし、また、今回、小学校や園など、非常にそういう集団の場所における感染が一気に広がったというふうなことで、当町におきましては正月、たった4人だったんですけど、あっという間に本日の新聞では207名というふうな、一挙に増えてきておりますので、決して油断をすることなく、従来どおり感染防止対策を徹底してまいりたいと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 原因については、確かにデルタ株に比べてオミクロンっていうのは感染力が強い、それから空気感染をする。当初は町長が言われたように風邪程度に構えておったんですけども、そうではなかったと。基礎疾患などを持っておられる方はもう即それこそ重症化する、重症っていうのがあるんですけども、重症化ってい

うのが、そういうことが実態としてあるわけであります。

そういう中で、学校、認定こども園、公立浜坂病院と、次から次と感染が広がっていってるわけでありますけども、やっぱり私はしょっちゅう荒湯を見に行くわけですけども、湯村の中の、大変このオミクロンについては軽く扱っておられる。観光客の方が大変多いわけです。それから、話を聞けば、やはり大阪におられる身内の方が帰ってきたりだとか、そういうこともちらちらとやっぱり聞くわけです。町長が言われてるとおり、きちっとやはり以前のような、大変厳しいわけですけども、本当に感染を防ぐ意味では、手洗いだとかマスクだとか、それから不要な外出はしないとか、そういったことがやはり必要ではないかと、このように思います。ぜひその徹底をしていただきたいと思います。

こういう中で、今、現状はどうなっているのか、学校関係、認定こども園、それから 公立浜坂病院、この実情はどうなってるのか。終息に向かってるように思うわけですけ ども、温泉小学校なんかはこの月曜日から元気で全員が登校したみたいです。しかしな がら、何人かはやはり休んでるようですけども、その実態を教えていただけませんか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) それぞれの施設における実態については担当課より報告をして いただきます。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) 本当に皆様にも、こども園、小・中学校の休業等がありまして、御心配をおかけしたと思っております。今現在の状況なんですけれども、全園、小、中と全部休業はなく開園、開校しております。欠席者のほうも本当に減っておりまして、教育が正常に今のところは行われているというところです。学校園につきましては、本当に感染予防対策を徹底しておりまして、そうしてずっと取り組んできている中で感染が確認されたわけですけれども、本当にみんなそういった、非常にそういった中で皆さん一生懸命取り組んでおります。本当に感染した後、子供たちが人権が守られていくっていうことも、この間の校園長会でしっかりと心のケアをしてほしいというようなこともお願いをしておりますし、現状としては、先ほど申し上げたように全学校園、開園、開業しております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 宇野病院事務長。
- ○浜坂病院事務長(宇野喜代美君) 失礼します。御承知のとおり、1月28日の患者2人の確認がされて以降、入院患者はもちろんのこと、全職員が休みを返上しましてPCR検査をいたしましたところ、数多くの入院患者や職員にも感染が伝播してることが判明しているところです。この間、保健所の指示の下、隔離だとかゾーニングを施し、拡散させないように対策を講じてきておりまして、幸い入院患者も多くは軽症で、2月17日までに症状が消失され、全員の方が回復されているところです。職員についても感染は現在のところしておりません。この間、職員についても大変気を遣いながら、2年

間、感染しない、感染させない、持ち込まないといった感染防止が徹底されてきたのではないかなというふうに認識しているところです。第五波までは封じ込めていたところですけれども、第六波、先ほども申し上げたとおり、皆さんが申し上げられたとおり、第六波というのは本当にものすごい勢いでありました。

一方で、全国的に検査の試薬というのも不足しておりまして、現在でも検査体制は十分とは言い切れない側面もございます。今回の例でいいますと、1回目の検査では陰性であっても3回目で陽性となった患者もいましたし、職員ももちろん1回目で検査が陰性であっても陽性であったという場合もありますので、デルタ株の数倍と言われているところには間違いないかなと認識しているところです。

患者の多くといいますと、やっぱりマスクの着用は難しい面がございますので、職員はもちろん、対策に当たりましては、標準防護策を当然取ってるわけですけれども、今まで以上に、今回のことを教訓に、改めて検査体制の充実をいかにして図るかとか、業者にも掛け合ったりだとか、職員に対する注意喚起はもちろんのこと、万全の体制で今後とも診療業務を継続してまいりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思っております。以上です。

- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 町民的にも公立浜坂病院がああいう形になったということで、大変ショックを受けてるわけですけども、でも、皆さんの努力で、問題がなしということで今のところ進んでると、全面再開っていう形になったときは本当にほっとしました、その点では。

そういう中で、やっぱり今、安心感を町民に感じていただこうと思ったら、やっぱり全町民を対象としたPCR検査、このことがどうしても必要じゃないかと。費用がどの程度かかるかは私は計算したことがありませんけども、実際に県なり国にやっぱりそういうことを要求していく、ほかの自治体ではそういう検査をしたとかそういう話がどんどん流れてくるわけで、それだったら新温泉町もできないことないのかと、民間のお医者さんが7件もあり、それから公立浜坂病院があるわけですから、医療機関としては十分なほどあるというやっぱり捉え方をするんですね。今いざとなったらどうしたらええんかっていうことをお母さん方から特にお聞きをする中で、PCR検査がどこに行ってもできるという形をやはり取るべきだというのが私の思いでありますけども、どうお考えでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) PCR検査は本当にするべきだと思います。一方で、兵庫県が 現在PCR検査、それから抗原検査を無料実施をいたしております。ただ、対象は無症 状の方に限るというふうなことで実施していますので、そういった利用も御検討をする ようにしたほうがいいかなと思っております。実は、PCR検査しても、陽性になる可 能性があるわけです。それから、ワクチン接種も1回、2回しても陽性になるという、

そういうデータも報道されております。 3回してもなった、そういう方もあるようであります。その都度、発熱が出たその都度やはり検査したほうがより実効性があるのではないかという、そういう意見もありますので、このPCR検査、一度したから大丈夫というわけにはなってないという現実もありますので、そういったところの状況を見極める必要があるという具合に考えております。取りあえずは県のPCR検査を利用していただければと思っております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 私も1回PCR検査すればそれで済むとか、そういう問題ではないと思っております。やっぱり国に、もうこれは一つは全国民のPCR検査を国の経費でやれと、それは何度でもやっぱり必要があればやるべきだということの立場に立っての発言であります。地方自治体だけに求めているわけではございません。やはり、それこそ、どこに皆さんが移動するか分からないわけですから、当然そういうことが必要だと思っています。

そういう中で、やっぱり町民自身がどこに行けばっていうのが一番知りたいところです。浜坂病院の前にある薬局にもそういうキットがありますよと、これは実際に職員の方に尋ねれば、ありますから問題なし、いつでも予約してくださいというような話でした。しかしながら、民間の医療機関においても持っておられるけども、しかしながら、たまたまの方なんですけども、ぜんそく持ちだということですので、即コロナのような扱いを受けまして、もうPCR検査どころではなしに帰っていったという実態もあるわけでね、一体どこに行けば一つはそういうものが受けれるのか、そのことをやっぱり町民的に明らかにしていく。湯村温泉には他から、住所がないけども、そこに勤めておられる方が、従業員がおられるわけで、やっぱりできればここで検査を受けれたらいいなという声が出てます。そういう声にやっぱり一つは応えるべきではないかなと思ってるんです。

それから、もう一つは発熱外来のことであります、浜坂病院の。10件っていうのが、制限して、最大限の件数として、1日10件でしょうか、受ける体制としては。これは 兵庫県のほうの指示でそういう形になってるんでしょうか。その点、ちょっとお尋ねし たいと思います。

- 〇議長(宮本 泰男君) 宇野病院事務長。
- ○浜坂病院事務長(宇野喜代美君) おおむね10件ということでやらせていただいております。原因としましては、先ほども申し上げましたとおり、検査試薬の不足でございます。それと、人的支援と人的要因の外来機能の充実というか、外来の機能をメインに考える必要があるからです。無料の検査もかなり普及してるわけですけれども、医療機関として、高齢者であったり基礎疾患をお持ちの方が重症化なり命を守るための検査という位置づけで、医療機関としてそこを担いなさいということは豊岡健福のほうからは言われているところです。ですから、キャパがあれば、試薬があればもう少しは拡大で

きるかなと思いますが、基本的に平日の1時半から15時30分の間に、約10人ほど 事前予約をいただいて検査を行っているということです。大きな原因としましては、検 査試薬のめどが立たないということになります。

- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) ぜひとも、予算的な問題もありますし、予算があっても 試薬が入るかどうか分からないわけですけども、やっぱり我らが頼りにするのは公立浜 坂病院ですので、ぜひそこら辺のとこはお考えいただきたいと思います。

先ほどささゆりのことちょっと聞くのを忘れてたんですけど、ささゆりは問題がなかったんですか。もう全面再開っていう形になってるんでしょうか、ちょっとお尋ねします。

- ○議長(宮本 泰男君) 山本ささゆり事務長。
- ○介護老人保健施設ささゆり事務長(山本 幸治君) 失礼いたします。ささゆりのほうにつきましては、職員1名の陽性が1月31日、判明したところです。あわせて、濃厚接触者が、職員と関係者2名の濃厚接触者がございました。今現在は通常どおり入所の受入れ、それから通所リハビリテーションの受入れっていうのを行っております。通常に戻りましたのは、2月6日から通常どおりの運営をさせていただいております。以上です。
- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 分かりました。ぜひちょっと今回のあれからいろんな教訓を酌み取っていただいて、感染がこれ以上、またぶり返すというようなことないように、新しい何か株がまた出てるようですから、その点ではまだまだ緊張感を持ってやらなければならないなと思ってるとこでございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、JRの利用促進についてお尋ねをいたします。先日の新聞に、JR西日本、列車減便、活用して守る運動との記事が掲載をされました。コロナ禍の長期化で地方の公共交通機関の利用減が拡大し、JR西日本は3月のダイヤ改正で山陰線、境線、因美線や伯備線の列車を大幅に減便する、ポストコロナを見据えて将来の移動手段を守る取組が重要度を増していると、これは社説で述べているとこでございます。そういう中で調べてみましたところ、浜坂駅の乗降客は454人、1日当たり、山陰本線駅で第65位ということになっております。これらのお話は町長にも来ておるんでしょうか。つかんでおられたら、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 従来から、この山陰線、居組から久谷まで当町には駅が4つあるわけですけど、非常に乗降客の動きを推移を見ておるという中で、今回、名指しで浜坂-城崎間、それから浜坂-鳥取間の乗降の実態が掲載されました。これは、1年前にも実はある雑誌に載っておりまして、それがそのまま1年後に今回出たというふうなことであります。いよいよ本格的に、コロナによってJR西日本も大幅な赤字が続いてい

る中で、見直しに迫られた、そういった中で当町の浜坂駅という、この山陰本線で最も 大事だとは思っておったんですけど、そういう見直しの対象になったというふうなこと であります。何とか維持していきたいという思いの中で、流れが大きく変わってきたか な、そういう状況ができたと思っております。

一方で、高規格道路もできる中、将来的には鳥取行きの高速バスを走らせてはどうかというふうな、そういう流れも生まれておりまして、道路、それからJR、そしてさらには飛行機であるとか、いろんな交通手段の中で選択を迫られているというのが実態でありますが、当町にとってはこの浜坂駅はなくてはならない町の顔という面があります。この駅前の街路整備工事もいよいよ本格的にスタートします。手始めに駅前の交番も駅前に新しく新築されました。そういう流れを受けて、何とかこの浜坂駅の活性化につながるように、今後検討をしてまいりたい、そのように考えております。

- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 以前から、それこそ鳥取と城崎の間っていうのは、これは乗降客が少ないっていうことなり、単線であるということなども含めて、やっぱりいつでも切られるおそれがあると違うかっていう気持ちも私も感じてたわけでありますけども、そういう中で、コロナの影響っていうことを言いますけども、実際に分割民営化をするときには、地域には迷惑をかけませんと、これが一つのやっぱりうたい文句だったんです、北海道を含めて、全ての。やっぱりそういったところは、国鉄の民営化をそれだったらする必要ない、したことによってこうなってると、こういったやっぱり私は見方をしてます。だから、JR東海なんかではリニア新幹線っていうようなあれをやるような、莫大な2兆円かの事業なんですね。そういう金があるわけです。だから、本当に結局は末端のところを切り捨てるというところがやっぱり見え見えで、やっぱり思うんです。

こういう中で、今度、鉄子の部屋ですか、これはもう廃止になるんですか、復活する んですか、これはどうなんです、そこら辺のところは。ちょっと教えてください。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 鉄子の部屋には貴重な山陰線、新温泉町地域のかつて使われた大事な遺品といいますか、歴史が残っております。一部を所有者に返却をすると同時に、残った展示物につきましては、駅前の案内所に展示をさせていただきます。そういう方向で、現在地、現在のこれまでの鉄子の部屋はJR西日本が改修をして運転士の宿舎にするというふうなことを聞いております。駅前の活性化、空き店舗の活用も含めて、鉄子の部屋については今後方向性を、なくすというよりは、鉄道マニア大変多いという、そういうこともありますので、今後、鉄子の部屋の在り方については再検討をいたしてまいります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 本当にそれこそあそこに行ったら、足湯あり、それから

鉄子の部屋があり、「瑞風」ですか、ああいうもんも走る、こういう一つはいろんなあれがあるわけですけども、やはりぜひこの駅を残して、そこの前をやっぱり電車が走るように人を残してほしいと思うとこであります。

こういう中で、駐車場の問題を町民の方から、要はあそこに駐車場はあるけど、あれは一日置けないでしょうと。要は、できれば姫路だとか神戸だとか大阪に出たいと思ったって、駐車場がなければ、実際に山陰線を「はまかぜ」だとかそういうものを使って行くわけにいかないと。ぜひそういった駐車場があれば、そこを利用させていただければ利用するお客の数も増えるのではないかという声が聞こえてきとるわけです。そういう中で、以前に寄附を受けた町営駐車場が整備をされてます。当局に聞けば、21台あるそうでありますけど、そのうち、もう既に貸されてるのが8台、こういうことになってます。ぜひこのことを一つは利用できるように検討していただきたいと。これはJRと交渉して話を持っていかなんだら、町単独でもできるわけですけども、やっぱりこれだけ地元も頑張ってるんだという姿勢を示すべきではないかなということに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 駅前駐車場の要望については、一昨年、商工事業者との会合の中にもたくさん意見が出まして、駅前に安心して止めれる駐車場を確保しなさい、してほしい、そういう意見をいただいておりますので、現在、街路整備に伴って、これまで使っていたJRの乗車する運転士の宿舎があるわけですけど、そういったところが立ち退きになるというふうなことも聞いております。そういったところの跡地利用ができないか、駐車場としてできないか、それから、交番も移動しましたので、その跡が空いております。そういったところを有効利用できないか、改めて検討してまいります。駅の活性化、駅前商店街の方々の意見もありますので、そういった方々、商工メンバーの方々とも相談しながら推進をしていきたいと思っております。鳥取空港も鳥取空港の利活用推進のために駐車場は無料というふうなことになっております。大阪伊丹空港は有料ですけど、そういった利活用の推進策としても、やはり駐車場の在り方、改めて前向きに検討したいと思っております。街路整備と併せて検討してまいります。
- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎議員。
- ○議員(14番 中井 次郎君) ぜひ駅前の活性化のためにも、それから利活用のことも 含めて、ぜひ考えていただきたいと思います。私はこの人数見て、結構乗降客がおられ るなと、いわゆる454人ですから、いうことを感じました。今のうちだったら、まだ まだ皆さんが改めて利用しようということになるのではないかなという思いであります。 次に移ります。税及び使用料の徴収についてでございます。軽自動車税の未収及び不 納欠損、ケーブルテレビの使用料未収及び不納欠損、最初に、軽自動車税の未収及び不 納欠損の原因と、どのように一つは対策をして収納率を上げようとしてるのか、その点 をお尋ねいたします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 軽自動車税未収、不納欠損についてであります。令和2年度決算での軽自動車税の未収金は、令和元年度までの過年度分が189万680円、それから令和2年度分が68万7,200円、合わせて未収金合計257万7,880円であります。これが軽自動車税、それから原付があります。原付につきましては、令和2年度末で21人、それから小型特殊自動車が、これ、耕運機のことかも分からんですけど、76台、計、原付と合わせて97台となっております。それから、不納欠損の過年度分が19万6,700円であります。原因は生活困窮者が大半であります。以上であります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 生活困窮者っていうことでありますけども、そうしますとあれですか、これ、車検を調べてみましたら、軽自動車については車検は新車の場合は3年、それから翌年からは2年になるわけですけども、そういったことでなって、軽自動車税が、いわゆる納めた証明がなければ、納税証明がなければ、これは車検は通らないということになっとるんですね、実際に。そういう例えば、私はこの数字やらそういうもん見てびっくりしたのは、車検を受けないような車が結構走ってるんかなと、町内を、こういうことに実際のとこいってなるわけです。大体、軽でいえば7,600円が乗用車タイプなんです。それと、もう一つは4輪以上のもの、軽自動車及び小型特殊自動車、4輪以上のもの、乗用のものの営業車40台、資料で頂いた中に40台って書いてあるんです。それから、貨物用のものは自家用車で22台と、こうなっとるわけです。ただ、営業車っていうのはこれはあれですか、どっかの会社の車っていうことでしょうか。ちょっとそこら辺のとこを、いわゆる営業用ですから、私の解釈としてはどっかの会社の車かなと思うわけですけども、これが一つ。

それから、いわゆる3年ないし2年に一度は車検を受けなならんのですけども、その車検のときに納税証明書がなければ車検は受けれないんです。そうすると、これだけ滞納があるということは、未収があるということは、車検を受けずにその車は走り回ってるんかということになるわけです。廃車にするか、別ですけどね。そこら辺のところはどうなんでしょうか。その2点ちょっと答えてください。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 担当課長から詳しく報告をしていただきますけど、軽自動車税 の場合、車検のたびに証明が必要となります。そのときにまとめて事業所なんか支払い をされる事業所があり、実際は稼働していない車両で税金だけを払っているという方も あるという、そういうことが、それが引き続いて滞納につながっているというふうな、 そういうことも推測されるというふうなことであります。詳しい状況、担当課長が説明 をさせていただきます。
- ○議長(宮本 泰男君) 中村税務課長。
- ○税務課長(中村 裕君) 車検の関係です。今、町長のほうが答弁させていただきま

したところもあります。車検はさっき議員御指摘のとおり、2年に1回ないしは3年に1回というようなところの中で、車検を受けるときに納税証明書というのが必要になってまいります。中にはですけれども、そういった2年に1回、3年に1回ということで、車検の前にまとめて一緒に払われると、そういったような方がいらっしゃるというふうなことがあるというふうに考えております。ですので、これについては何年かに帳尻が合ってくるんではないかというふうに思っておりますが、あと、例えば車にもう乗らないというようなことで、そのまま車をナンバープレートをつけたまま、廃車の手続をされずに置かれて、そのままになっている方もいらっしゃるというふうに聞いております。そういったような方が知らない間に税金がずっとかかっておりまして滞納になっているというような状況というふうに推測をするものでございます。以上でございます。(発言する者あり)

もう1点、先ほど議員がおっしゃいました貨物の営業車というふうなことで…… (「貨物じゃない、乗用車」と呼ぶ者あり)御質問いただきましたが、貨物のこれ、自 家用車の部分がお配りした資料の中で22人の対象があるということでございます。以 上です。

- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 個人のいわゆる貨物の個人用、これは22台。それから、営業車が40台なんです。軽の税務課から頂いた資料ですよ。その40台っていうのはあれですか、そうすると、それだけあれなんですか、もう全部の会社の車で一遍に、要は車検が来ても忘れとって、がさっとそれこそ一遍に払ってもらえるんですか。何か私はずっと過去の記憶も、決算書で見る限り、百四十何万ぐらいからずっと何も減ってはいないと思うんですけども、軽自動車税については。そこら辺のところを、本当にこれ、車検を受けないような車が走ってたら大変なことになるわけでしょう。この前も町もそういう問題もあったんですけども、やっぱりそういったところはきちっと調べていただかんと、何も車検を受けるために税を取り立てようとかそういう話じゃないんですけども、やっぱりそういったところはきちっと調べる必要があるんじゃないですか。何か、例えば私なら私が2台なら2台の車を持ってるから、私が払えばそれで2台分が収まったっていうような話なさるかも分からんのですけども、やっぱり税ですからね、この点はしっかりと調べて答弁をしていただきたいと思いますね。

それから、もう一つはケーブルテレビです。不納欠損っていうのはどういうことでしょうか。251,900円でしたかね、251,600円ですね。これについては理由は何でしょうか。ほんで、それの実際にいわゆる収納のためにどんな努力をなさってるのか、その点をお尋ねします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) ケーブルテレビの不納欠損2万1,600円については、ある旅 館の倒産に伴う手続で発生したものであります。それから、未収金の回収については、

戸別訪問を行っております。徴収実績としては上がってきていると、戸別訪問の成果が 出ているということで、少しずつ滞納分の回収ができているという、そういう状況であ ります。引き続いて督促事務、戸別訪問、滞納者と接触しながら未収金の回収を行って まいります。

- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- 〇議員(14番 中井 次郎君) 軽自動車税については、きちっとした答えが返ってないように思うんですけど。
- ○議長(宮本 泰男君) 営業車について説明してください。 中村税務課長。
- ○税務課長(中村 裕君) 先ほど御質問いただきました軽自動車の関係ですけれども、 すみません、お渡しした資料とちょっと内容が違っておるんですが、正しいものとしま しては、4輪以上のもので乗用のものの自家用車が40人、それから貨物用のものの自 家用車が22ということで、営業用のものではございません。貨物用のものですので、 4ナンバーと乗用のものということでございます。

確かに、おっしゃるとおり、そういった税金を払ってない、そういうものが走っているということについては、町としてはよろしくないというふうには考えております。ですので、税務課といたしましては、その納税者の方にアプローチをして、税金を納めていただくように、これからも努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

- ○議長(宮本 泰男君) 14番、中井次郎君。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 最初は、軽四については営業用っていうことで、先ほど、だけど、答弁の中では営業で、それこそ使ってない車があって、税金が払われてないとかいうようなお話もなさったわけで、きちっとした内容を精査して、また後日、この機会、いわゆる議会中で結構ですので、こういう内容ですと。そうせんと、本当に一体私が疑問に思ったんは、要は車検も受けないような車が走り回ってると、そういう状態なのか。それから、いわゆる乗用タイプで7,600円ぐらいですから、それからすれば、台数掛けるの滞納額、いわゆる未収金の額からしたって、こんなもん、すごい台数だなと思うわけです。そこら辺のところをきちっと解明して出してほしいと、その答弁を求めておきます。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村副町長。
- ○副町長(西村 徹君) 制度といたしましては、当然、車検を受けた車でないと運行できないわけでございますので、そういった前提の中での実態があるというふうには思っております。ただ、実態について、先ほどの件数等につきまして、改めて詳しい実態については、後刻、後日になるか、報告をさせていただきたいと思います。
- ○議員(14番 中井 次郎君) 結構です。お願いします。
- ○議長(宮本 泰男君) じゃあ後刻、資料提出をお願いします。(「答弁」と呼ぶ者あり)後刻、答弁いたします。

14番、中井次郎君。

- 〇議員(14番 中井 次郎君) ぜひとも、私も一貫してこの税やら料の問題について、 度々取り上げてまいりました。それこそコロナの中で大変な思いをしながら税金を納め てる方たちがやっぱり町民の中でおられるわけで、そういう気持ちをしっかりと感じて いただいて、町職員一丸となって、やっぱり税収を確保するということをやっていただ きたいと思います。以上です。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 監査委員の方からも、町の滞納関係については昨年、一昨年と 御指摘をいただいております。適正な徴収に努めてまいります。
- ○議長(宮本 泰男君) これをもって中井次郎君の質問を終わります。
- ○議長(宮本 泰男君) 暫時休憩いたします。4時25分まで休憩いたします。

午後4時10分休憩

左後 4 叶 0 0 八 王 明

午後4時22分再開

- ○議長(宮本 泰男君) 休憩を閉じ、再開いたします。次に、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。2番、西村龍平君。
- 〇議員(2番 西村 龍平君) それでは、一般質問の許可をいただきましたので、一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず最初の質問なんですけども、ふるさと納税の寄附額減少を受けての次年度の対策 についてということで御質問をさせていただきます。

令和3年の4月から12月、これ森田議員からもありましたけども、前年度比で減少しております。約20%程度の減少ということなんですけども、この要因分析を問うということで、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 午前中の質問にもあったとおり、当町の返礼品、生鮮食品が多い。特に魚であるとか但馬牛など、こういった返礼品が多いというふうなことで、数に、漁獲量、それから但馬牛の生産にある程度左右されるという、そういうところが1点あると思っております。それから、我が町のPRについても、もっともっとPR不足だったなということで、特にSNSをもっともっと活用したPRをやるべきであったと反省をいたしております。それから、当然、商工観光課を軸に推進を図っておりますが、推進するほうと、それから後でデータを集計する総務課とのこういったやり取り、こういった関係も見直す必要があるように感じております。それから、さらには生鮮食品以外の体験型の返礼品、そういった面についても今後検討をしていきたいと思っておりますし、地域の事業者、返礼品を出していただける事業者が、令和2年度、3年度も実態と

しては20社で増えていないという、そういう実態があります。そういったところ、やはり課題がそこにはあるわけですけど、支援をすることによってこのふるさと納税を増やしていくように頑張ってまいります。

- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 逆に、2年から3年に大きく伸びてますが、この伸びた要因は分析されてますか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 伸びた要因は積極的にPRをしたということであります。この 令和3年度においてはちょっと油断したという、そういう状況であります。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) ちょっと余談というか、一つ確認なんですけども、新温 泉町の方がほかの町にふるさと納税をした場合に、納税額が逆に引かれると思うんです けども、これはこの統計には入っているんでしょうか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) それは統計には入ってないと思います。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) であると、かなり純粋な減少ということになるんですけ ども、一部、町内の方でもほかのふるさと納税されている方もいらっしゃいますので、 とどめる努力というのも必要じゃないかというふうには思っております。

それでは、具体的なところになりますが、町長が今後、これから伸ばしていこうという意気込み及びほかの首長さんから情報交換とかで、こういうのが非常にいいというふうなものがあったかどうか、お聞きしたいと思います。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 但馬地域であればほぼ同じような産品、返礼品が大半であります。ただ、豊岡なんかはかばんが非常に好調だということを聞いておりまして、そういったかばんを通して相当伸びているという、そういう実態を聞いております。うちはそういったところがなかなかないわけですけど、基本的に自然から生まれる生鮮食品が多いということで、その辺の弱点を見直していく、強化していく必要があるという具合に考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 香美町がなぜ伸びているか。それと、専門の部署をこの 4月から立ち上げるということで新聞でも見ております。また、2024年、25年に は目標10億円ということで設定をしておりますけども、こういった香美町の動きとい うのはどういうふうに聞いてらっしゃるか、また分析されてるか、お聞かせください。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 香美町の実態、詳しくは調べていないわけですけど、基本的に

生鮮品、魚でいえば加工をやっている業者が新温泉町よりはるかに多い、そういった、 ふるさと納税の返礼品を提案できる事業所が多い、そういったことが1点あると思いま す。

それから、実はカニにしましても、やはり何かカニといったら香美町、香住、こういうイメージが強いように聞いております。それから、このポータルサイト、実はそういったインターネット、さとふるとか広告宣伝費をそういったところに突っ込んでいるということで、我が町よりはるかに、数倍多いというふうな、そういうことも確認をしております。PRする力が、はるかに力入れている、その成果が出ているのではないか、そう考えております。

- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- 〇議員(2番 西村 龍平君) 香美町が具体的に2024年から5年に10億円に目標 設定してます。新温泉町として目標設定するということは考えていらっしゃいませんで しょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 令和4年度は3億円ということで、ちょっとつつましいというか、町の力としては、香美町ではないですけど、10億円はいけるという具合に考えております。製造する会社、中堅企業もかなりあります。お土産屋、加工屋、かなりしっかりした工場を持っているところもありますので、そういったところをPRをしていきたい。これまでもPRしてきておるんですけど、なかなか成果が出ていないという、そういう側面もありますので、改めて掘り起こしをやっていきたいと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 令和4年度3億円でも、3年度には足らない。令和3年度が3億1,800万円だと思いますので、ちょっと低いかなというふうな印象を持つんですけども、令和5年度、また10億円、今おっしゃいましたけども、いつ頃までに10億円いけるようなポテンシャルとか、そういった目標感が町長のほうにおありでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 今のところ年度は考えておりませんが、そういった町の力としては10億円はいけるということを念頭に、高い目標を掲げてやっていきたいなと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) ぜひ今の言葉を私も記憶いたしますので、町長の就任以内にぜひ10億円をやっていただけるような動きと、創意工夫をやっていただければというふうに思っております。

令和4年度に向けての取り組む新しい増額に向けた手法ということで、今のようなお話もありましたけども、広告宣伝についての具体的な手法とかは何かお持ちでいらっし

ゃいますでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 従来は紙媒体によるPRが多かったんですけど、令和4年度、全てポータルサイトを利用した宣伝に切り替えていったらと予定をいたしております。使用できる広告宣伝費に限りがあるわけですけど、より効果的な時期に掲載できるよう、サイト運営者と調整を図りながらやっていきたいと考えております。商品開発はもちろん、そういった事業所訪問も積極的に進めてまいりたいと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 並びに、やはりふるさとを思う人が多いと思っておりますので、新温泉町出身の方へのアプローチというのは何かやってらっしゃいますでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) ふるさと温泉会、今年で解散するわけですけど、そういった方々、それから東京、そういった但馬会であるとか、そういったイベント、会合があるときには、積極的にPRをさせていただいております。あとはホームページであるとか、これまでのやり方で推進を図っております。それから、知人ももちろん僕自身も電話でPRをしてますし、友人にも呼びかけてほしいというふうなことや、積極的にふるさと納税の推進を図っているというのが実態であります。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 出身者については重要なターゲットというか、していただける可能性が非常に高いと思っていますので、今後も橘友会と連携するとかいうとことか含めて、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

それと、私もさとふるでちょっと検索してみたんです。一番手数料が多く払われている業者なので。カニということで検索したんでんすけども、カニでやっぱり上位に出てきたのが、養父市の香住産のカニが上位に来ます。やはりちょっとカニと検索したら新温泉町が出てくることについては、さとふるのほうにもお願いをしてみてもらえたらいいかなと思いますので、その辺のウェブ事業者の使い方というところ、またお願いの仕方、そういったところもぜひお願いしたいと思います。

あと、こういった創意工夫ということがかなり必要だと思ってるんですが、そういった会議体とか、そういったのは持っていらっしゃるんでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) すみません、ちょっと言葉が読み取れないんです。すみません、 もう一度ゆっくりお願いします。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 創意工夫、要するに工夫をする、クリエーティブな発想 をするようなふるさと納税の会議体、何か会議を持っていらっしゃるかどうか。そうい

- った専門の会議等があるんでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) ふるさと納税のための専門的な会議ということですか。それは 定期的に見直しを図って、担当者でやっております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- 〇議員(2番 西村 龍平君) もしよかったら、企画課が中心になってるんですかね。 どういったスパンで、どういったアイデア出てるかということをちょっとお聞かせいた だければありがたいんですが。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 所管は企画課ではなしに商工観光課、それから総務課であります。特に課題となるのが苦情処理ですね、苦情が来たときにどういう対応をするか。それから、もちろんいい意見もたくさんいただきますし、そういったところの打合せをやっておるというのが実態です。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) でしたら、商品の新しいものをどうつくるかとか、そう いったところは議題になってる会議ではないということですか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 新たな商品開発については、それぞれ事業者が提案をしてきていただいておりますし、これはというところは僕や担当係長と一緒に検討するということで行っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- 〇議員(2番 西村 龍平君) それでは、ぜひ、やっぱり町を知ってるのは私たちのほうがよく知ってるわけですので、こちらからやはり創意工夫をして提案っていうか、商品をつくっていくというところもぜひお願いをしたいというふうに思っております。商品開発はそういったところになります。

あと、専門の部署というのは、冒頭でも少し触れられてましたけども、そういった専門の部署は立ち上げるような構想というのはお持ちなんですか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 香美町、隣の町は専門部署を立ち上げるというふうなことも聞いておるんですけど、当町では、2つに分かれてるのはよくないなということで、具体的に1か所で、専門部隊をつくるというところまでは話は進んでいませんが、将来はそういう方向でやっていきたいと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 能動的に、頑張れば予算が獲得できるという獲得手法で もありますので、ぜひその辺りは頑張っていただきたいというふうに思っております。 続いて、企業版ふるさと納税についてお尋ねをいたします。今、現状は、昨年度10

0万円ということでありましたけども、納税額の、直接紹介申し上げれば100%、専門の紹介業者というのがありますけども、そこを介しても、向こうがマッチングしてくれたら80%ということで納税される有益な制度でもあります。新温泉町の出身経営法人への営業ですとか、SDGsを関連づける等の努力をして、ほかの市町の成功事例を参考にして、町長自らも営業推進をすべきと考えますけども、いかがでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 企業版ふるさと納税、昨年1社からしていただいております、 今年度でありますけど。そういった意味でも、非常に有利な制度でありますので、今後 積極的に取り組んでまいりたい、そのように思っております。町長自らはもちろんであ ります。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- 〇議員(2番 西村 龍平君) ぜひ自ら動いていただいて、ほかの町でも動いていらっしゃいますので、ぜひお願いをしたいと思います。

この企業版ふるさと納税というのは、プロジェクトという具体的な案件が必要になります。今、ホームページで私も新温泉町の企業版ふるさと納税のページ見ましたけども、そういったところが拝見されません。そういったところは今年やっていこうということで、そういう方向性というのはありますでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 今のところ具体的に検討をいたしておりません。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 具体的なプロジェクトというのはそんなに難しくないと いうか、今、特に予算上で歳出が予定されている事業、ここに企業のお金、このふるさ と納税のお金をマッチングすることができます。例えば岩手県の西和賀町というところ については、これはホームページで見れますので、また拝見いただければいいと思いま すし、私、資料持ってますので、またお渡しはできると思います。温泉施設、要するに 新温泉町でいいますとユートピア浜坂、ここを具体的に想定していただければいいんで すけども、そこの運営管理を民間に任せるというようなところに、その企業版ふるさと 納税の会社をお願いをして、そこがそれで寄附をして、施設をリフレッシュしてやった という事例もあります。事業費が1億1,300万円かかってるんですけども、ふるさと 納税の寄附額が8,130万円ということで、1億1,000万円のうち8,100万円がそ この企業が寄附をしたというような事例があります。そういったところで、歳出に予定 されている事業にこの企業版ふるさと納税をつければいいというふうに思っております。 あと、町が活性化をするべく新規事業、新規で何かやっていきたいという事業について も、企業誘致を目的として、これがマッチングできると思っています。そういった活用 型があるという部分については、積極的なマッチングをしていく、企業版ふるさと納税 を取りに行くということの部分の理由として合致してると思いますけども、いかがでし

ょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) いろんな活用方法、生かし方があるとは思います。そういった 事例を研究しながら充実を図っていけたらと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 積極的な取組はホームページ見てもやられてないという ことは一目瞭然で分かりますので、今回のこの質問を基に、ぜひ研究いただいて、ポイントは今、次の予算案でも歳出に上げられてる事業、それが企業の外からのお金を引っ張ってマッチングできないかという観点で見ていただければ、幾つかヒントは見つかってくるかなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2番目の項目に移ります。高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画について ということで、2つ質問させていただきます。

第8期の計画のほうが出来上がりましたけども、高齢者への福祉というのは重要なテーマとなっております。その中でも在宅医療、介護の体制づくりは非常に重要と考えております。その中でも介護支援専門員、介護福祉士の継続的な確保が必須ということに思っておりますが、町の将来設計上なんですけども、ケアマネ、それと看護師の重要度はどういうふうに考えられてますでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 介護の現場においては、非常に人材不足があるというふうなこと、実態であるわけです。非常に人の募集をしても難しい、人が集まらない、そういう中で、特に技術職、資格をお持ちの職員の募集というのはさらに難しいというのが実態であります。この重要性は重々承知をいたしております。介護のみならず医療、看護師、医師、もう全ての面において人材不足に陥っているというのが実態であります。できるだけ確保には力を入れておりますし、いろんな給与の見直しであるとか、そういったものも図ってきているというのが実態です。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 地域包括ケアシステムとしても、重要、重大ながんとか、そういったところの医療は鳥取とか豊岡に任せる。新温泉町の役割としては、在宅介護、あと在宅医療、そういったところが重要なテーマになってくるかと思っています。やはりこのケアマネ、介護士の採用の人材確保、これは今後の高齢者がどんどん増えていくという中のこの町においてはほっといていい問題ではないと思ってます。特に、給与的な課題も重要な一因と聞いております。人材確保については、国が介護職員処遇改善支援補助金というのを制度をつくりまして、月間9,000円の給料として渡してもいいという制度を設定をしております。さらなる新温泉町としての給与面での補助というのは考えられますでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。

- ○町長(西村 銀三君) 介護職に至っては、非常に離職率も高いというふうなことで、 やはり給与の充実というのが人材確保の大きな要になるという具合に考えています。現 状、それから何といいますか、需要と供給のバランスも検討しながら、給与体系につい ては順次見直しを図っていきたいと思っております。ただ、民間の事業所については、 国の制度の中で動いてるとは思うんですけど、経営破綻する老人ホームもかなり出てお りますので、そういったいろんな給付と負担に対する在り方、そういったところのバラ ンスが非常に大事かなと考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) このやはりケアマネとか介護福祉士については、もう本当にどこの事業所も人はいませんかというふうに会うたびに聞かれるぐらい逼迫してるというふうに思いますので、ぜひそういったところの補助というところも何かあればということで発言しておりますので、ぜひ考慮いただければありがたいと思ってます。

並びに、最後書きましたけども、日高高校に介護福祉士のコースが設立されてます。 浜坂高校のグローカルコースのように、介護福祉士の合格を目指すコースというのを少 人数でもいいので設定したらどうかと思うんですけども、その点の、そういう提言でき ないかというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 浜坂高校は県立高校ですので、町の意思がそのまま伝わるというわけにはいかないと思っております。特に特別な科をつくる場合は、非常に事前の相談、それから県教委との折衝、いろんなことがあると思っております。簡単に、はい、分かりましたというわけにはいかない大きな問題でありますので、浜坂高校の存在という意味では、なくてはならないという、そういうスタンスが重要だと思っておりますので、議員の御意見として承っておきたいと思います。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 県立ですので、その辺りは十分、確かに難しいとは思うんですけども、新温泉町の将来を考えたときの方向性と、浜坂高校の存続を期待するというところも含めて、その課題に沿った、本当に10人とか6人とか、グローカルコースでも12人なので、そういったところも、提言しかできないと思いますので、提言ということで、町の課題に沿ったコースということがあればいいなと思ってますので、さらにそれがあると、福祉士になって町に残ってもらえるというところにもなってくると思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

続いて、高齢者福祉、今のいろんな形が充実すれば、60歳以上の町の出身者のUターンを、定住促進をすることもできると思っています。75歳以上の大都市への流出、これは子供の呼び寄せによるものなんですけども、それも高齢者福祉が在宅介護、在宅医療とか充実すれば、そこの防波堤にもなると思っています。第9期計画に向けた方向性としてどうかということで考えておりますが、いかがでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 高齢者対策の一環として、子供を呼び寄せるという、そういうお考えということでありますが、現在、新温泉町、高齢者御夫婦が1,080世帯、5,000所帯のうち1,080所帯が御夫婦の世帯であります。それからまた、一人で住んでいる方が1,260世帯、これは一昨年の国勢調査の結果でありますけど、1,260世帯が一人で住んでいる。そのうち65歳以上が、788所帯が本当の独居という、そういう大変厳しい状況があります。半数が夫婦2人、5,000所帯のうち2,300所帯が独居もしくは独り住まい、御夫婦2人、そういう状況があります。この高齢化率も41%を超えて、高齢者に対する在り方、議員の新たな提案だという具合に考えております。今即、この方向性、いいとか悪いとか、やるとかやらないとか、そういうことをちょっと述べることはできないわけですけど、一つの流れとしては検討してみる必要があるかなという具合に考えております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 子供を呼び寄せるっていうことではなくて、ではないんですね。私が申し上げたのは、60歳以上、要するに都会に出て定年を迎えた方が、高齢者福祉が充実すれば、こちらにUターンで帰ってくる可能性があるということ、それと、75歳以上の方が、逆に都会に出るケースがよくあると思います。これは都会に出てる町出身者の人が、田舎に戻っても生活がいろいろ無理だということで親を大阪とか東京に呼び寄せるという意味になってますので、高齢者福祉が充実すると、安心して新温泉町で老後の生活が迎えるということが売りになるんじゃないかというふうに言ってますんで、この辺りが9期の計画に向けてのキーワードとして検討いただけないかということになります。その点いかがでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村副町長。
- ○副町長(西村 徹君) この介護保険事業計画については、介護保険法の117条に基づく計画でありまして、あくまで介護保険制度というのは保険制度でありますので、需要と供給のバランスと、先ほど町長が言いましたけど、需要と供給のバランスをうまく取ると。保険制度でありますので、保険料が問題になってきます。供給サイドから言えば充実すればいいわけですけど、当然そこには介護保険料が上がってくるということでありますので、あくまでそういう部分が非常に保険制度というところが、そういう意味で介護保険事業計画の策定委員会におきましては被保険者の意見を聞くということで、そういう性格があるところでございますので、供給サイドが重要だという、先ほどもそういう議論がありましたので、そこについては検討すべきことかなというふうに思います。
- ○議長(宮本 泰男君) お諮りいたします。定刻の5時が近づいてまいりましたので、 延刻して会議を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。(「異議あり」と呼ぶ 者あり)

異議あり、2名。

では、ただいまの会議の延刻に対し、御異議がありますので、起立により採決します。 本日の会議時間を延刻することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(宮本 泰男君) 起立多数、10名であります。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。(「何時まで延長するの」と呼ぶ者あり)すみません、終わるまでしたいと思います。(「何が終わるまで」と呼ぶ者あり)2番、西村龍平君の一般質問が終わるまでいたします。

会議を続行いたします。

2番、西村龍平君。

○議員(2番 西村 龍平君) それでは、続けさせていただきます。

続いて、タブレットで医師と面談すれば処方箋が出て、薬も宅配便で送ることができるオンライン診療というのが可能になってると聞いてますが、この件は御存じでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) コロナが感染するようになって、オンライン診療の重要性というのが増しているということはテレビなどで報道しておりますので、認識はいたしております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) これを活用すれば、各地域のコミュニティー拠点を活用してオンライン診療が実現できる。薬をもらうのに簡単な問診を受ける必要があり、高齢者による車の運転とか、長距離の移動という部分の弊害が解消できるというふうに思っておりますが、この辺りは浜坂病院のほうで実施に向けての何か可能性はあるんでしょうか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 担当よりお答えをしていただきます。
- ○議長(宮本 泰男君) 宇野病院事務長。
- ○浜坂病院事務長(宇野喜代美君) オンライン診療とは、2018年に初めて保険診療 として認められているところです。浜坂病院のほうとしましても、院長の令和3年の新年の挨拶でオンライン診療を検討しようということがありましたもんで、令和3年の4月頃にオンライン診療できないかということで院内協議をした経緯があります。コミュニティセンターでということの御意見なんですが、そもそも医療とは、医療法上、病院だとか診療所だとか医療提供施設、それからまたは患者の居宅等で提供されなければならないというものであります。さらに、患者が物理的に隔離されている空間、プライバシーが確保されたりだとか、清潔が保持されたりだとか、衛生上、防災上安全と認められるようなことが遵守することが求められております。当然、セキュリティーだとか、れるようなことが遵守することが求められております。当然、セキュリティーだとか、

インターネットセキュリティーのこととか、プライバシーの確保もされることが必要で す。仮にコミュニティセンターで機器を操作できる人がおられて、プライバシーが確保 される環境下ということであれば不可能ではないとは考えられますが、そもそもそうい ったニーズがあるのか、そういう人材が確保できるのかという意味でいいますと、現在、 浜坂病院で休診中に、慢性患者に限ってですけれども、電話診療というのをこの間行っ てまいりました。薬の処方もしております。このほとんどの方が高齢者でありまして、 携帯電話ではなく、連絡先は固定電話であったというふうに医師のほうから聞いており ます。環境面でいいますと、大変そういう意味では厳しいのではないかなということが あります。先ほど申し上げたとおり、超えなければならないハードルというのも当然あ りますので、そもそも機器の操作に慣れた世代からの要望が幾らあるのかということも あると思いますし、4月の診療報酬の改定でオンライン診療についても要件緩和がなさ れることが見込まれているところですので、今後、例えば今、60代、70代の方でス マホを使いこなせる団塊の世代の方が例えば後期高齢者となる時代に備えて、患者の要 望に応えるべく準備を進めていく必要があろうかとは思いますが、医師側のデメリット としては、やはり検査もできない、聴診器も当てられない、対面で、やっぱり家族から の情報というのが診断に結びつけるということで当院の医師も言っておりましたので、 なかなか、じゃあ慢性期の薬だけ頂戴よということで、はい、お薬どうぞというような 方がどの程度、そういう診療に対してのデメリットのほうが、超高齢化しておりますし、 そういった情報機器を使いこなせる患者がどの程度いらっしゃるのかということを加味 しながら、検討は重ねてまいりたいと思っております。

- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 私が思った課題としては、薬をもらうために問診を受ける、それと、病院に問診を受けて、薬もらうために長距離の移動が必要になる、そういった課題があると思ってたんですけども、その辺りはあまりないというふうに感じてらっしゃるということでよろしいでしょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 土江病院参事。
- ○町参事(土江 克彦君) 事例を申し上げますと、養父市では、枚田先生という養父市 の医師会長だけがやってはるんですね。それは農業特区の関係で、ドローンを飛ばして、 ドローンで薬運ぶと。ただ、先日もそこの枚田先生、家が近くなんでお会いしたら、1 件もないと。やっぱりニーズがないんですよね。

今、宇野事務長のほうから申し上げましたけども、私は個人的には将来的にこういったオンライン診療は進んでいくだろうなと。ただ、今の段階でいろんなハードルがあるわけです。我々も去年の4月に院内で協議したときに、パソコンを、今みたいにZoomで簡単にできますよね。あれのセキュリティー、かなり個人情報しゃべりますから、今、LINEでも乗っ取りされますよね。この間ちょっと事件があったみたいですけどね。ああいうことがあったら大変なことなんで、そういったもんに数百万円投入すると

いったことがあったりするので、これからもっと本当に議論していかないといけないのかな。

よくよく考えてみると、但馬の8つの公立病院はどこもやってないんですね。開業医がされてるんです。開業医は入院患者持ってないところがほとんどなので、午後からでも動けるかなと。病院は入院患者持ってたり、救急車も受けるということで、オンラインでやってたら、ちょっと待ってっていうわけにいかないんですよね。だから、浜坂病院が仮に十五、六人の医師になったときには、お金投入して可能なのかなということは考えてますけども、僕的にはそういった時代が来るだろうなという、埼玉とか東京ではどんどん進んでいってるというような情報聞いてますので、今が今できるかっていったら、できませんしか言いようがなくて、ただ、それは時期を見ながらやっていったりリアしていって、いろんな問題をクリアしてやっていく方向に世の中がなっていくんだろうなというふうに思っております。そんな感じです。以上です。

- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 私も10年、20年先を見ていったときに、浜坂病院があるべき姿はそこにあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひいろんな議論を交わしていただいて、前向きな検討をお願いできればというふうに思っております。また、いろんなタブレットの問題とか、タブレットを私は解消するためにコミュニティって言ったんですけども、やはり自宅ではパソコンとか扱えないと思いますので、タブレットも含めて。そういったところも含めた、いろんな課題があると思います。ただし、それを何かそういうふうにしたことで、一つの売りにもなってもいいかなと思ってますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に参ります。タクシーの助成券の関係です。今現在、1か月1,000円ということで、高齢者タクシー、福祉タクシーをやられてますけども、非常に使いづらいと思っています。新しい予算のほうで緩和がされ、48枚、倍に増えるということが発表されたんですけども、対象者についてとか、そういったところは教えていただいていいでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) この福祉タクシー制度を導入して、少しずつ利用範囲っていいますか、高齢者の利用も拡大しているというのが実態であります。この高齢者タクシーは、基本的に移動手段を確保することが困難な町内に居住している満75歳以上の高齢者に対し、タクシー代金の一部を助成するという制度です。助成券1枚当たりの金額は500円とし、一月に1人当たり2枚とし、年間24枚を限度として交付してきました。使用については1回当たり2枚まで使用することができます。また、1か月の使用回数の規定はありません。何回でも使えます。利用者の声として、買物などに使うとき、2枚の上限だと少ない、追加交付ができないかとの意見を聞いております。対策として、この福祉タクシー助成事業を利用する際、令和4年度、来年度からは1回の使用枚数上

限を 2 枚から運賃に応じて最大 4 枚に拡充をするほか、追加交付の条件を緩和したいと考えております。高齢者の日常生活の利便性の向上、住民サービスの充実を図ってまいります。対象についても広げておりますので、そこのところは課長から説明をいたします。

- ○議長(宮本 泰男君) 中田健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(中田 剛志君) 新年度の予定ということで、追加交付の対象者の拡大ということで考えております。住民税非課税世帯で数か月以上かつ4日以上の通院を要する対象者を月2日以上というふうなことで変えたいと考えておりますし、あと、65歳以上の重度の心身障がい者の非課税世帯というのは変わらず、あと追加で、住民税非課税世帯で満75歳以上の心身障がい者というふうなことで、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有者というふうなことで拡大していきたいというふうに考えております。以上です。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 拡大分かりました。

一つ、去年の11月からこの2月まで、たじまわるという制度が、観光客ですかね、に適用されてまして、新温泉町の町内であればどこからどこへ行っても片道1,000円というような乗合バス、全但バスが主催してる事業だったと思いますけども、そういうのがされてました。それをこういった高齢者の方の移動ということに適用できたらいいなと思ったんですけども、そういったところの制度をこういった形で応用して適用するということはできませんでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) このオンデマンドバス、これはコロナ対策の観光庁の補助を受けて実験的にやったということで、既に終わったわけでありますけど、非常に利用者も少なかったということを聞いております。これまでから日本遺産号として、ジオパークの県民局の事業として9月から10月、このたじまわるの制度も行っておりまして、諸寄であるとか牧場公園などを500円で行ってきたという、そういう制度もあります。今回のこういった試験的な全但バスが行った事業につきましては、今後どのような効果が生まれるか、検討をしていきたいと思います。議員の意見を踏まえた上で検討してまいります。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 非常にいい制度だと思ったもんですから、観光客だけではなく高齢者、年齢絞ってもいいと思うんですけども、有料で片道1,000円取っていただいてもいいと思うんですけども、非常にいい制度だと思いましたので、ぜひ応援をいただければいいかなというふうに思いました。

続いて、次に参ります。コロナ終息後の旅行形態の変化に対応した観光政策について というところに移ります。観光スタイルというのが、団体旅行から個人旅行へ急速に進 んでおります。湯村温泉については特に団体型が多く、深刻になってくるというふうに 今後の将来的には思っております。その中で、団体型が個人型に移るということで、非 常に大きな影響があるかなと思っておりますが、この影響の理解度というのは、町長の ほうはどう感じていらっしゃいますでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 観光の在り方がコロナ以前から大きく変わってきておりまして、コロナがさらに拍車をかけたという、そういう状況だと思っております。そういった中で、湯村温泉は従来団体客が多かったんですけど、一方で、浜坂地域は個人旅行、民宿に泊まられる方が多いというのが実態であります。そういった点では、今後のこの旅行形態の変化に伴って、旅館、民宿の受入れ体制を大幅に考え直していく、個人客をターゲットにした受入れ体制にする必要があると考えております。以上であります。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 団体から個人に移ることによって、本当にお土産物の売上げが減るとか、アルコール等の消費も減っていきます。交通事業者、バスとかタクシーを使う方、これも当然減っていきます。団体で来られる方っていうのは、自分のお金ではないので、会社のお金で来るので、そういった形で非常に使い方が荒くなるというところで非常に経済効果が高いところが、これから個人型に移るという大きな流れがもう目の前に来ております。

こういった大きな流れに対して、12月定例会でも申し上げたんですけども、3年から5年視野の中・長期的な観光ビジョンというのが必須だと考えておりますが、こういったビジョンの策定というのは考えられませんでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 観光入り込みが、年度によって統計は取っておるわけですけど、 長期展望に立った計画というのは、具体的なより細かいものはありません。目標は、私 としては、町長になったときにおいて年間150万人というふうな来町目標を掲げてお るわけですけど、具体的には大変コロナもあって厳しいというのが実態であります。今 後、そういう計画的な、具体的な計画性を持った取組をやっていく必要があるという具 合に考えております。もちろん観光事業者、それから商工会なり、そういった方々、そ れから旅館、民宿の御協力の下、そういった細かい将来計画を考えていく必要があると 思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) それに伴って、広告宣伝をどこにかけるかというところ の対策も変わってまいります。訪日観光客、インバウンドの部分についても全く同じ流 れ、個人旅行化への傾注が90%以上に迫る中で、そういったPR手法については再考 する必要があると思っています。その点について、もし方向性とか、今策定中のものが あれば、お教えいただければと思います。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) ふるさと納税のときにもちょっと触れたんですけど、やはりSNSを中心とした個人への発信を強めていきたいと考えております。また、現在、麒麟のまち圏域の市町が一体となって、広域的な観光戦略を練って実施をいたしております。そういった近隣の市町との協力関係も進めて、広告宣伝、PRを促進を図ってまいります。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) SNSとかそういったところは当然重要だと思いますし、 ウェブの事業者、そことの連携、あとユーチューバーとか、有名人とのコラボっていう ところが今後メインで重要になってくると思いますので、手法というのがかなり大きく 変わってまいりますので、今までの旅行代理店への営業というのを傾注するような部分 というのは、今後は効果がなくなるというふうに思っております。この辺りの認識は感 じていらっしゃいますでしょうか。旅行代理店への営業が今後は有効性がなくなるとい うとこです。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 旅行代理店次第ではないかと考えております。電通であるとか、いろんな大手もあるわけですけど、楽天であるとか、旅行、JTBとか、いろんな会社がたくさんあるわけですけど、そこも連携を取る必要があるとは考えております。これだという、そういう何か限定した流れはかえってよくないかなと思っておりますので、やはりバランスよく、町の、世の中の動きを見ながらPRをやっていくということがいいと思っております。また、観光PR、誘客のためにプロモーションビデオなど、こういったものもホームページを活用しながら行っていきたいという具合に考えておりますし、いろんな情報発信の仕方をやっていきたい、そう思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) そうですね、旅行代理店、別に捨てる必要はないので、継続してバランスよくっていうのはもうそのとおりですし、うまく利用すれば絶対いいと思いますので、そこは継続してやっていただければいいと思います。ただ、軸足がBtoC、要するにお客様との、消費者への直接なPR、その辺りがSNSとか含めて重要な時代に突入してるというところの部分は認識として合わせていただければというふうに思います。また、PRビデオについては、別府市の別府温泉のPRビデオが非常にいいと思いますので、また一応お勧めしておきます。一度御覧いただければと思います。続いて、カニ読本というのを今年度やりましたけども、続いて、但馬牛読本というのを考えているということなんですけども、販売戦略、要するにどこの地域の人に宛てていくか。旅行代理店も含めた製作、印刷物の決定が必須だと思っておりますが、この辺の、昨年とは違った形でやっていただけるかどうかというところはどう考えているかということをお聞きしたいと思います。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 令和4年度は、カニ読本の第二弾として但馬牛読本の製作を計画いたしております。事業主体はカニ読本と同様、新温泉町観光振興協議会からの要望でありますので、観光振興協議会が実施し、町が補助する形と考えております。町の特産であるカニに引き続いて、但馬牛の肉、但馬ビーフを中心とした紹介冊子を作りたいと考えています。今後、町の特産品、ホタルイカ、ハタハタ、但馬杜氏の酒などの読本を作って、シリーズ化をしたい、そういう構想も持っております。現在、1万部の発行を予定いたしております。配布先は肉の取扱業者をメインに、道の駅であるとか、観光大使の方々にも配布をお願いしていきたい、そのように考えております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 私はどこのエリアの人にPRしていくか、それと、誰を 通じて、これが旅行代理店とかだと思うんですけども、そこのほうがより重要だと思っ てるんですけども、いかがでしょう。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 議員御指摘のとおり、トラベル会社などがやっぱり重要だと思っておりますので、そういったところにもきっちりと配布をする必要があると思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) ぜひその辺りをリスト化していただいて、商工観光課の 所管だと思いますけども、どこの地域に、どの会社に何部というところの具体的な落と しの戦略をつくっていただいて、また御明示をいただければと思っていますので、昨年 お聞きしたときには、手後れだったんですけども、なかなかその辺りがなかったという ふうに思ってますので、そこはぜひよろしくお願いしたいと思います。

続いて、ワーケーションについてお尋ねをいたします。現在の助成事業、いわゆる無料モニターで無料の招待者が来ているわけなんですけども、今後、ワーケーションの最終的な、具体的な商品像、あと経済効果、交流人口と企業誘致の、どういう形の目標設定をするかということについてのビジョンを教えていただければと思います。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) この事業は極めて新しい事業でありまして、まだ成果ははっきりと言って道半ば、スタート時点であります。そういった意味で、先日もワーケーションのフォーラムを開催をさせていただきました。いろんな関係人口が増えている、そして、この町の課題解決ということで、大きく大都会、大事業、一流企業の方々の交流が始まる中で、新たな流れができてきたな、そう感じております。特に我が町のワーケーションにつきましては、課題解決ということで、町の将来をきっちりと見据えていただけるような、そういう方向性を打ち出していきたい、そう考えております。三尾のなれずしの、イカを使ったなれずしのことも議題にあったりして、いろんな、約12名だっ

たと思うんですけど、ここのワーケーション取り組んで、実態発表をしていただきました。そういった意味で、まだまだ成果はこれから出てくるという具合に考えておりますけど、いろんな意味で新たな流れができつつある、関係人口が大幅に増えてきたというふうなことで、観光はもちろんですけど、地域の雇用であるとか、将来の活性化に大きくこのワーケーション事業はつながる可能性を含んでいるという具合に考えております。前向きに、これまでも積極的に取り組んでおりますけど、このワーケーション事業、さらに力を入れていきたいと考えております。

- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 前向きにいただくということは非常に賛同いたします。 ただ、既にもう2年がたってくると思っております。やはりほかの町の商品を見ても、 既に具体的な商品像が出来上がりつつあります。私も先日のワーケーションの発表の場には居合わせましたけども、実績が非常に少ない。今後こういった可能性があるだろうということは言ってるんですけども、商品像というのが非常に見えないというような形で感じております。非常にムーブメントとしてはいいとは思うんですけども、具体的な商品像、また、我が町の課題解決と言ってますけども、訪問される方の、観光客なり企業の方なりの課題解決も視野に入れるべきだというふうに思っております。そういったところも含めて、ぜひそういったところをまとめて商品像、ワーケーション事業というところをまとめていっていただければと、そこがちょっと欠けてるなというふうには考えております。

新温泉町のワーケーションはワーク掛けるコミュニケーションということなんですけども、tripadvisor or というオンラインの会社があります。これは非常に世界的に大きな会社がアンケートを取りまして、今後の旅行プランについて考えるとどういったところが必要ですかというところで聞いたところのデータが出ておりますが、人との新たな出会いっていうのが実は非常に日本人低くて、22%の意向しか実はなかったです。やっぱり多いのは、新しい体験とか、行ったことがない場所を訪ねる、そういったところの、あとはレストランでおいしいものを食べるといったところが60%とかそういったニーズがあります。そういったところでいうと、コミュニケーションも全然否定しなくて、そこはやっていけばいいと思うんですけども、そういったバケーションというところも大事じゃないかなと思っておりますので、ワーク掛けるバケーションというところも捨てる必要はないというふうに思っていますので、そういったところの両方の商品像を目指すべきだと思っております。その点いかがでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 議員の御指摘どおりだと思っております。単純にワークだけではないと。それはワーケーション、そういった地域の在り方に大きく流れを変えていく、 そういったスタート地点だという具合に考えております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。

○議員(2番 西村 龍平君) ワーク掛けるコミュニケーションは賛成です。ワーク掛けるバケーションは捨てるべきではないというところは申し上げたいと思っていますし、町長からもそのお話がいただけたというふうに思っておりますので、ワーク掛けるバケーションという、要するに休暇を使って観光客がこちらに来る。何のために、仕事と休暇を取ってこっちで来て、半分働く方、コミュニケーションをしたくないという旅行者の方もいるというところについては、例えばサンビーチのところが、私、最適だと思ってるんですけども、そういったところの新しいバケーションのところもメニューに加えていただければというふうに思っております。

それで、やはりこういったのは目標感がないと駄目だと思っておりますが、有償、要するにお金を払って来る方、ワーケーションというスタイルですね。その来訪者の目標数値の設定をすべきだと考えてますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 当然、次の段階ではそういう段階になるという具合に考えております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 今がその段階だと思ってまして、ワーケーションの事業 費の補塡というのも、多分だんだんなくなってくると思います。今年度もお金がついて ると思うんですけども、つかなくなる時期が目の前に来てると思ってます。ですので、 そういったところを含めた目標設定は重要だと思っていますし、目標があるから、有償 で、要するに無料で来てもしようがないと思っていますので、有償で来ていただく方を、 無償の方からどう広げるかっていうことを設定すべきだと思いますが、再度、いかがで しょうか。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 有償でワーケーションを利用しようという方々は、やはり町の 魅力がどれだけあるかということで、そこにかかってくるという具合に考えております ので、そういった町の魅力を高められるように行動したい、計画を充実を図っていきた いと考えております。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 再度、目標設定は考えないということですかね。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 今のところ具体的な目標というのは決定してないと思っておりますので、目標は当然必要だと思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- 〇議員(2番 西村 龍平君) 目標設定していただきたいということで、次に移らさせていただきます。

続いて、スポーツツーリズムの件、麒麟獅子マラソンの関係です。今後の生き残りに

疑問が残ると思っておりまして、宿泊とか購買額も高く、さらに経済効果が見込めるフル、ウルトラマラソンにチャレンジ、これを考えるべきタイミングに来てるんじゃないかと思いますが、考えはないでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 麒麟獅子マラソンであります。日本全国からこれまでから約3, 000人を超えるランナーが集まる我が町の一大イベントであります。令和2年、3年 は中止となっております。この麒麟獅子マラソンは、参加種別が3キロからハーフまで と多彩で、団体や家族で参加しやすい構成となっており、参加賞の海産物も人気の一つ となっています。参加者数ですが、令和元年度を例にしますと3,266人で、当日スタ ッフが約500人で開催しました。宿泊者数が536人です。

御質問のフル、ウルトラマラソンの考えですが、マラソンコースで、警察の許可が必要で、迂回路の確保が必要です。現在、21 キロコースも迂回路の確保に苦慮したところであります。42.195 キロ以上の警察の許可が下りるコースを設定することは大きな課題であり、また、フル、ウルトラマラソンに必要なスタッフの確保も課題であり、現時点ではフルマラソンのチャレンジは考えておりません。しかし、宿泊や購買力の効果を検討することは大変重要なことだと考えています。令和4年度の麒麟獅子マラソン大会については、このコロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上、参加者を前回の3,500から1,500人に減らし、開催することにいたしております。そのような取組でやってまいります。

- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) コースについては、浜坂町のときに考えたコースになりますので、温泉地域まで入ると可能かと考えています。警察との協議は必要だと思いますが、コロナ前より地方のハーフマラソンが集客減によって廃止が増えております。そういったところの現状は、まだ麒麟獅子マラソンに来てないかもしれませんけども、今後生き残れるかどうかという課題はハーフマラソン以下については残っております。そういったところの現状は感じ取っていただいて、今年の状況も含めて、また考えていただければというふうに思っております。せっかくこういった新温泉町でありますので、風光明媚なコース、あと、地元食によるフードステーションとか、地元の人の温かい応援とか、そういったところの名物マラソンになればいいなということで、香美町のフルマラソンも中止してますし、ダブルフルとか残酷マラソン、非常に好調に伸びております。そういったところも踏まえて、ぜひ御一考いただければというふうに思っております。

最後に、浜坂地区における小学校、こども園の統合についてということで、最後の項目で質問させていただきます。浜坂地区の小学校において、浜坂北小学校を除く3小学校は、卒業生も1桁台となり、複式学級もやむを得ない状況となっています。少人数教育などのメリットもありますけども、団体でのコミュニケーション形成とか、チームス

ポーツ経験、あと、クラス替えの未経験など、デメリットも多いと思っています。統合により広大な校舎跡を子供教育の進化の場として活用もでき、地域とのコミュニケーション、都会または国際交流の拠点等、田舎ならではの独自の子供教育を実現できると思っております。将来的な統合の方向性について、早急に検討が必要であると思いますけども、今後の方向性をお願いいたします。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 将来的には人口の動きによってはそういう流れも必要かなとは 思いますが、既に旧温泉では統合が進んでおります。この浜坂地域におきましても、これまでから南、北、それから西、東と、一度再編をいたしております。そういった中、 改めて統合をという御提案でありますけど、教育委員会のほうのお考えをお聞きしていただきたいと思います。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) 浜坂地域の小学校のことについてですけれども、今、町長の ほうからおっしゃっていただきましたが、現在、小学校の再編等を今まで繰り返して、 統合等してきております。今現在ですけれども、小規模校の、議員も言っていただきま したように、メリットもあります。確かにデメリットもあります。現在、私たち教育委 員会としましては、今やっぱり小規模校のメリットを最大化するような取組を展開しよ うとしております。まず、コミュニティスクールの導入に向けて、全校に向けての今、 準備を進めております。それと、新温泉町の教育的課題の中に、先ほど言っていただき ましたけれども、やっぱり多様な人とのコミュニケーションの取る場っていうのが大変 必要になってくると思いますので、そういった意味で、教育的な課題を克服するために、 今、モデル校を2校指定をいたしまして、新温泉町の子供たちがどのように、小規模化 した子供たちが多様な学びを生むことができるかというようなことで、今、研究をして もらっております。まず、小規模化したところについては、オンラインでの他校とのつ ながりをつくったりとか、そういったことをしております。また、ふるさとにやはり子 供たちに根づいてもらわないといけませんので、そういった意味で、地域資源を活用し た教育、それから、今後Society5.0の時代を生きる子供たちですので、そうい った子供たち、そこで生きる力をつけるための研究等をしてもらっております。そうい ったことで、今現在、小規模校だけれども、元気な学校づくりというようなことで取り 組んでいるということを申し上げたいと思います。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 小規模教育、要するに教育の面からお伺いしたいと思っています。今、前定例会のほうでも、町長のほうの答弁でいうと、地域の元気というのがまず最優先の課題として出てきてるのは、コストはもうさておいて、地域の元気というのが一つであるというふうに答弁されております。

子供教育ということについて、例えば1桁の学級があった場合のデメリットってどう

感じてらっしゃいますか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) 先ほど申し上げましたけども、多様なやっぱり意見の交流し合う場というのが少し少なくなるだろうということは感じております。そういった意味で、そういった場をやはり意識的に教育の場でつくっていく、他校との交流、その中で意見交流をしていく、海外とのつながり、現時点でもそういったモデル校の中では、そういった取組をしております。そのことをやはり全学校に広めていく、そのための今、モデル校の事業を展開しているというところにございますので、そこをちょっと理解していただけたらと思います。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) こども園もしかりなんですけども、小規模校のデメリットということで幾つか、メリットも当然あります。デメリットのほうが幾つか検索でも出てくるんですけども、例えば多様な考えや意見を出し合い、互いに学び合うような経験がしづらいですとか、あと、幼い頃から固定した人間関係をそのまま引きずり、新たな人間関係をつくりにくいとか、多様な物の見方や考え方に触れる機会が少ない、あと、親や家のつながりが子供同士の人間関係づくりや遊びに影響を与えてしまう、あと、特定の児童生徒の言動が集団に与える影響が大きい、あと、固定的な人間関係が、少人数クラスの場合、崩れると、関係の修復が厳しい、また、地域の実力者とか特定の人の考えが直接的に学校経営に影響するというようなデメリットが出てまいります。そういったところについては、どういうふうに理解をされてらっしゃいますでしょうか。
- ○議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) 小規模校で、やっぱり人数が少ない中で、小集団の中で育っていくっていうことで、今言われたようなところは心配される部分でもあると思っております。ですから、そういったことに対しての、それを最小化するための手だてを打っていくっていうことも考えております。ただ、メリットとして、やはり一人一人を丁寧に見ていける、学習にしても、子供がどの子も主役になれるっていうようなことも考えられると思いますので、でも、やはり現実として、子供の数が減ってるという現実はございますので、そういったことで何を大事にしなければならないかというと、子供のための教育です。子供にとっての教育がどうあるべきかっていうこと、ここをしっかりと主眼に置いて、今後のことを、やはり行政だけでは決められることでもございませんので、保護者や地域、それから通っている子供たちの意見などをしっかりと聞きながら、今後、町政運営の懇談会等の中でいろいろと考えていく必要はあるということは思っておりますが、メリットもあるということは事実としてありますので、それはお伝えしたいと思います。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) メリットはあるのは十分承知しております。ただ、より

よい人間関係を構築する能力、そういったところもやはり団体の中で生まれてくるということはもう十分承知の上だと思っています。あと、個は集団によって磨かれ育てていくということも理解はいただけるかと思います。やはり一定規模以上の集団の中で過ごす環境というのは私は重要だと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

- ○議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) やはりいろんな人と触れ合うっていうことの中で社会性っていうのは育っていくと思っています。こども園の小さいときから、やはり子供同士の触れ合いもそうなんですけれども、地域の人との触れ合いだとか、いろんな人と、年齢層の違う方との触れ合いということも社会性を育てることにつながると思っています。適正規模というようなことで兵庫県教育委員会も出しております。その中でもありますし、こども園の在り方、人数の適正化というようなことで打ち出している行政もありますので、そういったことも含めながら考えなくてはならないとは思っておりますが、いろんな、学校それぞれだけではなくて、学校の中でも異年齢交流ということもありますし、学校同士の交流ということも含めた学びの可能性はしっかりと広げていきたいと思っています。議員のおっしゃることは理解しております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 学校交流されたとしても、一つの小学校のコミュニティーっていうのが長い間基本になるということは間違いない事実だと思いますので、そういったところは基本に置いた上で、一定以上の集団の中という、私の解釈なんですけども、やはり1桁というところが私はポイントかなというふうに思っております。特に浜坂東小学校が1桁がかなり多いと思いますし、そういったところも含めた今後の部分の検証は必要だと思っています。

最後に、子供教育、それと地域の元気とコスト、この3つの要素がやはり統合という ところには取り巻く環境だと思っていますが、優先順位はどれだというふうに感じてい らっしゃいますか。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村町長。
- 〇町長(西村 銀三君) 環境だと思います。それから住民の合意形成、そういった、やはり歴史やそういった流れがありますから、そういったものを、住民の気持ちをきっちりと反映できるような、その3つではないと私は思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) それでは、子供教育が優先ではないということですね。
- ○町長(西村 銀三君) いえいえ、そんなことは一言も言ってない。
- ○議長(宮本 泰男君) 挙手をお願いします。 西村町長。
- ○町長(西村 銀三君) 地域が育てるんです、子供は。そのためには地域の合意形成が 大事だということを言っとるんです。子供教育が大事でないって一言も言ってません。

- 〇議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) 日本全国で小規模化が進んできて、いろんな学校の実態がございます。その中で統廃合をしながら、本当に学校数が減っていってるという現状もあります。その中で、やはり地域の核として学校があるということのこの認識は忘れてはならないっていうふうに思っております。そうした上で、子供の教育にとってどうかということはやはり外せないといいますか、それが根幹にあって、地域の活性化、そういったことも踏まえて、やはりしっかりと考えていかないといけない。地域が、やはり学校がなくなる、核となる学校がなくなることで、地域の元気がなくなってしまってはいけないと思いますし、それはお互いだと思っております。学校があることで元気になるし、地域があることで子供たちがしっかり守られて教育がされるというような、そんなことを思っております。
- ○議長(宮本 泰男君) 残り時間が3分になりましたので、まとめて質問してください。
- ○議員(2番 西村 龍平君) もう最後のお言葉にしようと思ってます。
- 〇議長(宮本 泰男君) 2番、西村龍平君。
- ○議員(2番 西村 龍平君) 私はやはり子供の教育、集団の中での教育というのが私は一番大事だと思っています。私が優先順位と申し上げたのは、切り捨てると町長が言ったんじゃなくて、何が大事ですかというところになると、集団の中での子供教育、これは優先だと思っています。ということで、またその部分をお伝えさせていただいて、統合への議論を進めていただきたいというところで答弁を終わらせていただきます。
- 〇議長(宮本 泰男君) 西村教育長。
- ○教育長(西村 松代君) 先ほど申し上げたんですけれども、いろんなやっぱり皆さん の御意見を伺いながら、行政だけで進めるものではありませんので、議員の御意見も聞かせていただいた上で、集団の在り方、個の在り方、いろんな、今、誰一人取り残さない教育ということを言っておりますので、そういったことも含めて、しっかりと教育として考えていきたいと思います。
- ○議長(宮本 泰男君) これをもって西村龍平君の質問は終わります。
- ○議長(宮本 泰男君) お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(宮本 泰男君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次に、3月2日午前9時から会議を開きますので。静かにしてください。着席してください。次に、3月2日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。